

# 第3次かいづあいプラン

(第3次海津市地域福祉活動計画)

平成30年3月

社会福祉法人海津市社会福祉協議会



## はじめに

このたび、海津市社会福祉協議会第3次かいつあいプラン（地域福祉活動計画）を策定いたしました。

前計画を振り返りますと、計画推進に多くの皆様のご理解とご協力をいただきました。おかげを持ちましてなんとか目的が達成でき、心から感謝しております。

ただ、「実際に活動する中で、工夫と改善を重ね、よりよい計画や活動に育てていきたい」という実践上の願いは、私どもの力不足もあり十分達成したとは言えませんでした。

その反省から、第3次かいつあいプランでは「PDCAサイクル」の考え方を取り入れました。「計画 (Plan) → 実行 (Do) → 評価 (Check) → 改善 (Act)、更に、計画 (Plan) → 実行 (Do)・・・と、そのときどきのベストの選択を続けることによってスパイラル（らせん状）に高まっていく。」毎年「評価 → 改善」を怠らず、時代の変化に合った計画により近づけていきたいと思っています。

少子高齢化、核家族化、世代間の価値観の違い、経済の広がりによる人の活発な流動などによって家族や地域のつながりが弱くなり、地域力の低下が目立ってきました。目の前には、子育て支援、障がい者福祉、高齢者介護、生活困窮者対策など様々な問題が迫ってきています。

今こそ、みんなが「我が事」として知恵や力を出し、地域を構成する全ての人々が主体的に支え合う、きめ細かな仕組みづくり・地域づくりを進めることが必要だと思えます。

この「第3次かいつあいプラン」は海津市の「第3期地域福祉計画」と密接に連携し、各小学校区の地区福祉活動計画とも併せ、市民の皆様の豊かな暮らし実現にお役に立つよう、常に磨き続けなければならないと考えております。どうか一層のご理解、ご支援をお願い申し上げます。

終わりになりましたが、この「第3次かいつあいプラン」を作り上げるためにご尽力いただきました策定委員の皆様、ご指導をいただきました関係諸機関、ご提言やご意見をお寄せくださいました多くの市民の皆様、関係団体の皆様に心から感謝申し上げます。

平成30年3月

社会福祉法人海津市社会福祉協議会  
会長 桑原 富茂



# 目 次

## 第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の背景と趣旨…………… 1
- 2 地域福祉活動計画とは…………… 2
- 3 計画の位置づけ…………… 3
- 4 計画の期間…………… 4
- 5 計画の進行管理…………… 4
- 6 計画の策定体制…………… 5

## 第2章 第2次海津市地域福祉活動計画の事業評価

- 1 地域福祉を推進する組織づくり…………… 7
- 2 安心して暮らせる地域づくり…………… 12
- 3 心豊かに支えあう人づくり…………… 23
- 4 第2次地域福祉活動計画の総括…………… 27

## 第3章 地域福祉を取り巻く現状

- 1 人口などの現状…………… 29
- 2 アンケート調査の概要…………… 35
- 3 ヒアリング調査の概要…………… 42

## 第4章 計画の基本的な考え方

- 1 計画の基本理念…………… 47
- 2 基本方針…………… 48
- 3 計画の体系…………… 52
- 4 海津市地域福祉計画との計画体系関連図…………… 53
- 5 地域福祉活動計画と地区福祉活動計画との関係…………… 54

## 第5章 実施計画

- 1 実施計画の事業一覧…………… 55
- 2 地域福祉を理解し、様々な活動へ参加しよう…………… 56
- 3 我が事として取り組み、共生のまちづくりをめざそう…………… 61
- 4 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくろう…………… 69
- 5 市社会福祉協議会の体制を強化します…………… 77

## 第6章 計画の推進体制

- 1 計画の推進体制…………… 81

- 資料編…………… 83



## ■ 第 1 章 計画策定にあたって





# ■第1章 計画策定にあたって

## 1. 計画策定の背景と趣旨

近年、急激な少子高齢化の進行や人口減少社会の到来により、核家族化が進み、伝統的な家庭の機能が弱体化しています。また、「共に支え合い、助け合い」といった地域のつながりも希薄になってきています。その他にも生活困窮者支援、高齢者・障がい者・子どもなどへの虐待、DV（家庭内暴力）、ひきこもりなどの多くの問題があります。

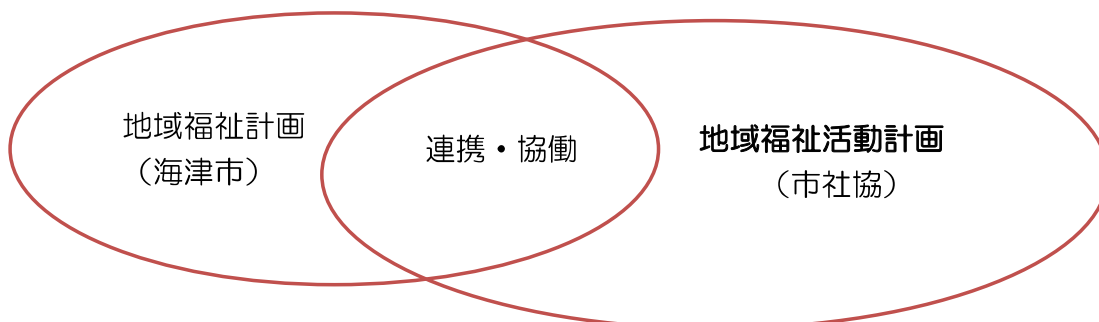
国ではこうした状況に対応するため、公的な福祉サービスだけでなく、地域に暮らす人が支え合い、課題を解決する「地域共生社会※」の考え方を提示しています。市町村では、地域づくりの取り組みの支援と公的な福祉サービスへのつながりを含めた「丸ごと」の総合相談支援の体制整備が求められています。

このような社会状況の中で、海津市社会福祉協議会（以下「市社協」という）では「かいつあいプラン」として、第1次海津市地域福祉活動計画（平成20年度～平成24年度）、第2次海津市地域福祉活動計画（平成25年度～平成29年度）の2期の計画の中で「市民みんなで幸せな暮らしと豊かな地域社会を創る」を計画理念とし、地域に密着した福祉施策、事業を展開してきました。

平成29年度に第2次海津市地域福祉活動計画の見直しの時期を迎え、今まで実施してきた事業の評価や地域福祉の団体などのヒアリング、市民アンケート調査などで住民の意見収集を行い、地域の福祉課題を踏まえた平成30（2018）年度から2022年度までの「第3次かいつあいプラン（第3次海津市地域福祉活動計画）」を策定します。

策定にあたっては、第3次かいつあいプランと海津市で策定する「海津市地域福祉計画」は、海津市の地域福祉を推進するいわば「車の両輪」として機能するように、十分に連携を図りながら策定します。

### ■地域福祉活動計画と地域福祉計画の関係図



※地域共生社会：制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が、「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

## 2. 地域福祉活動計画とは

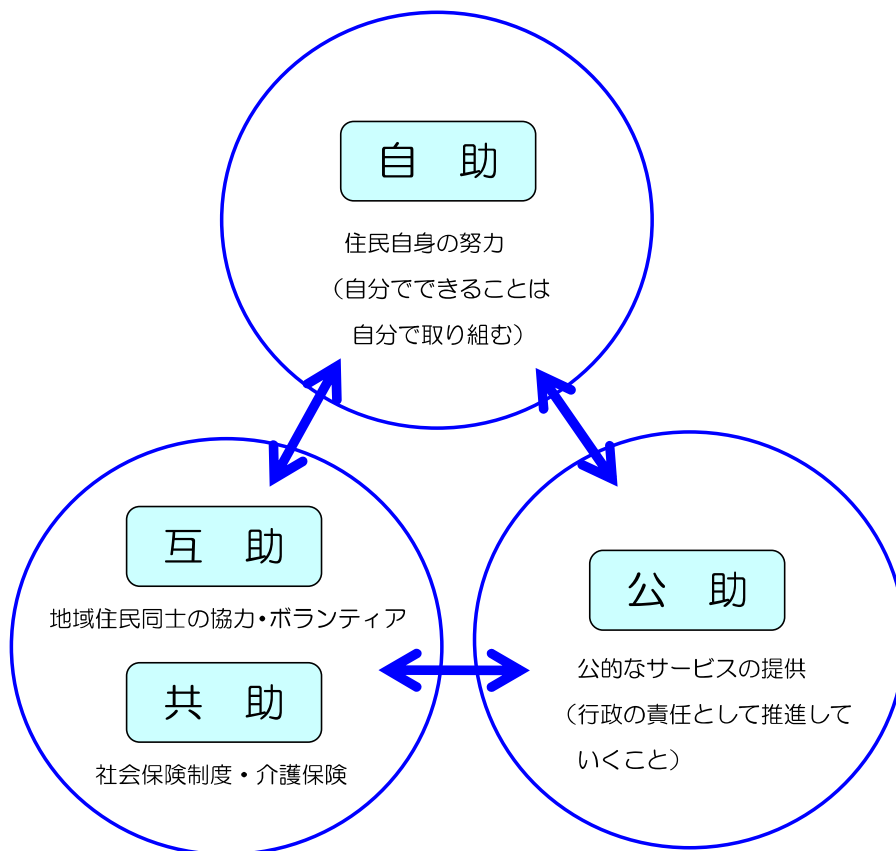
「地域福祉」とは子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、誰もがその地域で生き生きと自立した生活を送ることができる社会をめざし、地域における様々なサービスや活動を組み合わせて、共に支え合い、共に助け合う社会づくりを行うことです。

そのために、市社協が中核的役割を担い、地域住民、社会福祉に関する活動を行う者（個人・グループ・団体など）、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス提供など）を経営する者及び行政機関などと協力し、民間サイドからの福祉のまちづくりを進めるための行動の計画が「地域福祉活動計画」です。

本計画は行政による「公助」、社会保険制度などの「共助」だけでなく、自分ができることは自分でやるという自立と社会参加に向けての力を高める「自助」、地域住民同士が支え合う「互助」が必要不可欠となります。

国の地域包括ケアシステムの説明にある「自助」、「互助」、「共助」、「公助」の4区分の考え方を踏まえて、「互助」、「共助」は互いに支え合うという共通点があることから、一体的なものと考え「互助・共助」という表記をしています。

### 【自助、「互助・共助」、公助の位置づけ】



### 3 計画の位置づけ

市社協は民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織で、社会福祉法（第 109 条）の中で地域福祉の推進を図る団体として位置付けられています。地域福祉活動計画の策定にあたっては「全国社会福祉協議会 地域福祉活動計画策定指針」を踏まえて策定します。

#### ■根拠法令・計画の性格

	地域福祉計画	地域福祉活動計画
策定の根拠法（根拠）	社会福祉法第 107 条	全国社会福祉協議会 「地域福祉活動計画策定指針」
計画の性格	行政の計画	民間の活動・行動計画
計画の策定主体	住民などの参加を得て行政が策定	地域住民や各種団体が主体的に策定 (市町村社会福祉協議会)

#### 【社会福祉法(抜粋)】

##### (地域福祉の推進)

第四条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

2 地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。

##### (市町村地域福祉計画)

第一百七条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 五 前条第一項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項

2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。

##### (市町村社会福祉協議会)

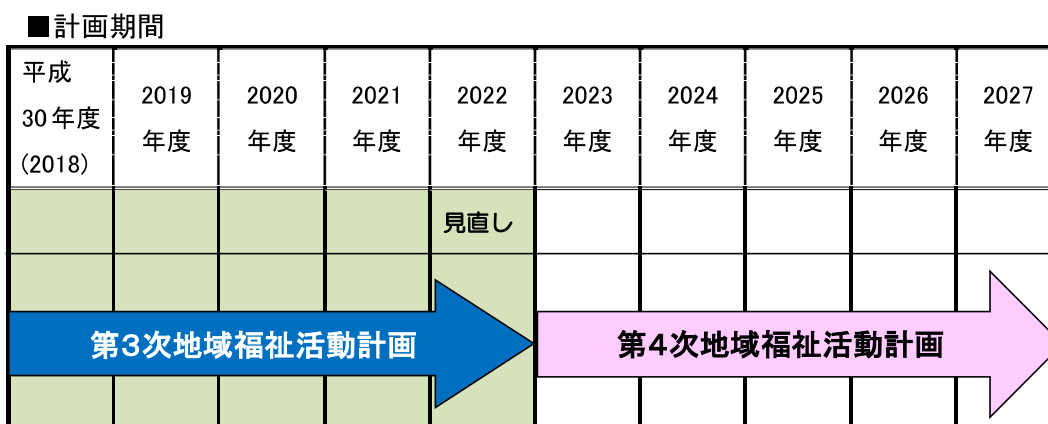
第一百九条 市町村社会福祉協議会は ～ 市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて ～ (抜粋)

- 一 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 四 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

## 4 計画の期間

計画の期間は2018（平成30）年度を初年度とし、2022年度を最終年次とする5年間の計画とします。また、「海津市地域福祉計画」と整合性を保ち、一体的に推進していきます。

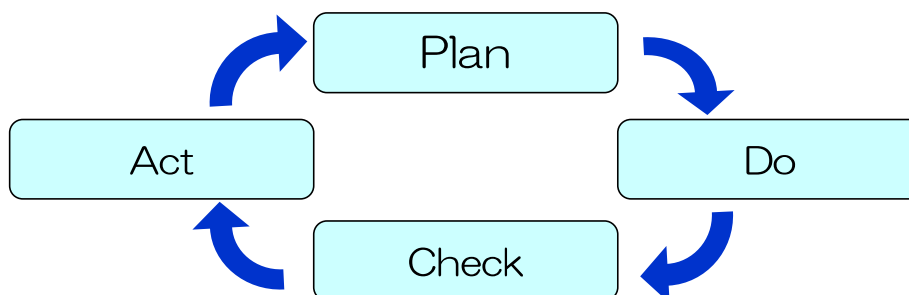
社会環境などの変化に対応し、必要が生じた場合には、その都度P D C Aサイクルの流れの中で、見直しを行います。



## 5 計画の進行管理

地域福祉活動計画に掲げた計画の数値目標や各施策の取組実績について、調査分析などを行い、その結果を「地域福祉活動計画評価委員会」に報告し、意見聴取を行います。

### ■計画の進行管理

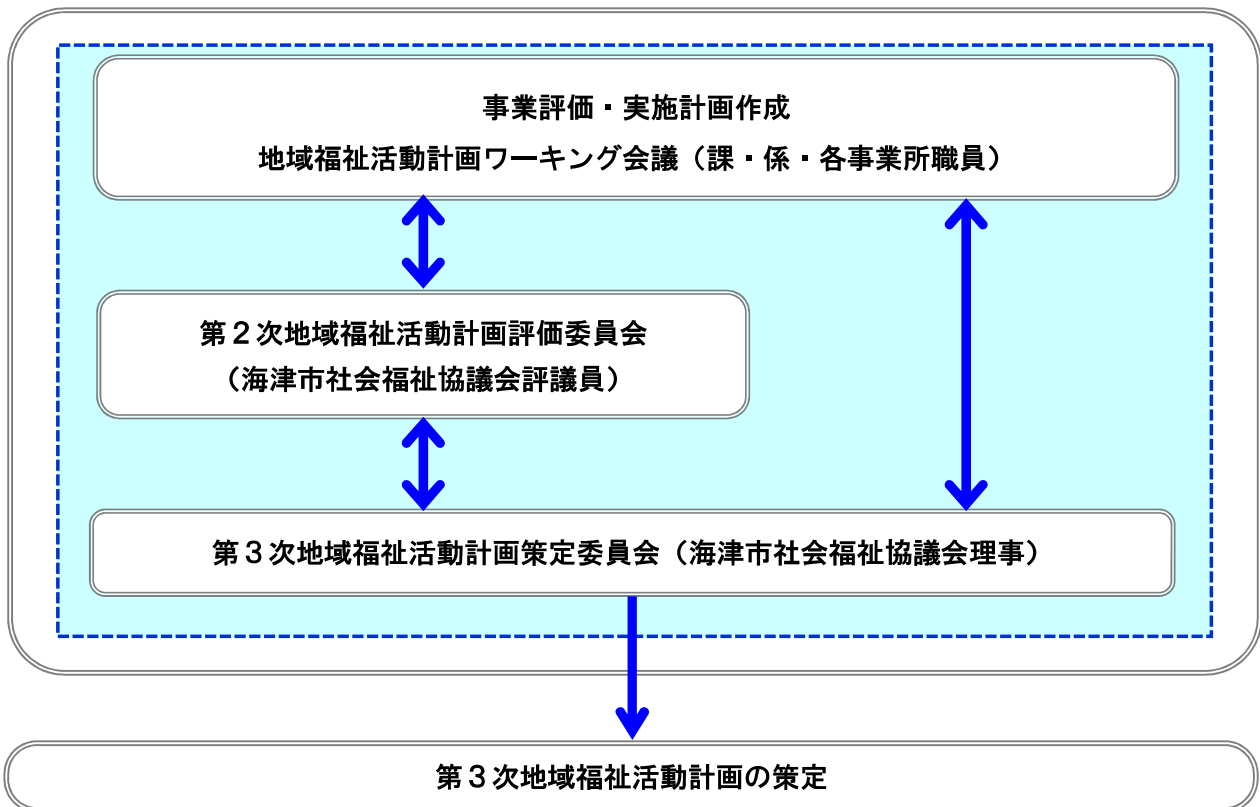


計画（Plan）	地域福祉活動計画の策定（目標設定）
実行（Do）	計画に基づき施策・事業の実行
評価（Check）	市社協による調査・分析、地域福祉活動計画評価委員会への報告
改善（Act）	委員会の意見などに基づき、計画の目標、活動などを見直し実施

## 6 計画の策定体制

計画策定では「地域福祉活動計画評価委員会」による第2次地域福祉活動計画の評価を行い、問題点や課題を整理しました。また、市民アンケート調査、地域住民、福祉関係者などから新たに出された地域の福祉課題を踏まえて、学識経験者や福祉関連機関、団体の方々に構成された「地域福祉活動計画策定委員会」で計画の検討や策定を進めてきました。

### ■計画策定の流れ





## ■ 第2章 第2次海津市地域福祉活動計画の事業評価





## ■ 第2章 第2次海津市地域福祉活動計画の事業評価

計画策定にあたって、地域福祉活動計画ワーキング会議の中で、担当職員による評価を実施しました。その後、地域福祉活動評価委員会を経て基本目標ごとに事業の評価をまとめています。

### 基本目標 1. 地域福祉を推進する組織づくり

▲ 見直し、○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 継続

計画の展開	1. 理事会、評議員会、部会の活性化				
	・理事会は、市社協の執行機関として、幅広い市民に理解、協力、信頼を得られるよう、組織運営を行います。また、事業経営に必要な専門性を発揮できるよう活性化を図ります。				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	△	○	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	・理事は毎年、理事研修会として県社協主催の「福祉のまちづくりフォーラム」に参加し、他市町村社協先進事例の取り組みを学んだ。 ・部会は3部門に分かれ、総務部会は予算、地域福祉部会は「福祉標語」の選出と予算、介護事業部会は予算について協議を行った。				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	・研修会として県社協主催の「福祉のまちづくりフォーラム」の参加だけでは不十分である。 ・社会福祉法の改正により理事は執行機関、評議員は議決機関としての職務が明確に位置づけられたので、それぞれの立場で職務執行が必要である。 ・各部会では主に予算に対する協議がなされたが、業務達成への取り組みとしては不十分であった。				
評価	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
	・社会福祉法の改正に伴い、理事は社会福祉法人の業務執行の決定と職務の執行の監督など明確な役割が示されており、理事としての責任を持って職務に当たれるような体制づくりに取り組む。 ・評議員は、今までの諮問機関とは違い、法人運営の基本ルール・体制を決定するとともに、法人運営を監督する機関として位置付けられたので、重要事項の議決機関としての研修会などを開催していく。 ・部会について、それぞれの課題に対する協議の場として取り組む。				
	・第3次計画に位置付ける。→ 拡充				

計画の展開	2. 苦情解決機能の強化				
	・市社協が実施する事業や福祉サービスに対する苦情の受け付けを行い、受け付けた苦情は、スピード感を持って確実に対応を行います。				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	○	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	・毎年第三者委員と苦情受付担当者は県主催の「福祉サービス苦情解決研修会」に参加し、苦情の受け付けや解決への対応について学び資質向上に努めた。 ・苦情件数は0件であった。				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	・事業者は常に良質の福祉サービスを提供する責任がある。 ・各現場がリスク管理を心がける必要がある。 ・職員がリスク管理に対して対応できているか。				
評価	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
	・引き続き、受付担当者と第三者委員は苦情対応の資質向上のため、研修会などに参加する。現場対応職員は、今まで以上の良質なサービス利用に繋がるよう取り組み、苦情の早期解決の対応に努める。 ・想定されるあらゆるリスクを回避することと、防ぐための手段を検討するため職員のリスク管理研修に取り組む。				
	・第3次計画に位置付ける。				

計画の展開	3. 会員の確保				
	・ 市社協活動は会員である市民の力によって支えられています。会員の理解が得られる、魅力ある事業を実施し、会員の確保に努めます。				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	○	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	・ 一般会費の依頼時に、会費の使途及び前年度事業内容を記載し、会員に配布した。自治会長に取りまとめを依頼した。 ・ 市社協とかかわりを持ち、運営を支えていただける個人を特別会員として特別会費、市社協の事業に賛同し、運営を支えていただける企業や商店などを賛助会員として賛助会費と明確化した。				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	・ 会費の入金額が減少している。 ・ 市社協会費の理解を求めることは、市社協事業や運営の理解へとつながるものであるが、現状では十分な理解が得られていない。				
課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
	・ 会費の使途がわかりやすいように広報紙などを活用する。 ・ 事務局内部での検討や理事会・部会へ課題を提供して、会費の使途を協議する。				
評価	・第3次計画に位置付ける。→名称変更				

計画の展開	4. 基金の有効活用				
	・ 財政状況の厳しい中、どのように基金を取り扱うのが重要になっています。基金の有効な活用方法について検討を行います。				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	○	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	・ 資産運用にあたり資金の安全確実かつ効率的な運用を行った。 ・ 法人運営部門は補助金の減少により基金の取り崩しが続いている。 ・ 介護保険事業、障害福祉事業は過去の余剰金を基金として積立を行った。				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	・ 目的を定め、将来のための基金の積立が必要である。 ・ 社会福祉充実残額が生じた場合は、将来の事業計画を明らかにしなくてはならない。				
課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
	・ 社会福祉法改正に伴う運用方法の検討を行う。 ・ 災害基金や設備基金などの目的を定めた基金創設を検討する。 ・ 引き続き資金の安全確実かつ効率的な運用に努める。				
評価	・第3次計画に位置付ける。→名称変更				

計画の展開	5. 人事考課制度の導入				
	・ 組織強化につながる職員育成のシステムとして人事考課制度の導入を行います。				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	◎	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	・ 職員一人ひとりの現状を知り、目標の遂行と公平な人事、職員の能力を発揮できることを目的に人事評価制度を導入した。 ・ 職員自らが設定した目標を自らコントロールしながら、その達成に向けて取り組むことができた。				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	・ 評価をする側が公正な評価ができているか。				
課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
	・ 市社協職員が資質向上を目指すため、引き続き運用する。 ・ 評価する職員に対し研修などを行い能力の向上に努める。 ・ 適正評価で職員のやる気を持たせる。				
評価	・第3次計画に位置付ける。→名称変更				

計画の展開	6. 事務局体制の見直し				
	・ 部署ごとの業務量を見極め、業務の遂行に効率的な人員配置を行います。				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	△	○	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな職員の採用を行った。</li> <li>・ 定期的な人事異動の実施。</li> <li>・ 異動による組織の活性化や職員の成長を促した。</li> </ul>				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅介護支援センターの配置のあり方。</li> <li>・ 新たな事業を推進していく上での組織、業務の見直し。</li> <li>・ 人事異動に資格要件がある。</li> <li>・ 課制はあるものの課長不在の組織体制である。</li> </ul>				
	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事異動で資格が必要となるため、資格取得の奨励、勉強会の実施。</li> <li>・ 職階制度の確立。</li> </ul>				
	・ 第3次計画に位置付ける。→名称変更				

計画の展開	7. 岐阜県共同募金会海津市支会の充実				
	・ 社会福祉を目的とする事業を支援し、地域住民の参加・協力により地域福祉の推進を図るために、住民相互の「たすけあいの心」から行われる「赤い羽根募金」「歳末たすけあいの募金運動」を推進します。				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	○	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 赤い羽根募金、歳末たすけあい募金を一本化した。</li> <li>・ 法人募金は、岐阜県共同募金会と支会と連名のダイレクトメールで市内企業に依頼をした。</li> <li>・ 市内にある千代保稲荷神社や商工祭・農協祭で街頭募金を行った。</li> <li>・ 災害義援金の受付を行った。</li> <li>・ 共同募金の配分金による申請受付と調査を行った。</li> <li>・ 赤い羽根自動販売機の設置をすすめ、募金増につながった。</li> </ul>				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 街頭募金の協力ボランティアに対し指示がうまくいかなかった。</li> <li>・ 市内店舗にお願いしてある募金箱の設置の見直し。</li> <li>・ 戸別募金の戸数額が減少している。</li> </ul>				
	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 街頭募金のボランティアに事前説明を行う。</li> <li>・ 募金箱設置の見直しを行う。</li> <li>・ 募金の使途がわかりやすいようにPRしていく。</li> <li>・ 赤い羽根自動販売機設置を継続していく。</li> </ul>				
	・ 第3次計画に位置付ける。				

計画の展開	8. 地区社協連絡会の開催				
	・ 地区社協活動を、より一層充実、強化するために、地区社協との協働関係を強化し、活動の支援の充実を図ります。				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	○	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年、26年までは、地区社協の代表者と地区社協未設置の地区の代表者を交え、情報や意見交換の場として、運営に携わる課題解決や要望を聞く機会、情報提供の機会として開催した。また県内の先進地の視察も行った。</li> <li>平成27年度以降は、各地区の会長、副会長による情報や意見交換会を年1回、各地区社協の会長、副会長を始め、実際に運営に携わる役員や運営委員を対象とした研修会を行った。補助金の説明や運営に携わる課題や要望を聞く機会として開催した。</li> </ul>				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催により各地区の情報交換や研修機会としての機能は果たしている。しかし地区社協活動を充実、強化するための、市社協と地区社協との協働関係の強化や活動支援の充実には至っていない。</li> </ul>				
評価	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報や意見交換の場、研修や情報提供、運営に携わる課題解決、要望を聞く機会として開催は継続する。</li> <li>地区社協活動を充実、強化するため、市社協と地区社協との協働関係の強化、内容の検討、開催の方法や手法を検討する。</li> </ul>				
	・第3次計画に位置付ける。→名称変更				

計画の展開	9. 地区福祉活動計画の策定と評価				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区の福祉課題を明らかにし、問題解決の仕組みをつくるために策定した「地区福祉活動計画」の進捗状況を把握し、計画実施状況について毎年評価します。</li> <li>問題の把握→協議→計画策定→実行→評価を実施できるように毎年協議します。</li> </ul>				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	◎	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内全ての地区社協が設立された平成27年度以降は、各地区社協で計画の評価と策定を行った。各地区社協の役員や運営委員により、問題の把握、協議、計画の策定、実行、評価を行った。各地区社協の役員会、運営委員会、各部会に担当職員が参加し、自主的に運営できるようにサポートを行った。</li> </ul>				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区社協により、地域福祉懇談会の開催や問題の把握に温度差がある。</li> <li>問題の把握が役員や運営委員の立場での意見に偏っていたり、住民からのニーズ把握ができていない地区もある。そのため評価の本質的な見直しが出来ていない部分もあり、計画策定の結果として事業自体のマンネリ化が見られる。</li> </ul>				
評価	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民の意見を幅広く聞くため、地域福祉懇談会の開催や問題を把握する機会をより積極的に周知、徹底するよう、地区社協に働きかける必要がある。また問題の把握→協議→計画策定→実行→評価までの一連の流れについても、徹底する必要がある。</li> <li>地区社協で策定・評価を実施できるようになったが、今後も地域における格差がないように、側面的な支援を行う。</li> </ul>				
	・第3次計画に位置付ける。→拡充、名称変更				

計画の展開	10. 地区社協の基盤強化				
	・ 地区社協に参画する個人・団体の役割と組織的な運営を強化するため、地区社協の役員会・部会活動を充実させるとともに、地区社協活動の支援を行います。				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	○	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	・ 平成27年度に市内全ての小学校区で地区社協が設立された。 ・ 地区社協ごとに担当職員を配置し、役員会、運営委員会などに参加し、事務局のサポートや助言を行った。また必要であれば随時、相談、助言、情報提供を行った。また、運営費、活動費の助成を行った。				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	・ ①事業や活動、取り組み②活動財源や組織体制③活動者の意欲、モチベーション維持、人材育成④活動への専門性、技術について、地区社協ごとに課題があり、積極的に活動ができている地区とそうでない地区が見受けられ、活動に格差がみられる。 ・ 市社協としての活動支援方針をより明確化、均一化する必要がある。				
評価	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
	・ 地区社協ごとに、現状の課題や活動に対する支援目標を整理する必要がある。支援については、職員が全ての地区の活動状況を把握、共有し、組織的に取り組んで行く。 ・ 同様に、住民が主体的に積極的に活動を行えるよう、自治会や民生委員児童委員など地域団体との連携や人材育成、専門性の向上についても、組織的な取り組みをして行く。				
評価	・第3次計画に位置付ける。→拡充				

計画の展開	11. 災害ボランティアの充実				
	・ 災害ボランティアに関する市民の意識向上を図ります。 ・ 災害発生時に、県内外からの支援ボランティアが、迅速・効果的に活動できるように受け入れ体制の整備を図ります。 ・ 災害時の広域機関やボランティアとの協力・連携体制の整備を図ります。				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	△	◎	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	・ 地域防災の推進役として、災害発生時に住民が主体となって活動できる災害リーダーの養成や、普及啓発のため災害講座を開催した。 ・ また、平成28年の熊本地震発生時には、大きな被害を被った地域へ復旧支援のため、災害ボランティア隊を派遣した。				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	・ 近年の自然災害は、想定を超える被害も多く、災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直しが必要である。 ・ マニュアルの整備を行い、平素からの防災意識の向上や災害発生時の市や関係機関との連携や体制づくりが必要である。マニュアル整備に伴い、災害時のボランティアの充実も検討が必要である。				
評価	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
	・ 災害ボランティアセンター運営マニュアルの見直し、関係機関との連携、体制の整備が必要である。また、マニュアルに基づいた防災意識の向上のための訓練、研修会、リーダー養成講座を開催する。				
評価	・第3次計画に位置付ける。→拡充、名称変更				

## 基本目標 2. 安心して暮らせる地域づくり

▲ 見直し、○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 継続

計画の展開	1. 家族介護者交流事業の充実				
	・ 共通した話題や悩みを持つ介護者同士が交流することによって、介護者の精神的安定と在宅介護の継続を図ります。				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	○	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護者サロン・介護者教室・介護者ティーサロン・介護者リフレッシュ旅行(日帰り・一泊)を定期的に開催した。</li> <li>・ 家族介護者のストレス(身体的、精神的負担)軽減のため、ニーズに応じた講座や専門職員(看護師、社会福祉士、介護福祉士など)による助言や相談援助、情報提供を行った。また、共感・理解を深めるため、介護者同士の交流の場を提供した。気持ちを新たに介護に取り組み、安心して介護ができるよう、寄り添える内容で支援を行った。</li> </ul>				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規の参加者が少ない。</li> <li>・ 参加者内で既に幾つかのグループ(仲間)ができており、初めての参加者には交流しづらい雰囲気がある。</li> <li>・ 介護者リフレッシュ旅行の参加者人数が年々減少している。</li> <li>・ 介護者リフレッシュ旅行の内容、行程が過密で疲れるとの意見がある。(参加者の高齢化など)</li> </ul>				
評価	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存の手法以外での PR 方法の検討や、事業内容が多様化のため、関係機関との共同開催や、行政とも連携をし、内容を協議していく。</li> <li>・ 初めての参加者でも気兼ねなく気軽に参加ができる体制を検討する。</li> <li>・ 介護者リフレッシュ旅行については、ニーズに沿った内容、行程の検討が必要である。</li> <li>・ 過去の参加者から、介護者の OB グループが立ち上がっている。現在も介護者ティーサロンへの参加や協力を得ている。今後当事者支援としての協力やボランティア事業など他事業との連携を検討する。</li> </ul>				
評価	・第3次計画に位置付ける。→名称変更				

計画の展開	2. 介護予防普及啓発事業の充実				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護予防に関する基本的な知識や技術を身につけ、生活機能の維持・向上を図ります。</li> <li>・ 参加者間の仲間づくりや交流を深め、閉じこもり予防、認知症予防に努めます。</li> <li>・ 介護予防を正しく理解し、いつまでも自分らしく、いきいきと生活を送る取り組みが盛んになるよう地域社会のしくみづくりをめざします。</li> </ul>				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	○	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成27年度までは、転倒予防を中心とした介護予防教室 PPK(ピンピンキラリ)を市内総合福祉会館3地区で実施した。平成28年度からは、脳トレを交えた内容で介護予防教室コグニサイズに名称変更し、小学校区の公民館や集会所で、より身近な地域を対象に行った。</li> <li>・ 参加者のサークル化の支援を行い、各地区にサークルも立ち上がった。(南農地区:2グループ・今尾、下多度、石津、大江地区:各1グループ)</li> <li>・ 地域のサロンへの出張型の介護予防教室(運動、栄養、口腔、認知症)も行った。</li> </ul>				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的に運動する機会が得られることで、介護状態にならない基本的な知識や技術の習得はできているが、参加者の日常生活の機能維持に反映しているかは分からない。</li> </ul>				
評価	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常生活の機能維持向上につながるよう事業内容を検討する。</li> <li>・ 今後も身近な地域で介護予防教室を行い、住民主体の介護予防教室が開催できるように、活動への働きかけをしていく。</li> <li>・ 介護予防・日常生活支援総合事業の開始による要支援認定者等へのサービスを、地域全体で支援できる体制をつくる必要がある。</li> </ul>				
評価	・第3次計画に位置付ける。				

計画の展開	3. ひとり暮らし高齢者のつどいの充実				
	・ ひとり暮らし高齢者の閉じこもりや認知症の予防を図ります。				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	○	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内70歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、一日旅行(市全体)のつどいを行った。各地区の民生委員児童委員に参加者の取りまとめや運営の協力を得て行った。参加者は温泉やお芝居を楽しまれた。</li> <li>・ 平成27年度までは、海津、平田、南濃地区3地区で会食型のつどいを市社協で行ったが、平成28年度より、各地区社協に依頼し実施、活動費の助成を行った。9地区で実施されている。</li> </ul>				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一日旅行については、集合場所の調整や、つどい当日の集合場所への移動や送迎の必要など、個別の対応が必要である。最初に乗車された方から、最後に乗車された方までの時間に差がある。また、好評をいただいている事業であるが、今までアンケート実施をしたことがない。</li> <li>・ 閉じこもりや認知症の予防になっているのかは不明確である。また、実生活の把握はできていない。</li> </ul>				
評価	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一日温泉旅行の参加者の負担軽減のための送迎方法の検討、アンケート実施の検討が必要である。</li> <li>・ 閉じこもりや認知症の予防効果については、事業実施では判別がしづらいため検討が必要である。平素からの見守り体制や巡回相談など他事業との連携も含め検討する。</li> <li>・ 会食型のつどいを実施していない地区社協もあり、実施内容や働きかけ、支援方法を検討する。</li> </ul>				
	・ 第3次計画に位置付ける。→名称変更、統合				

計画の展開	4. 心身障がい児者たなばたまつり、クリスマス会の充実				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がいをもつ子どもたちとその家族を対象に、思い出に残る楽しい時間を過ごすとともに、当事者同士の交流を深め、障がい者福祉の向上につなげます。</li> <li>・ 当事者による当事者のためのイベントの開催を支援します。</li> </ul>				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	○	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい児を持つ親の会(すみれの会)と海津特別支援学校PTAの共催で、企画打ち合わせや参加者の募集などを共同で行った。</li> <li>・ 支援学校による先生方の出し物や、ティンカーベル、レクリエーション協会などのレクリエーションを行うことで、一緒に体を動かしたり、歌をうたったりと楽しい時間を過ごしていただいている。また、親同士が顔を合わせ交流の場となっている。</li> </ul>				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ たなばたまつりとクリスマス会の参加者人数にばらつきがある。また年々参加者が減少傾向である。</li> <li>・ 広報紙への掲載やチラシを配布したが、対象者全てに情報を伝えられていない。</li> <li>・ 内容にマンネリ化がみられる。</li> <li>・ 協力団体の会員やボランティアが少なくなっている。</li> </ul>				
評価	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報発信、周知方法の検討が必要である。</li> <li>・ 企画内容の見直し、検討が必要である。</li> <li>・ 協力団体やボランティアの拡充を検討する必要がある。</li> </ul>				
	・ 第3次計画に位置付ける。→名称変更、統合				

計画の展開	5. 視覚障がい者のつどいの充実				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 視覚障がいの方を対象に日帰り旅行を実施し、交流の機会を提供することにより、視覚障がいの方の世界を広げ、仲間作りを図ります。</li> <li>・ 付き添いボランティア同士の交流により、組織化を図ります。</li> </ul>				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	○	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行程や内容は当事者団体役員(岐阜県視覚障害者福祉協会海津支部)と協議し、市内在住の視覚障がい者(1～3級)の方を対象に、年1回、社会見学などを行った。</li> <li>・ 参加者の家族や付き添いボランティアにも参加していただいた。</li> <li>・ 参加者は遠方に出かけることも、当事者同士会う事も少ないので、事業を通して交流などを楽しんでいただいた。</li> </ul>				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参加者が固定化されている。</li> <li>・ 視覚障がいだけでなく、参加者の高齢化に伴う身体の不自由も視野に入れ、移手段などを考える必要がある。</li> </ul>				
評価	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 視覚障がい者を対象としたサロンとの連携を検討する。</li> <li>・ 参加者の移手段の方法の検討が必要である。</li> <li>・ 付き添いボランティアの研修や勉強会の開催を検討する。</li> </ul>				
	・第3次計画に位置付ける。→名称変更、統合				

計画の展開	6. ひとり親家庭ふれあい一日里親事業の充実				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひとり親家庭の児童生徒及びその家族を対象として日帰り旅行を行うことにより、家族の絆を深め、楽しい思い出作りを行います。</li> </ul>				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	○	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海津市母子寡婦福祉連合会の協力のもと、企画・運営を行った。</li> <li>・ 参加者は広報紙や過去参加者へのダイレクトメール、また海津市母子寡婦福祉連合会役員からの協力により募った。</li> <li>・ 参加者からは様々な体験事業を通じて、親子で過ごす楽しい時間となっている。</li> </ul>				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参加者が固定化されてきている。周知方法の検討が必要である。</li> <li>・ 広報紙への掲載、海津市母子寡婦福祉連合会役員からの紹介、市社会福祉課窓口や総合福祉会館窓口チラシを配布したが、対象者の把握が困難であり、全てに情報を伝えられていない。</li> <li>・ 海津市母子寡婦福祉連合会の会員が減少している。</li> </ul>				
評価	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報発信、周知方法の検討が必要である。</li> <li>・ 事業対象者の選定方法の検討や協議が必要である。</li> <li>・ ひとり親家庭のニーズの把握とニーズにあった新たな事業や留守家庭、貧困家庭などへの日常的な支援策の検討が必要である。</li> </ul>				
	・第3次計画に位置付ける。→拡充、名称変更、統合				



計画の展開	7. 生活福祉資金活用				
	・生活福祉資金貸付事業を通して、低所得者などに対する経済的自立を支援し、生活意欲を高め、社会参加の促進を図ります。				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	○	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低所得世帯などを対象に個々の要望や相談に応じて、制度の枠内で貸付を実行した。</li> <li>・社会保障制度利用までのつなぎ資金の貸し付けや食料給付などによる一時的な生活の維持及び安定に向けた取り組みを行った。</li> <li>・平成27年度からは、津海市くらしサポートセンターと連携し、総合的な支援を行っている。</li> </ul>				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者には失業や多重債務など複合した生活課題を抱えている世帯が多く、行政関係機関と連携のあり方を検討する必要がある。</li> <li>・償還滞納者への対応方法。</li> </ul>				
評価	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談機関同士の顔の見える関係づくりができる場の検討を行う。</li> <li>・岐阜県社会福祉協議会と協力し、償還指導を行うほか、督促を行い、償還滞納者への支援に努める。</li> </ul>				
評価	・第3次計画に位置付ける。				

計画の展開	8. ふれあいいきいきサロンの支援				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な地域を拠点に設置し、地域住民が主体となりサロンの企画運営に取り組みられるように支援します。また、サロンが設置されていない地区でのサロン設置についても支援をします。</li> <li>・歳末サロン支援事業の見直しを図ります。</li> </ul>				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	○	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンボランティアを対象とした交流会、レクリエーションなどの講座の開催を通して、サロンボランティアの活動意欲の向上とレクリエーションなどのスキル習得を図ることで、それぞれの身近な地域でのサロン活動が展開、活性化できるよう支援した。</li> <li>・サロンボランティアの声に寄り添い、身近な相談に努めた。また、新規サロン立ち上げの側面的支援を行った。</li> <li>・福祉推進委員の役割としてサロンへの関わりを位置付け、サロン活動の周知と運営の強化を図った。</li> </ul>				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動のマンネリ化や参加者の固定化、ボランティアの高齢化により、運営が難しくなっている地区もあるため、気軽に楽しめるプログラムの開発が求められる。</li> <li>・サロン未設置の地区に対する働きかけ。</li> <li>・高齢者以外を対象とするサロンが少ない。</li> </ul>				
評価	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して交流会や講座の開催を検討し、サロンを担うボランティアの育成とプログラムの開発を行う。また、ボランティアが気軽に何でも相談できる体制を築いていく。</li> <li>・各自治会に対してサロン活動の周知を行い、サロン開催地区の増加を図る。</li> <li>・高齢者以外を対象とするサロンのニーズ調査や立ち上げ支援を検討する。</li> <li>・各地区における介護予防を図る場として機能するよう支援方針の検討を行う。</li> </ul>				
評価	・第3次計画に位置付ける。→拡充、名称変更				

計画の展開	9. 福祉推進委員活動の支援				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉推進委員一人ひとりが、自治会において地域福祉の推進者としての活動意義を高め、地域福祉活動に主体的に取り組むことができるように福祉推進委員会研修会の充実を図ります。</li> <li>福祉推進委員活動の認知度を広げるため、広報紙などを活用し啓発を図ります。</li> <li>福祉推進委員と民生委員児童委員の連携を強化します。</li> </ul>				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	○	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉推進委員ハンドブック・委員証を作成し、役割の明確化と福祉推進委員の周知を図った。</li> <li>福祉推進委員会において各福祉推進委員の意識向上やスキルアップを目的とした様々な研修会を開催した。また、福祉推進委員と民生委員児童委員との合同懇談会やマップを作成することにより、小地域における見守り活動や助け合い活動の活性化を図ることができた。</li> </ul>				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉推進委員の取り組み意識や地域における福祉推進委員の認知度にばらつきがある。</li> <li>福祉推進委員会を通して、福祉課題への取り組みや活動の質の向上を目指した支援が必要である。</li> <li>住民相互で要支援者を見守る仕組みが整っていない地区が多い。</li> </ul>				
評価	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>広く福祉推進委員の役割、活動の周知を図る。また、自治会に対して活動の周知を行い、認知度の向上、活動の質の向上を図る。</li> <li>見守り協力者の開拓に向けた研修会を行うなど、福祉推進委員個々のスキルアップに繋がる研修会を検討し、住民相互で見守る体制の構築を目指す。</li> <li>区長、自治会長との連携強化のための仕組み作りを検討する。</li> </ul>				
評価	・第3次計画に位置付ける。→拡充				

計画の展開	10. 近隣助け合いネットワーク事業の充実				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、認知症高齢者をその家族など、様々な不安を持ちながら生活している方が住み慣れた地域で安心して生活できるように、地域住民相互の見守りや支え合う体制を構築し、地域力の向上を図ります。</li> </ul>				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	○	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、病気や障がいのある方、子育てしている家庭などが、地域で安心して暮らせるよう、要援護者の把握や見守りの仕組みづくり、協力者の開拓に向けた取り組みに対する支援を行った。</li> <li>各自治会で充実した活動の取り組みが進められるよう、活動費の助成やレクリエーション用品の貸出、出前講座の開催など実施した。</li> </ul>				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施地区が固定化されており、各地区での取り組みにばらつきが見られる。</li> <li>三世代交流会などイベント型の事業を行うことが主となってしまい、本来の目的である要援護者の把握や見守りの仕組みづくり、協力者の開拓に向けた取り組み、サロン活動への発展などに今一つ繋がっていないのが現状である。</li> <li>事業の認知度が低い。</li> </ul>				
評価	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区で気軽に取り組むことができるよう事業内容の見直しや申請・報告方法の簡素化を検討する。また、自治会に対して活動の周知を図り、実施地区の増大を目指す。</li> <li>福祉推進委員会において事業目的の確認を繰り返し行い、効果的な事業展開を行う。</li> <li>実施地区の代表者の質の向上のための仕組み作りを検討する必要がある。</li> </ul>				
評価	・第3次計画に位置付ける。→拡充				

計画の展開	11. 見守りメッセージ訪問				
	・ 地区の福祉推進委員による見守り活動のきっかけとして実施し、継続的な安否確認を行い、孤立死を防止します。				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	○	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 65歳以上のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者世帯のうち要援護者名簿登録者を対象に、福祉推進委員が見守りメッセージなどを持って安否確認を実施した。平成27年度より年4回の実施から年5回の実施とした。</li> <li>・ 年度当初の4月に実施することにより、福祉推進委員と対象者との顔合わせができ、その後の見守り活動のきっかけとなった。</li> <li>・ 訪問時の状況を報告する友愛ふれあいカードの提出が2割から5割程度に増加した。</li> <li>・ 健康課と協力し、熱中症の注意喚起のチラシと健康診断の呼びかけを行った。</li> <li>・ 福祉推進委員からの情報提供により在宅介護支援センターの訪問や困り事の相談につながった案件があった。</li> </ul>				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 返信用はがきの返信率が2割程度しかないで、残りの方々への反応が把握できていない。</li> <li>・ 要支援者名簿に登録の方のみを本事業対象者としているが、名簿に登録されない方への見守りや実態把握の方法を検討する必要がある。</li> </ul>				
	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 見守り対象者と福祉推進委員を結びつけるための事業であるが、メッセージの配布後の継続的な見守り、定期的な見守りに繋がっているか確認したい。</li> <li>・ 実施回数等の検討が必要。</li> <li>・ 現在メッセージを書いていたボランティアが一人生かいないので、ボランティアの発掘と育成に努める。</li> </ul>					
評価	・第3次計画に位置付ける。→拡充、名称変更、統合				

計画の展開	12. 配食サービス事業の充実				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア主体の配食サービスを実施します。見守り対象者の安否確認を目的とします。</li> <li>・ また、定期的に見守りを行うことで孤立死を防ぎます。</li> </ul>				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	△	△	◎	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 70歳以上のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者世帯の希望者を対象に、海津・平田・南濃各地区で月2回実施した。(夏季7月～9月は食中毒防止のため休止。)</li> <li>・ 民生委員児童委員協議会に利用者の利用希望調査の取りまとめを依頼した。</li> <li>・ ボランティアの協力のもと、調理・配食を行った。</li> <li>・ 年に1回ボランティアを対象とした衛生講習会を開催した。</li> <li>・ 地区社協のメニュー事業として、平成28年度より2地区(今尾地区、海西地区)で実施した。</li> </ul>				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区によりボランティアが不足している。</li> <li>・ ボランティア主体となって取り組めていない地区もある。</li> <li>・ すべての地区社協でメニュー事業化することができなかった。</li> <li>・ 対象者の見守りが月2回で適正であるかどうか判断が難しい。</li> </ul>				
	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティアの拡充と主体的に取り組めるような支援体制の検討。</li> <li>・ 地区社協のメニュー事業として、今後も事業化を図るのか、地区社協の実情も踏まえて検討が必要である。</li> <li>・ 対象者の見守りという観点での実施回数等の検討が必要である。</li> </ul>					
評価	・第3次計画に位置付ける。→名称変更、統合				

計画の展開	13. 日常生活自立支援事業の充実				
	・ 認知症、知的障がい者、精神障がい者のうち、判断能力が不十分な方が地域において自立した生活を送れるよう、契約に基づき、福祉サービスの利用者援助などを行います。				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	○	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	・ 認知症、知的障がい者、精神障がい者など、意思決定や判断力に不安がある方に対し、住み慣れた地域で安心して生活ができるように、福祉サービス利用援助、日常的金銭管理サービス、書類預かりサービスを行った。				
	・ 岐阜県社会福祉協議会より事業を受託し、運営した。				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	・ 利用者の判断能力が不十分であるという事業の性質上、成年後見人制度への移行する場合の時期や判別が難しい。 ・ 家族力が弱い利用者の場合、本事業解約後、誰に通帳や印鑑などの返還をするか課題である。 ・ 自己決定や本人の意思を尊重した支援が必要であるため、利用者の思いもよらない言動に職員が振り回されることが少なくない。				
評価	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
	・ 円滑に事業実施や成年後見人制度の利用ができるよう、岐阜県社会福祉協議会に協力、連携を図る。				
	・ 平素の相談援助業務についても、各関係機関と情報収集や相談ができるよう、協力、連携を図る。				
評価	・第3次計画に位置付ける。				

計画の展開	14. 総合相談事業の充実				
	・ 市民の心配ごとや悩みごと解決のため、各種相談窓口を設け、迅速に対応します。				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	○	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	・ 定期的に専門相談(法律相談・結婚相談・心配ごと相談)の窓口を設け、各種相談に応じた。				
	・ また、民生委員児童委員と要援護高齢者等宅を同行訪問する巡回相談を行った。状況の確認や相談に応じ、必要であれば関係機関などに連絡調整し、問題の解決を行った。				
	・ 相談員研修会を開催した。				
	・ 相談職員を本部事務局、支所に配置した。				
評価	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	・ 相談内容が多様化している。また、相談することで、すぐに問題が解決できるとしている相談者も多く、精神的負担の軽減が難しい。				
	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
評価	・ 広報紙などで、身近な相談窓口であることの PR を行う。				
	・ 必要に応じ関係機関との連絡を取り、問題の解決を行っていく。				
	・ 相談員の資質向上のため、研修会を定期的に行う。				
評価	・第3次計画に位置付ける。				

計画の展開	15. 障害児通園訓練施設運営事業(まつぼっくり園・ささゆり園)の充実				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成育歴の聞き取りや行動観察を行い、子どもの実態を把握して、最善の環境を整えるとともに早期発見、早期療育につなげます。</li> <li>・ 個別支援計画に基づき、個々の持っている力を十分に発揮できるような支援を行います。</li> <li>・ 安定した気持ちで子育てができるように保護者の負担を軽減し、乳幼児虐待防止に努めます。</li> </ul>				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	○	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成28年4月に療育施設3園(まつぼっくり園、ささゆり園、オーロラ園)が統合され、児童発達支援事業所みらいとなった。</li> <li>・ 家族の願いや要望などに応じて個別支援計画を作成し、療育を実施した。また、年度末には小学校と引継ぎ会を行い、途切れの無い支援を実施した。</li> <li>・ 保護者学習会を開催し、子どもの発達と関わり方を学び、保護者と共通理解を持ちながら支援に取り組んだ。</li> </ul>				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園、認定こども園などの訪問支援や連携がまだ不足している。</li> <li>・ 核家族や諸外国の園児が増え、子育て意識不足やコミュニケーションが充分にとれない保護者が増えてきた。保護者へ療育の意義や発達課題を適切に伝えていく必要がある。</li> </ul>				
評価	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園、認定こども園の訪問支援の充実を図る。</li> <li>・ 保護者の方が安心して子育てができるように家族支援の充実を図る。</li> <li>・ 研修に積極的に参加し専門知識や、情報を得るなど、発達支援技術の習得を図る。</li> </ul>				
	・第3次計画に位置付ける。→名称変更				

計画の展開	16. 障害福祉サービス事業所(海津市はばたき)の充実				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中重度障害者向けの「生活介護事業」、中軽度者向けの「就労継続支援 B 型事業」の多機能型の施設運営を継続して行います。</li> <li>・ 平成25年4月より施行される「障害者総合支援法」に則った施設運営を行います。</li> <li>・ 利用者本位のサービスの充実を図り、社会参加と自立を目指します。</li> <li>・ 指定管理について市と協議をします。</li> </ul>				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	○	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者サービス利用計画に基づき、個別支援計画をたてそれに沿った支援を実施している。年2回のモニタリングを行い、利用者のニーズの把握と家族との意思疎通を図り、利用者支援に取り組んだ。</li> <li>・ 「障害者総合支援法」に基づき障害福祉サービス事業所として運営を行った。</li> <li>・ 平成29年度より引き続き5年間、市と指定管理制度に則った契約をした。</li> </ul>				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海津市内にも他施設が増えたこともあり、利用者の減少が見られる。家族が将来的なことを考え、通所施設と併設した入所施設(グループホームなど)を利用するケースが増えている。</li> <li>・ 家族送迎にて通所している利用者が多く、他施設では施設送迎を行っている。送迎の必要性も利用者確保には、ひとつの要因になると思われる。現状では、家族送迎時に家族と情報を交換する機会となっている。送迎実施については財源、職員配置、時間的制約などの問題点が上げられる。</li> </ul>				
評価	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者減少については、施設の特長(受託作業など)を伸ばし、他の事業所との差別化をしていく必要がある。</li> <li>・ 送迎については、今後の検討が必要。</li> </ul>				
	・第3次計画に位置付ける。→名称変更				

計画の展開	17. 通所介護事業(南濃デイサービス)の充実				
	・ 介護保険制度の利用者主体の理念を重視し、利用者にご利用していただきやすい、個々のニーズに応じた福祉サービスの提供ができるよう体制を整え、介護員の資質の向上を図ります。				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	○	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度から海津市より引き続き5年間の指定管理を受け、通所介護事業を実施した。</li> <li>利用者や利用者家族のニーズに対応するため日曜日の営業を開始し、サービス提供時間を「5時間以上7時間未満」から「7時間以上9時間未満」に延長した。</li> <li>定期的に利用者アンケートやカンファレンス、ミーティングを実施することで利用者ニーズの把握、情報の共有ができた。</li> <li>利用者の希望に応じた選択制のレクリエーションや認知症予防のための学習療法を実施することで、個々のニーズに沿った幅広い支援ができるようになった。</li> </ul>				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス提供時間の延長や営業日の拡大の要望がある。</li> <li>専門的な資格を持つ職員の確保が難しく、安定的な職員体制の整備が課題となっている。</li> <li>専門的な研修を受けることで多様なケースや困難事例に対応できる支援体制の強化が必要である。</li> </ul>				
	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>個々のニーズを正確に把握し、応えられる努力をすることで利用者やその家族に選ばれる事業所にしていく必要がある。</li> <li>サービスの質の維持・向上のため、積極的に研修へ参加し、職員の専門性を向上させたい。</li> </ul>					
評価	・第3次計画に位置付ける。→名称変更、統合				

計画の展開	18. 通所介護事業(平田デイサービス)の充実				
	・ 介護が必要になった場合においても、その方の希望に沿った形で生活が続けられるように、また、利用者の社会的孤立感をやわらげ、心身機能の維持・向上、利用者家族の身体的及び精神的負担を軽減できるように努めます。				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	○	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度から海津市より引き続き5年間の指定管理を受け、通所介護事業を実施した。</li> <li>定員16名の小規模事業所で、利用者の様子を把握しやすく、要望や異変に素早く対応できた。</li> <li>平田総合福祉会館「やすらぎ会館」の天然温泉を使用し、利用者に気持ち良く入浴していただいた。</li> <li>利用者・家族のニーズを聞き、個々に合ったサービスを提供した。利用者が定期的に利用することで、家族の介護負担の軽減を図った。</li> <li>平成28年度からの介護保険制度改正により、小規模型の事業所から地域密着型の事業所へ移行。地域と共に利用者を支えていけるように、年2回近隣の住民の意見や評価をいただく運営推進会議を開催した。</li> </ul>				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス内容が画一的になりやすい。</li> <li>平成28年度に地域密着型の事業所に移行したが、まだ地域との交流の機会が少ない。</li> </ul>				
	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の利用者に合ったサービスを提供できるように、常に変化を考えながら事業を実施していく。</li> <li>運営推進会議などを通じ、地域住民の意見を参考に、どのようにしたら地域との繋がりが持てるのか検討していく。</li> </ul>					
評価	・第3次計画に位置付ける。→名称変更、統合				

計画の展開	19. 訪問介護事業の充実				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険法令の趣旨にしたがい、利用者が居宅において可能な限り自立した日常生活が営むことができるように支援します。</li> <li>・ ニーズに応えたサービス提供ができるように体制を整えます。</li> </ul>				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	○	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者が居宅において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、掃除などの生活援助、排泄介助、移動介助などの身体介護を行った。</li> <li>・ 毎月、事業所内会議を行い、情報の共有、研修による資質の向上に努めた。</li> <li>・ 市外(輪之内町)の利用者を受け入れ、提供地域の拡大を行った。</li> <li>・ 広報紙により、職員の募集を随時行った。</li> </ul>				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パート及び非常勤職員の平均年齢が年々上昇している。現在の状態が続くと、利用者のニーズに応えることが、難しくなる可能性がある。また、人員・人材の不足が懸念される。</li> <li>・ 報酬単価が減り、生活援助の利用者が多いため、安定した経営が難しい。</li> <li>・ 介護予防・日常生活支援総合事業開始に伴い、今後、生活援助サービスは地域主体に移行する方向であるため、利用者の減少が考えられる。</li> </ul>				
	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の資質向上、統一したサービスの提供が行えるよう、研修を継続して行う。</li> <li>・ 訪問介護員確保のため、職員募集は継続して行う。また、職員個別でも声掛けを行う。</li> <li>・ 居宅介護支援事業所など、他機関との連携を深め、利用者の確保につなげる。</li> <li>・ 今後の事業展開の方向性を検討する。</li> </ul>					
評価	・第3次計画に位置付ける。→名称変更、統合				

計画の展開	20. 障害者指定居宅介護事業の充実				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者が居宅において自立した日常生活又は社会生活が営むことができるように自立支援法に基づく居宅介護を適切に提供します。</li> </ul>				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	○	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者が居宅において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、掃除などの生活援助、排泄介助、移動介助などの身体介護を行った。</li> <li>・ 毎月、事業所内会議を行い、情報の共有、研修による資質の向上に努めた。</li> <li>・ 市外(輪之内町)の利用者を受け入れ、提供地域の拡大を行った。</li> <li>・ 広報紙により、職員の募集を随時行った。</li> </ul>				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パート及び非常勤職員の平均年齢が年々上昇している。現在の状態が続くと、利用者のニーズに応えることが、難しくなる可能性がある。また、人員・人材の不足が懸念される。</li> </ul>				
	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の資質向上、統一したサービスの提供が行えるよう、研修を継続して行う。</li> <li>・ 訪問介護員確保のため、職員募集は継続して行う。また、職員個別でも声掛けを行う。</li> <li>・ 相談支援事業所など、他機関との連携を深め、利用者の確保につなげる。</li> <li>・ 訪問介護事業と同様に、今後の事業展開を検討する。</li> </ul>					
評価	・第3次計画に位置付ける。→名称変更、統合				

計画の展開	21. 居宅介護支援事業の充実				
	・ 事業所の充実、ケアマネジャーの資質向上に努めます。				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	○	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区のサロンなどに出向き、介護保険制度、申請方法などの説明を行い、住民に周知した。</li> <li>・ 利用者や家族に対して利用満足度アンケートを行い、アンケート結果をもとに、事業所内で業務改善検討会議を開催し、業務の見直しを図った。</li> <li>・ 毎朝、打合せを行い、全職員で利用者や家族の現況を把握することができた。</li> <li>・ 毎月、介護保険制度から社会保障、高齢者の疾病などについて内部研修を行った。また、外部研修に参加した職員から伝達講習を行い、個々と事業所全体の資質向上に努めた。</li> </ul>				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険制度以外の社会保障制度についての理解が不十分であった。</li> <li>・ 研修で学んだことを実際の業務に活かさないことがあった。</li> <li>・ 担当者が不在や休日の場合、利用者や家族へ迅速な対応ができないことがあった。</li> </ul>				
	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各自の研修目標を達成できるように内外研修を今後も継続する。</li> <li>・ 介護保険制度の動向を察知し、必要な研修を自主的に受け、伝達講習で他の職員に周知していく。</li> <li>・ 利用者の担当を主担当と副担当と2人制にして、利用者や家族の状況を把握している職員を増やすなど、迅速な対応への検討が必要。</li> </ul>					
評価	・第3次計画に位置付ける。→名称変更、統合				

計画の展開	22. 介護サービス計画の充実				
	・ 市社協・海津市・民生委員児童委員・福祉推進委員・地域住民との関わりや連携に努め、市民のみなさまが住み慣れた地域で安心して暮らせるようにします。				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	○	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険制度だけでは対応しきれないケースの場合は、他の専門機関や地区の代表者の協力の元と一緒に関わりを持ってもらい、支援などを行った。</li> <li>・ 地区のサロンに出向き、当事業所の役割や介護保険制度の説明を行い、住民に周知した。</li> <li>・ 社会資源を把握し、可能な限りの在宅介護が実現できるように支援した。</li> </ul>				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連携を取る際、各機関や関係者によっては、問題意識の差が大きくずれがあり、連携の難しさを感じるがあった。</li> <li>・ 利用者や家族が関わりを拒否することで、連携が取りにくく、支援まで時間がかかるケースがあった。</li> </ul>				
	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療、福祉、地域、関係機関との横のつながりを得られるよう、介護支援専門員が積極的に関係者との情報共有に努める。</li> </ul>					
評価	・第3次計画に位置付ける。→名称変更、統合				



## 基本目標 3. 心豊かに支えあう人づくり

▲ 見直し、○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 継続

計画の展開	1. ボランティア連絡協議会の支援				
	・ 市内のボランティアが連携を密にし、その活動の発展と地域福祉の向上に努めるとともに、ボランティアが、自主的に充実した活動を行えるよう支援します。				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	○	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア連絡協議会の運営や活動の側面的支援を行った。</li> <li>・ 「わくわくボラデー」と「障がい者ふれあいコンサート」を統合し、「わくわくボランティアフェスティバル」を開催した。参加者の増員につながった。</li> <li>・ 市社協主催で実施していた「ボランティアリーダー研修会」を、ボランティア連絡協議会に委託し同会で開催したところ、会員の増加につながった。</li> <li>・ 自主的な財源確保のためのバザーの実施を支援した。</li> </ul>				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会員の会議やイベントの出席率があがらない。また、会員が脱退するとともに、新会員が増えない。</li> <li>・ ボランティア連絡協議会の活動内容がわかりにくい。(周知活動不足)</li> </ul>				
	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア連絡協議会の役割を明確にし、イベントや部会活動の見直しを行う。会員のニーズにあった活動ができるように支援する。</li> <li>・ 会員充足のため、ボランティア連絡協議会の活動情報を発信できるよう、周知PR方法を検討する。</li> <li>・ 自主財源確保の手段を検討する。</li> </ul>				
	・第3次計画に位置付ける。→名称変更				

計画の展開	2. ボランティアスクールの企画実施				
	・ 市内の小・中・高校生を対象に、自分たちが住んでいる地域での福祉の問題や現状を理解してもらい、ボランティア活動への積極的な参加を促進します。				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	○	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内の福祉協力校の児童や生徒を対象に、夏休みを利用して開催した。</li> <li>・ 毎年、コースの企画には、各学校の先生に伺って、児童や生徒たちが興味のある内容を取り入れた。</li> </ul>				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 強制参加ではないので、コースによって参加者の偏りがある。</li> <li>・ 学校における福祉体験学習の内容と重なっている。</li> </ul>				
	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童や生徒たちのニーズに目を向け、時代に応じたコースを企画検討する。</li> <li>・ 夏休みだからこそできるボランティアスクールの企画を検討する。</li> </ul>				
	・第3次計画に位置付ける。→名称変更				

計画の展開	3. 市民活動ボランティアセンターの強化				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアや市民活動の活性化を図るため、情報収集や活動希望者・ボランティア依頼者のニーズを掘り起こし、ボランティア活動に関する相談援助や需要調整、情報提供の充実強化を図ります。</li> <li>ボランティア登録や調整をし活動の支援を行います。</li> </ul>				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	○	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙やホームページを活用し、ボランティアを募集した。</li> <li>ボランティア活動を始めたい相談者には、活動の場を提供し、フォローアップも実施した。</li> <li>毎年、ニーズに合わせたボランティア養成講座を実施し、ボランティアと団体立ち上げの支援をした。</li> <li>活動には事故がつきもので、保険加入を勧めた。実際、事故やけがでボランティアが保険を利用した。</li> </ul>				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙やホームページに、ボランティア募集の記事を掲載しても反応が少ない。ボランティアが集まらない。</li> <li>ボランティア養成講座を企画しても、参加者が集まらない。</li> <li>市民活動ボランティアセンターの認知度が低い。</li> </ul>				
	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内で活動しているボランティアの紹介や活動を広く発信する。</li> <li>最新のボランティア情報を提供できるような体制を検討する。</li> <li>地域に根付くボランティアを育成するため、ニーズの把握に努める。</li> <li>計画的で連続的なボランティア養成講座の実施を企画、検討する。</li> </ul>					
評価	・第3次計画に位置付ける。→拡充、名称変更				

計画の展開	4. 海津市社会福祉大会の開催				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉に対する住民意識の高揚と福祉教育の啓発、そしてより一層地域福祉活動を充実させることを目的に開催します。</li> </ul>				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	○	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉に対する住民意識の高揚、福祉教育の啓発、地域福祉の充実を目的とし、年1回開催した。各種福祉功労者、功労団体への表彰、福祉標語の表彰、福祉協力校、地区社協の活動発表、記念講演などを行った。</li> <li>平成27年度は市社協設立10周年記念大会とし、例年の内容に加えて、障がい者福祉事業所やボランティア連絡協議会による福祉の販売店、パネル展示コーナーを行った。好評であったため、以降の年度も継続した。</li> </ul>				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者の人数が例年予定より少ない。開催内容についても固定化しているため、福祉の住民意識の高揚、福祉教育の啓発、地域福祉の充実や市社協のPRのため検討が必要である。</li> </ul>				
	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>各種関係団体への出席や参加、周知活動の検討が必要である。</li> <li>固定化している内容の検討が必要である。</li> </ul>					
評価	・第3次計画に位置付ける。→名称変更				

計画の展開	5. 社協だよりの発行				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ より多くの住民に読んでいただけるよう、地域に愛される広報紙をめざしています。</li> <li>・ 福祉に関心をもっていただけるよう、誰もが読みやすく、身近な情報を発信できる紙面にします。</li> <li>・ 市社協の存在と活動、またボランティア情報の周知に努めます。</li> </ul>				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	○	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成27年度まで毎月発行、全世帯に配布した。</li> <li>・ 平成28年度より4月号(特別号)、1月・3月・5月・7月・9月・11月号の計7回発行し、全世帯に配布した。</li> <li>・ 各事業課に記事を掲載してもらった。</li> <li>・ 地域の出来事や活動、募集記事を中心に作成した。また地域での記事や情報を提供していただいて、市社協との連携・協議による紙面を作成した。</li> <li>・ 編集のため、各課代表者による広報委員会を開催した。</li> </ul>				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ とりあげていない事業があり、記事に偏りがある。</li> <li>・ 広報紙の認知度が低い。読まれているかどうか分からない。</li> <li>・ 表現方法や、記事の構成に統一性がとれていないため読みづらい。</li> </ul>				
	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内容充実のため検討が必要である。</li> <li>・ 広報作成のための研修機会の検討。</li> <li>・ 広報紙とホームページの掲載記事、内容の検討が必要である。</li> </ul>					
評価	・第3次計画に位置付ける。→名称変更				

計画の展開	6. ホームページの充実				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉に関する情報をいち早く提供できる媒体として、ホームページの更新・充実に努めます。</li> <li>・ 市社協の存在と活動の周知に努めます。</li> </ul>				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	○	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市社協の事業や活動、行事予定などの掲載を行った。</li> <li>・ 「職員日記」を職員に当番で割り当て、事業活動や日常生活の様子などを掲載した。</li> </ul>				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体の更新率が低い。</li> <li>・ コンテンツが充実していない。</li> <li>・ リアルタイムでの更新ができていない。</li> </ul>				
	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市社協内での更新システム構築の検討が必要である。</li> <li>・ 職員の資質向上のための研修機会の検討。</li> <li>・ ホームページ専任の担当者設置の検討(リアルタイムでの更新)。</li> </ul>					
評価	・第3次計画に位置付ける。				

計画の展開	7. 福祉啓発講座の充実				
	・ 地域住民やボランティアなどから生まれたニーズを把握し、福祉に携わる人材の育成につなげていく講座を開催し、社会福祉への理解と関心を深めます。				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	○	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「レクリエーション・インストラクター養成講座」を開講した。</li> <li>・ 受講生はレクリエーション協会に入るなど、個々に活躍している。</li> </ul>				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア養成講座と福祉啓発講座の企画内容が類似している。</li> <li>・ 福祉啓発講座の目的が不明確である。</li> <li>・ 受講者の確保が難しい。</li> </ul>				
課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティアの人材育成と福祉啓発を兼ね備えた講座を企画検討する。</li> <li>・ 受講者の確保のため、募集や周知方法を工夫、検討する。</li> </ul>				
評価	・第3次計画に位置付ける。				

計画の展開	8. 福祉協力校指定事業の強化				
	・ 市内の小学校・中学校・高等学校・海津特別支援学校を対象に福祉協力校として指定し、各学校の福祉に関する取り組みを支援します。				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	○	→	→	→	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各学校の事業計画に基づき、福祉活動を支援した。</li> <li>・ 学校を訪問し、福祉教育サポーターと福祉体験講座を実施した。児童や生徒の思いやりの心と共感の心を養った。</li> <li>・ 福祉標語の募集を行い、優秀作品は海津市社会福祉大会で表彰した。</li> <li>・ 海津市社会福祉大会で、毎年2校の福祉活動発表を行い、学校で実施している活動を市民に知ってもらった。</li> <li>・ 福祉活動をまとめた福祉教育のあゆみ「ふれあい」を発行した。</li> </ul>				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校によって教育方針が違うので、活動に差がでる。</li> <li>・ 福祉体験学習の内容が長年変わっていない。</li> </ul>				
課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童や生徒が学びたい福祉体験学習や福祉講座を企画、検討する。</li> <li>・ 学校や市との連携を強化する。</li> <li>・ さまざまなボランティアの体験ができるよう環境、体制を整える。</li> </ul>				
評価	・第3次計画に位置付ける。→拡充、名称変更				

計画の展開	9. 成年後見人制度利用促進事業				
	・ 成年後見人制度利用者への支援、制度の啓発広報を行います。				
実施年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	△	△	△	◎	→
成果・問題点・今後の方針など	○これまでの取り組みと成果				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合福祉会館や関係機関窓口にポスターの掲示やパンフレットを設置し、成年後見人制度の啓発を行った。広報紙やホームページに事業内容を掲載し広報活動を行った。</li> <li>・ また来所、電話、訪問などによる相談を受け付けた。必要であれば関係機関に連絡調整を行った。</li> </ul>				
	○事業実施上の検討課題・問題点など				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見人制度そのものを知らない方がまだ多い。実際に制度利用が必要となつてからの問い合わせが多い。</li> </ul>				
課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)	○課題・問題点をふまえた今後の取り組み目標(どのようにしたいか)				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報や周知、普及啓発活動を継続する。</li> <li>・ 市社協として、法人後見の実施検討を行う。</li> <li>・ 市と連携協議し、市民後見人養成講座などの実施検討を行う。</li> </ul>				
評価	・第3次計画に位置付ける。→名称変更				

## ■ 第2次地域福祉活動計画の総括

第2次地域福祉活動計画（25年度～29年度）実施事業を、地区社協関係者や多くの関係機関・団体の皆様の協力を得て実施いたしました。

3つの基本目標ごとに、評価を整理すると、基本目標1「地域福祉を推進する組織づくり」では、市社協の組織力の強化として、平成25年度から人事考課制度を導入し、職員の資質向上を図りました。また、市社協会費や共同募金等の資金の拡充のため、会費種別の設定と使用方法の明確化、募金手法の改善等の取り組みを行いました。

地区社協の基盤強化としては、平成27年度に市内全ての小学校区で地区社協が設立され、地区の課題に応じた活動や事業が、住民主体で実施できるようになりました。同時に、地区福祉活動計画についても、地区社協において、住民主体で策定と評価を行うことができるようになりました。市社協として会費の一部を地区社協に活動助成し、今後も基盤強化のためには、更に活動への側面的な支援、財源確保等に協議や研究が必要です。

基本目標2「安心して暮らせる地域づくり」では、まず、地域支援事業として任意事業及び介護予防事業を海津市より受託し運営しました。市内の総合福祉会館を拠点に在宅介護者の支援、介護予防教室を開催するとともに、平成28年度からは、各地区の集会所等へも出向き介護予防教室を開催しました。また、当事者や当事者団体の支援として、障がい児者やひとり親家庭、ひとり暮らし高齢者のつどいを開催しました。とりわけ、ひとり暮らし高齢者のつどいについては、平成28年度より地区社協に活動助成し、地区ごとに開催しました。今後も、より身近な場所やそれぞれのニーズに応じた事業展開が必要と思われます。

サロン活動については、立ち上げの支援を随時行いましたが、5年前に比べるとサロン設置数は横這いです。また近隣助け合いネットワーク事業についても、事業実施をしている自治会の数に著しい増減はありません。サロン運営や近隣ネットワーク事業に協力をいただいている福祉推進委員の活動を見直し、新しい介護予防総合事業との関係性も考慮し、研究する必要があります。

総合相談事業、在宅介護支援センター事業、生活福祉資金活用や日常生活自立支援事業における個別相談援助については、少子高齢化、核家族化、景気の不安定、生活の困窮等の問題により、相談内容も多様化しており、より各関係機関との連携や相談体制を検討する必要があります。

障がい児者への支援としては、平成28年度より療育施設3園（まつぼっくり園、ささゆり園、オーロラ園）を統合し、児童発達支援事業所みらいを海津市より受託いたしました。また、海津市はばたきを平成29年度より引き続き5年間の指定管理を受託いたしました。平成27年度からは障がい者相談支援事業所も海津市より受託し運営いたしました。この5年間に、新たに市内に障がい児者の施設や事業所も設立されており、関係機関との連携や市社協の特性を生かした運営を検討する必要があります。

同時に、介護保険事業としては、海津市ケアマネジメントセンター（居宅介護支援事業所）、海津市デイサービスセンター南濃、海津市デイサービスセンター平田（通所介護事業所）、海津市ホームヘルプサービス（訪問介護事業所）を運営いたしました。（海津市デイサービスセンター南濃と海津市デイサービスセン

ター平田については、平成 26 年より引き続き 5 年間の指定管理を海津市より受託いたしました。) 介護保険制度の改正による介護報酬の減額に伴う収入の低下や介護人材の不足等の課題を克服しながら、更にサービスの質の向上が必要と考えられます。

基本目標 3 「心豊かに支えあう人づくり」では、ボランティア連絡協議会の側面的な支援を行うと共に、市民活動ボランティアセンターにてボランティアの登録や斡旋等を行いました。ボランティア連絡協議会の会員を含め、市内のボランティア数は低下の傾向にあります。少子高齢化の加速とともに、ますますボランティアの需要は増え、ニーズも多様化しております。ボランティアセンターの機能をより強化し、ボランティアの普及啓発を行うとともに、登録者の増員が必要です。また、市内のボランティアの需要に応じ、ボランティア講座を開催しました。夏季には小学生、中学生、高校生を対象にボランティアスクールを開催していますが、福祉協力校事業との内容の重複、マンネリ化も見られます。今後も内容をよく考察する必要があります。

福祉協力校事業については、中学校の閉校に伴い、特別支援学校を含め市内 15 校を指定し、福祉への理解や思いやり、共感の心を養う事業を実施しました。

広報普及啓発事業として、広報紙「ぬくもり」を発行しました。平成 28 年度より内容の充実のため市社協内で編集会議を開催し、隔月発行としました。同時に、ホームページによる情報発信を行いましたが、更新が遅れる等、体制の見直しが必要です。また、社会福祉大会を年 1 回開催しましたが、参加者数が予定数よりも少なく、内容についても固定化しているため、検討が必要と考えられます。

## ■第3章 地域福祉を取り巻く現状





## ■第3章 地域福祉を取り巻く現状

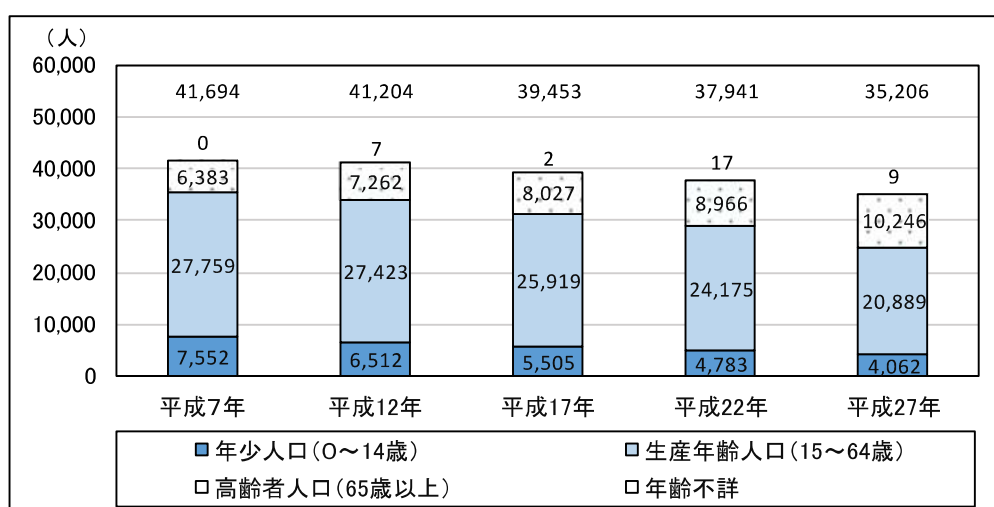
### 1 人口などの現状

#### (1) 人口の推移

##### ◆人口の減少、少子高齢化の進行がみられる

海津市の総人口は、国勢調査によると平成7年の41,694人から平成27年には35,206人へと減少しています。年少人口及び生産年齢人口が減少する中、高齢者人口は増加傾向にあり、平成27年には29.1%と約3人に1人が高齢者となり、少子高齢化が進行しています。

図：人口の推移



資料：国勢調査(平成12年までは旧海津町、旧平田町、旧南濃町の合計値)

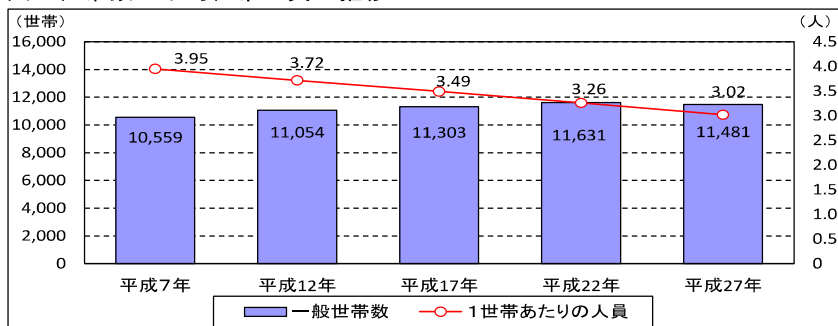
#### (2) 世帯の状況

##### ◆世帯数は増加する一方、平均世帯人員は減少。高齢者単身世帯が増加

##### ①世帯数と平均世帯人員の推移

本市における世帯数は、国勢調査によると平成7年の10,559世帯から平成27年には11,481世帯へと増加しています。しかし、1世帯あたりの平均人員は減少傾向にあり、核家族化や少子化の傾向がうかがえます。

図：世帯数と平均世帯人員の推移



資料：国勢調査（平成12年までは旧海津町、旧平田町、旧南濃町の合計値）

②高齢者世帯の推移

65歳以上の高齢者のいる世帯の推移をみると、高齢者のいる世帯が増加傾向にあり、平成27年には6,550世帯と全世帯の約5割を占めています。また、高齢者単身世帯も増加傾向がみられ、高齢者世帯の約1割を占めています。

表：高齢者世帯の推移

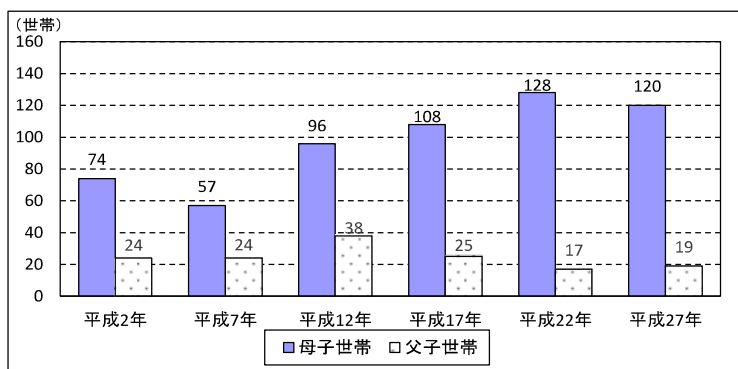
	一般世帯数合計(世帯)				
		高齢者のいる世帯		高齢者単身世帯	
		世帯数(世帯)	構成比(%)	世帯数(世帯)	構成比(%)
平成7年	10,559	4,475	42.4	250	5.6
平成12年	11,054	4,951	44.7	331	6.7
平成17年	11,303	5,332	47.1	466	8.7
平成22年	11,631	5,911	50.8	668	11.3
平成27年	11,481	6,550	57.1	850	13.0

資料：国勢調査（平成12年までは旧海津町、旧平田町、旧南濃町の合計値）

③ひとり親世帯

平成27年の国勢調査によると、本市におけるひとり親世帯数は139世帯であり、総世帯における割合は1.2%となっています。その内、母子世帯が120世帯、父子世帯が19世帯となっています。

図：ひとり親世帯の推移



資料：国勢調査（平成12年までは旧海津町、旧平田町、旧南濃町の合計値）

### (3) 生活保護の状況

#### ◆生活保護世帯数の増加傾向がみられる

平成29年4月1日現在、生活保護の被保護人員は97人、保護世帯数は85世帯となっています。生活保護の世帯類別の割合は、高齢者世帯が47世帯、傷（障）病世帯が33世帯の順となっており、保護率は2.73‰となっています。

表：生活保護の被保護人員と世帯数の推移（各年4月1日現在）

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
保護人員(人)	89	92	84	91	99	97
保護世帯数(世帯)	72	76	73	78	86	85

資料：第3期海津市地域福祉計画

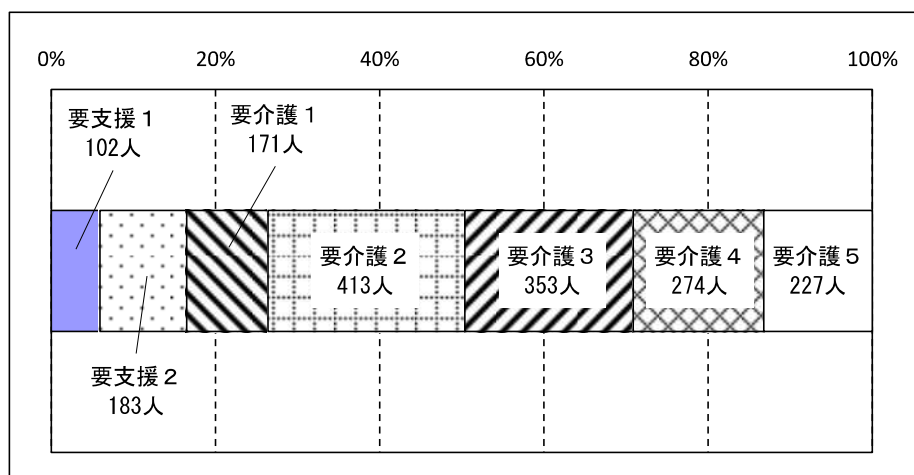
### (4) 介護保険要支援・要介護認定者数

#### ◆要介護3から要介護5の割合が約半数を占める

平成29年4月1日現在、要介護認定者（要介護1～要介護5）のうち第1号被保険者（65歳以上）は1,402人、第2号被保険者（40～64歳）は36人となっています。

また、要介護度別割合では、要支援・要介護認定者数（1,723人）のうち、要介護3から要介護5の割合が約半数を占めています。介護保険事業状況報告（平成29年3月分現在）によると、居宅介護（介護予防）サービスの利用者は、要支援認定者164人、要介護認定者873人、合計1,037人となっています。

図：要介護度別割合



資料：第3期海津市地域福祉計画

## (5) 地域福祉を支える人・団体の状況

表：海津市の地域福祉を支える人・団体等（平成29年9月末現在）

人・団体等	総数	地域別		
		海津地区	平田地区	南濃地区
民生委員・児童委員	75	27	17	31
福祉推進委員	221	91	32	98
ボランティア登録団体数※1	95	32	16	45
ボランティア個人登録数	223	88	58	59
NPO法人等市民活動団体	5	1	3	1
区・自治会	175	91	32	52
地区老人クラブ	56	19	17	20
社会福祉協議会※2	1	(1)	(1)	1
地区社会福祉協議会	10	5	2	3

※1 市外1団体(18人)含む

※2 ( )内支所

表：上記の人・団体等の主な活動内容

人・団体等	主な活動内容
民生委員・児童委員	相談・見守り・支援活動
福祉推進委員	見守り・支援活動
ボランティア(団体)	情報提供・福祉サービスの提供
ボランティア(個人)	情報提供・福祉サービスの提供
NPO法人等市民活動団体	生活支援・地域活動支援・福祉サービスの提供
区・自治会	自治組織相互の連絡調整・住民福祉の向上・市政への協力
地区老人クラブ	社会奉仕・健康増進活動
社会福祉協議会	地域福祉事業・相談事業・小地域福祉活動
地区社会福祉協議会	地域福祉活動

表：海津市内のNPO法人（平成29年4月1日現在）

名称	認証年月	分類
セーフティサポートコミュニティ平田	平成14年3月	地域安全活動
アクアフィールド長良	平成16年4月	学術、文化又はスポーツの振興を図る活動
まごの手クラブ	平成16年12月	保健、医療又は福祉の増進を図る活動
ゆうゆうアテンダント	平成19年3月	障がい者の自立と生きがい等を高め福祉活動の増進を図る活動
良縁の会ひまわり	平成20年3月	未婚者や再婚希望者に対して結婚相手の紹介及び相談、イベントの開催を行う

表：海津市市民活動ボランティアセンター登録団体（平成29年9月末日現在）

団体名	主な活動内容	人数
海津市赤十字奉仕団	食事サービス(調理)	89
高須喫茶ボランティア	高齢者施設の喫茶ボラ	3
海津市食生活改善協議会	食事サービス(調理)	97
田代会	レクリエーション活動	16
ひなたぼっこ	本の読み聞かせ	9
海津陶芸クラブ	食事サービス(調理)	12
わかば	食事サービス(配食)	22
さくらんぼ	食事サービス(調理)	14
AN	食事サービス(調理)	12
海津救急支援ボランティアチーム	救命講習の指導	8
ゆう・優	食事サービス(調理)	7
南濃地区民生委員児童委員協議会	地域見守り活動	31
志津新田ふれあいサロン	サロン活動	9
南濃おもちゃの図書館とろーる	おもちゃ図書館	4
エッセンス	視覚障がい者支援	4
いきいきサロン・みどり	サロン活動	9
すみれ会	車いす介助・シーツ交換	4
南濃町手話サークル	手話学習・障がい者支援	34
レッツゴー	食事サービス(配食)	10
くるま座	車いすの点検・清掃	20
みどり	食事サービス(調理)	14
みかん倶楽部	車いす介助・シーツ交換	10
ほほえみクラブ	おやつ作り	20
やまびこ	市報の音訊	9
手話サークル ゆかいな仲間たち	手話学習・障がい者支援	8
おっはーサロン	サロン活動	6
くぬぎの会	不登校・引きこもり防止	24
海津市福祉推進委員会	高齢者見守り活動	221
ガーデナー倶楽部	木曾三川公園管理維持	31
平田地区民生委員児童委員協議会	地域見守り活動	17
海津地区民生委員児童委員協議会	地域見守り活動	27
らくらくサロン	サロン活動	6
セーフティサポートコミュニティ平田	災害救援・地域安全活動	37
ほうれんそう	本の読み聞かせ	9
みのサイエンスボランティア会	工作教室	5
平田青年クラブ	防犯啓発活動	28
南濃一座	レクリエーション活動	11
志津ふれあいサロン	サロン活動	4
アジア障害者の会	発展途上国支援	1
ブックスタートボランティア	本の読み聞かせ	15
海津市更生保護女性会	地域犯罪防止活動	94
南濃北部地区防犯パトロール隊	防犯パトロール	14
奥条地区城山小スクールボランティア	児童の登下校見守り	16
海津市レクリエーション協会	レクリエーション活動	65

表：海津市市民活動ボランティアセンター登録団体（平成29年9月末日現在）

団体名	主な活動内容	人数
海津健康太極拳クラブ	健康太極拳	44
わわわ広場	子育て支援講座	8
わんぱくごっこ	清掃活動	27
ゆうゆうアテンダント	障がい児支援	11
養老鉄道を守る会“かいづ”	養老線存続活動	400
ポピーコミュニティ	不用品リユース活動	9
絵本読み語りの会	本の読み聞かせ	15
たち	子育て支援	11
住み良い地域づくりを考える会	地域見守り活動	7
寺を守る会	本堂の清掃	10
サロン山崎	サロン活動	16
真宗大谷派 大垣教務所	施設訪問活動	20
木曾三川千本松原に集う会	工作や遊びのイベント	22
なごみ	ギター演奏	4
わたげ	犯罪防止活動	3
リサイクルの環	野菜の提供	57
海津工匠組合	家具転倒防止金具の取り付け	16
かいづ国際交流の会	日本語教室(在住外国人対象)	18
海津ギター同好会	ギター演奏	17
海津青年クラブ	地域啓発活動	6
海津明るい社会づくり運動協議会	地域啓発活動	40
下多度地区社会福祉協議会	地域啓発活動	13
踊リッチかいづ	レクリエーション活動	35
ボランティア山友	清掃活動	16
フォークダンスパブリカ	レクリエーション活動	16
いきいきサロンにこにこ会	サロン活動	8
海津市フライングディスク協会	障がい者スポーツの普及	8
高齢者サポートネットワーク海津	高齢者支援	8
木曾三川千本松原を愛する会	環境保全活動	15
特定非営利活動法人 まごの手クラブ	生活サポート	36
大和田ネットワーク	地域の見守り活動	6
スマイルランボリン	障がい児支援	39
松山グリーンハイツ自主防災応援隊	地域の見守り活動	7
海津市防災士会	災害救援・地域安全活動	41
絵本であそぼっ!!実行委員会	読み聞かせ中心の公演、普及活動	21
海津市ハリヨ保存会	ハリヨ保存活動	11
かいづ介護予防リーダーの会	介護予防教室	17
非公開団体 13 団体		
合計95団体		2,919

## 2 アンケート調査の概要

### (1) 調査目的

本調査は、「第2次かいづあいプラン（第2次海津市地域福祉活動計画）」（平成24年度策定）の改定時期を迎え、計画を見直すため必要な基礎資料を作成することを目的として実施しました。

本年同時に改定を迎えている海津市が策定した「第2期海津市地域福祉計画」（平成24年度策定）の改定に伴うアンケート調査を協力して実施し、本計画書には、地域福祉活動計画に関する項目を掲載させていただきました。

### (2) 調査の実施概要

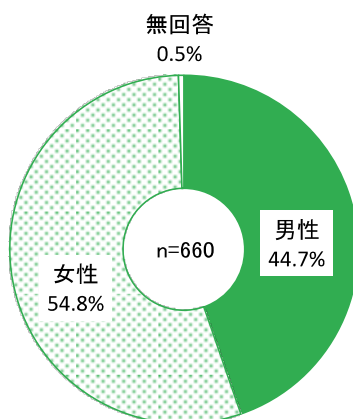
調査対象	18歳以上の市民
対象者数	2,000人
調査方法	アンケート調査 郵送による配布・回収
抽出方法	無作為抽出
調査時期	平成29年7月20日（木）～8月7日（月）

### (3) 回収結果

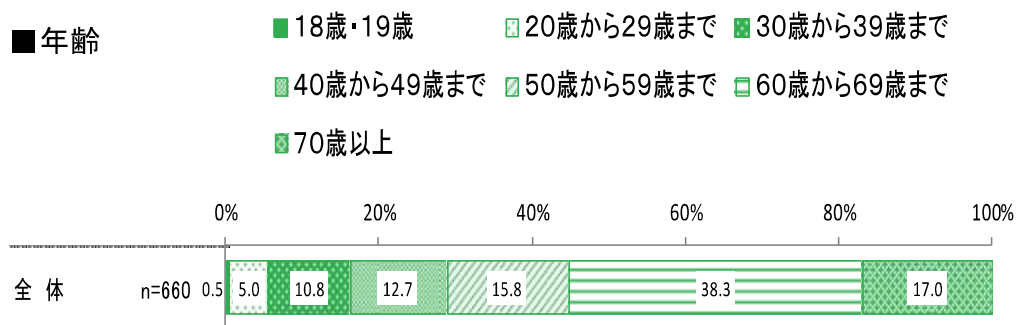
配布数	2,000件
回収数	660件
回収率	33.0%

### (4) 回答者の状況

#### ■ 性別



#### ■ 年齢



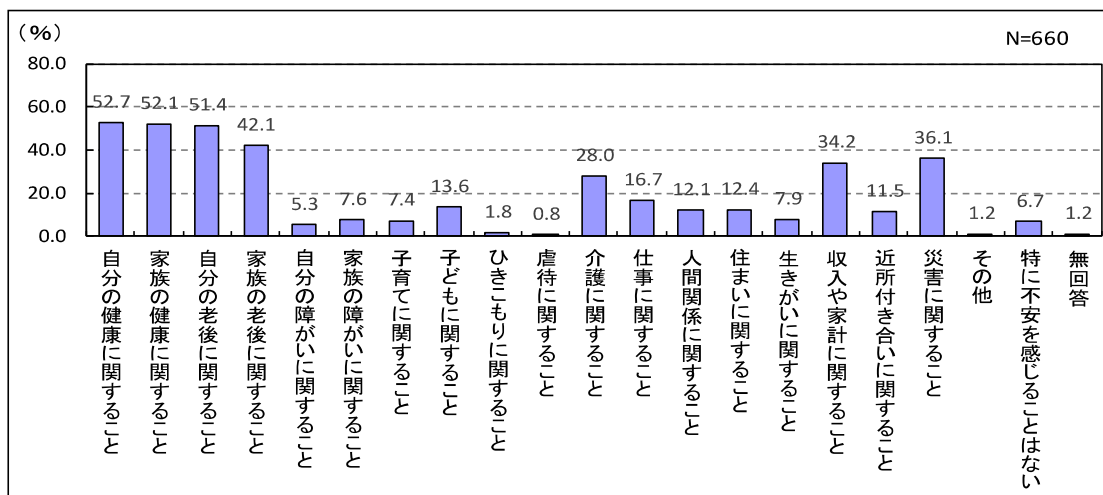
## (5) アンケート調査結果概要

### ①毎日の暮らしの中の不安（複数回答）

#### ◆健康や老後に関することが毎日の暮らしでの関心事

暮らしの中の不安では、「自分の健康に関すること」が最も多く、52.7%となっています。次いで「家族の健康に関すること」が52.1%、「自分の老後に関すること」が51.4%、「家族の老後に関すること」が42.1%と、健康や老後に関することが多くなっています。

次いで、「災害に関すること」が36.1%、「収入や家計に関すること」が34.2%、「介護に関すること」が28.0%の順となっています。

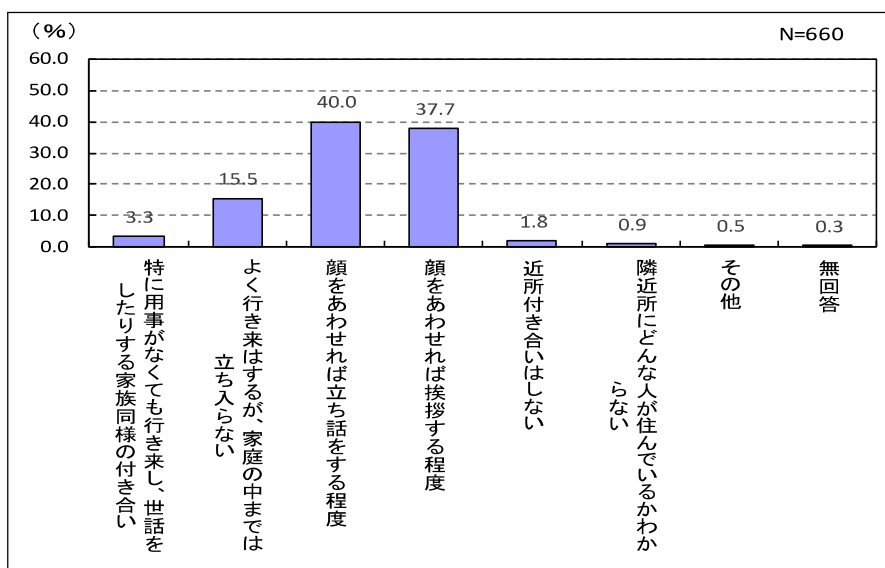


### ②普段の近所の人との付き合い

#### ◆「顔をあわせれば立ち話をする程度」が4割

近所付き合いについては、「顔をあわせれば立ち話をする程度」が最も多く、40.0%となっています。次いで、「顔をあわせれば挨拶する程度」が37.7%の順となっています。

一方、「特に用事がなくても行き来し、世話をしたりする家族同様の付き合い」は3.3%、「近所付き合いはしない」は1.8%、「隣近所にどんな人が住んでいるかわからない」は0.9%となっています。



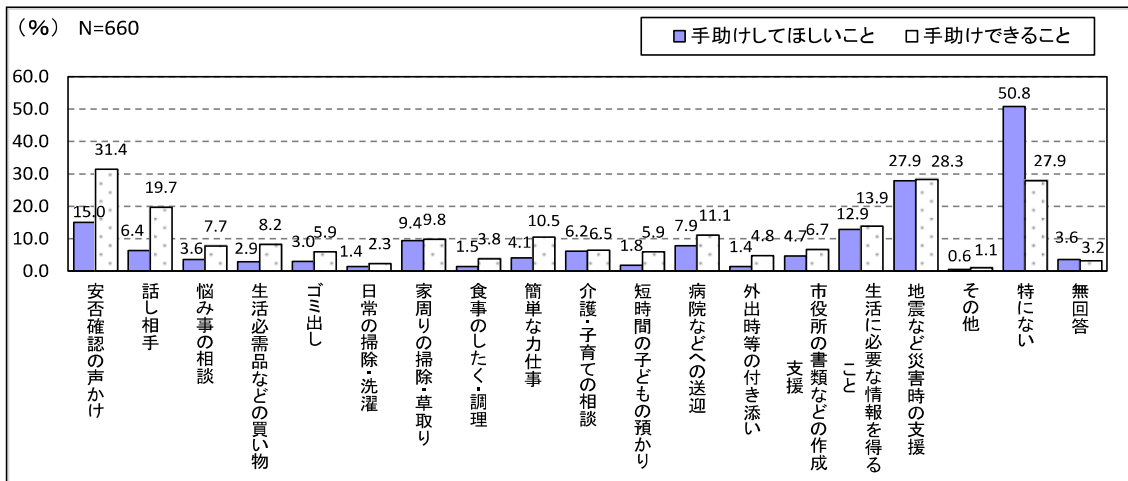


③現在手助けしてほしいこと・今後行ってみたい地域活動（複数回答）

◆「地震など災害時の支援」、「安否確認の声かけ」が挙げられている

現在手助けをしてほしいことは、「特にない」が50.8%と最も多くなっています。次いで、「地震など災害時の支援」が27.9%、「安否確認の声かけ」が15.0%の順となっています。

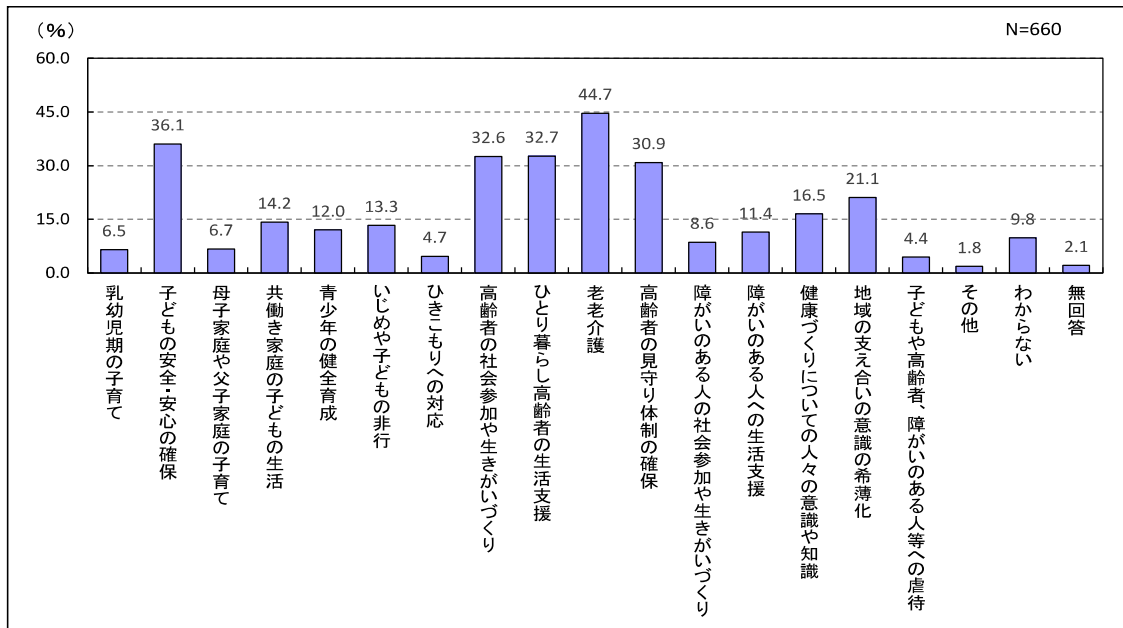
今後行ってみたい地域活動は、「安否確認の声かけ」が31.4%と最も多くなっています。次いで、「地震など災害時の支援」が28.3%、「特にない」が27.9%の順となっています。



④あなたも含めた地域住民が優先的に取り組んでいきたい課題や問題（複数回答）

◆「老老介護」が44.7%と最も多く、高齢者支援に関わる課題が多い

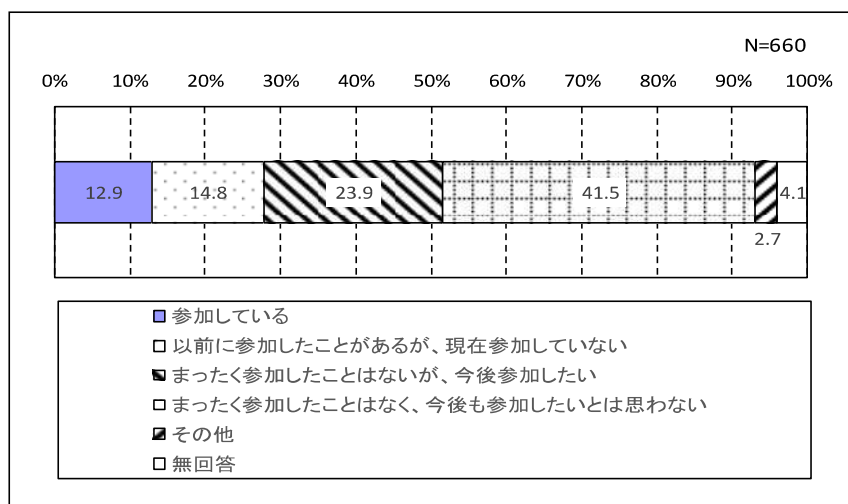
地域の課題や問題については、「老老介護」が最も多く、44.7%となっています。次いで、「子どもの安全・安心の確保」が36.1%、「ひとり暮らし高齢者の生活支援」が32.7%、「高齢者の社会参加や生きがいづくり」が32.6%、「高齢者の見守り体制の確保」が30.9%の順となっています。



### ⑤ ボランティア活動の参加状況

#### ◆ 「まったく参加したことがなく、今後も参加したいと思わない」が41.5%と最も多い

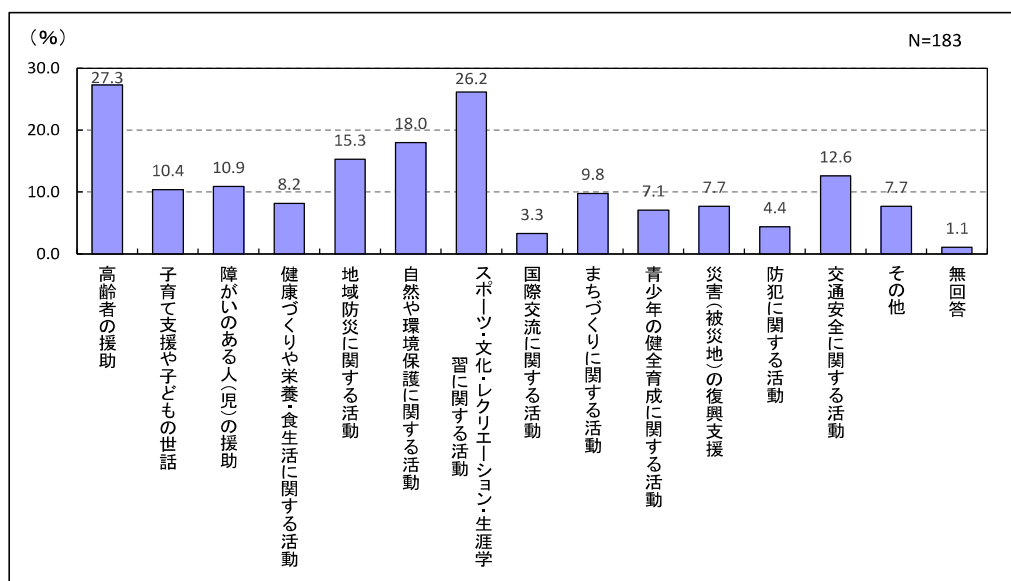
ボランティア活動に参加しているかについては、「まったく参加したことはなく、今後も参加したいと思わない」が最も多く、41.5%となっています。次いで、「まったく参加したことはないが、今後参加したい」が23.9%、「以前に参加したことがあるが、現在参加していない」が14.8%、「参加している」が12.9%の順となっています。



### ⑥ ボランティア活動の内容（複数回答）

#### ◆ 「高齢者の援助」「スポーツ、生涯学習等に関する活動」が多い

どのようなボランティア活動をしてきたかについては、「高齢者の援助」が最も多く、27.3%となっています。次いで、「スポーツ・文化・レクリエーション・生涯学習に関する活動」が26.2%、「自然や環境保護に関する活動」が18.0%、「地域防災に関する活動」が15.3%の順となっています。

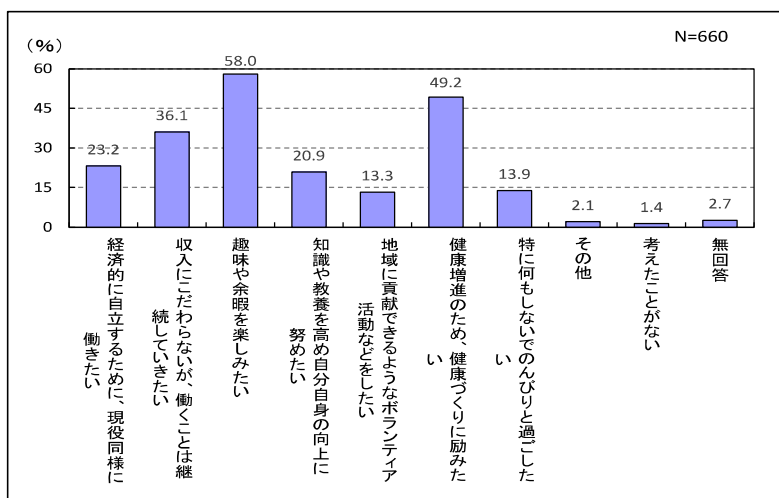


## ⑦高齢期の過ごし方についての意向（複数回答）

### ◆「趣味や余暇を楽しみたい」が58.0%

高齢期をどのように過ごしたいかについては、「趣味や余暇を楽しみたい」が最も多く、58.0%となっています。次いで、「健康増進のため、健康づくりに励みたい」が49.2%、「収入にこだわらないが、働くことは継続していきたい」が36.1%の順となっています。

「地域に貢献できるようなボランティア活動などをしたい」という人も13.3%と約1割みられ、今後の人材発掘・育成を考えると地域福祉のまちづくりへの参加を呼び掛けていく必要があります。

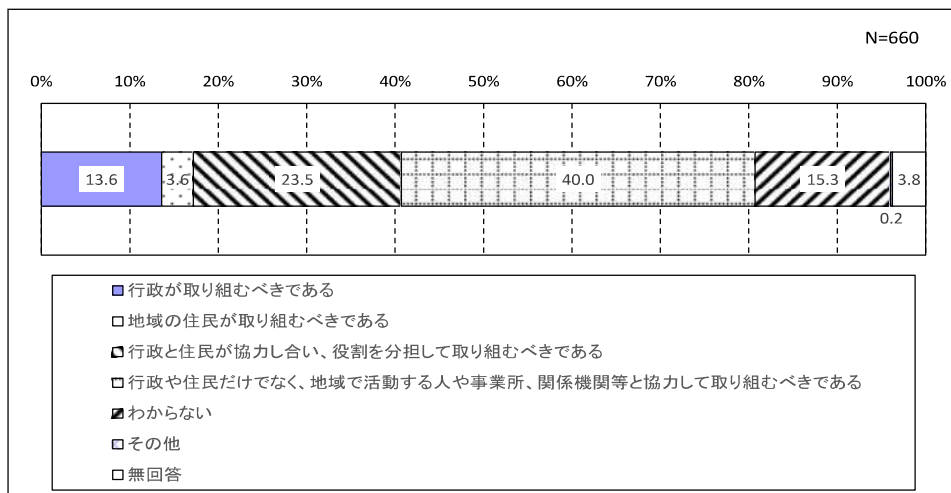


## ⑧地域の課題を解決する方法

### ◆「行政や住民だけでなく、地域で活動する人や事業所、関係機関等と協力して取り組むべきである」が4割

地域の課題の解決方法については、「行政や住民だけでなく、地域で活動する人や事業所、関係機関等と協力して取り組むべきである」が最も多く、40.0%となっています。次いで、「行政と住民が協力し合い、役割を分担して取り組むべきである」が23.5%となっています。

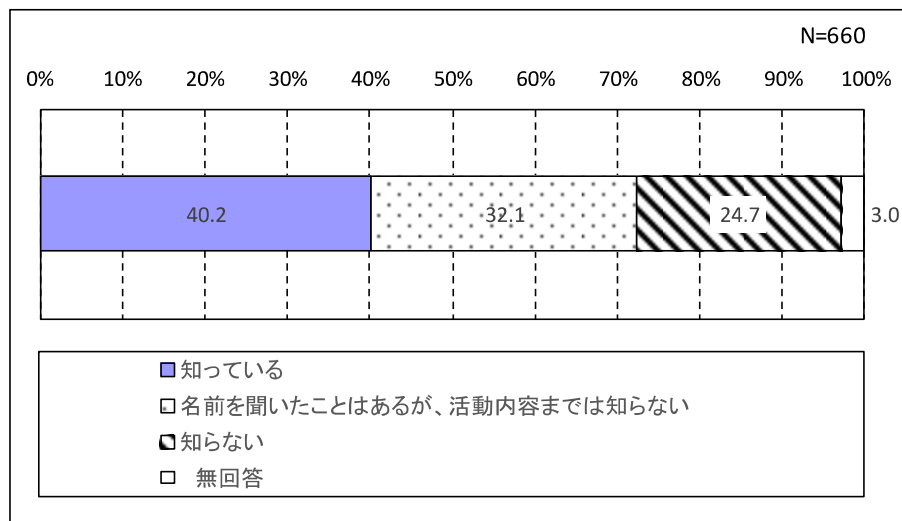
一方、「行政が取り組むべきである」は13.6%、「地域の住民が取り組むべきである」は3.6%にとどまっています。



⑨海津市社会福祉協議会の存在や、その活動内容の認知度

◆「知っている」+「名前を聞いたことがあるが、活動内容まで知らない」約7割

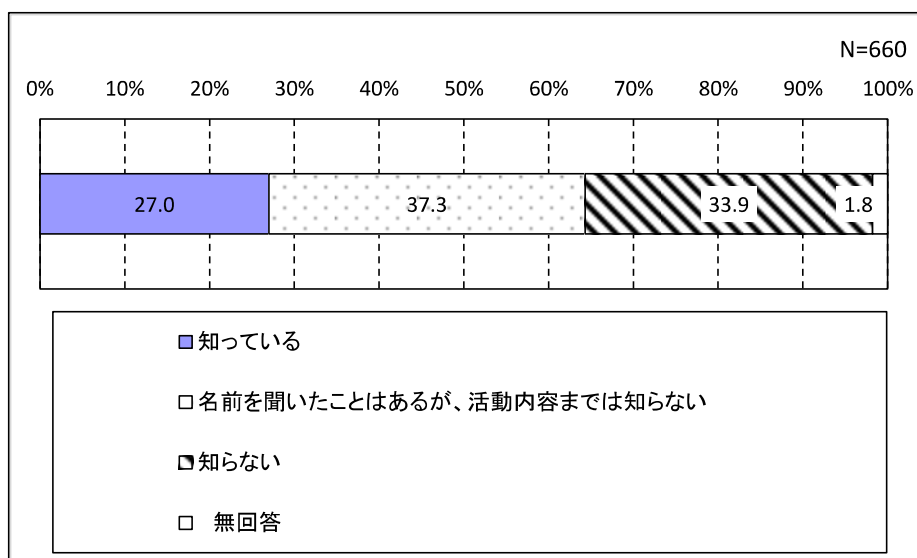
社会福祉協議会の存在や活動内容を知っているかについては、「知っている」が最も多く、40.2%となっています。次いで、「名前を聞いたことはあるが、活動内容までは知らない」が32.1%、「知らない」が24.7%の順となっています。



⑩海津市社会福祉協議会の「福祉推進委員」や、その活動内容の認知度

◆「知っている」+「名前を聞いたことがあるが、活動内容まで知らない」約6割

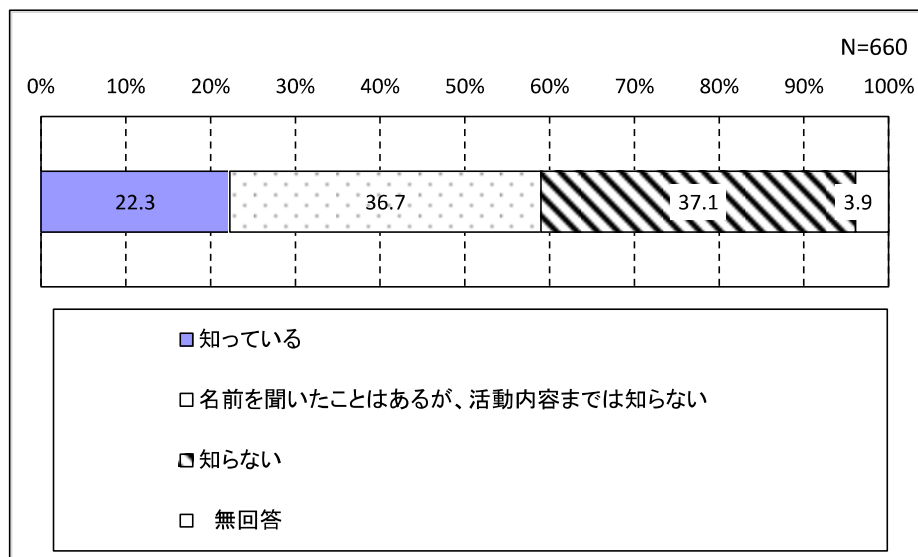
社会福祉協議会の「福祉推進委員」やその活動内容については、「名前を聞いたことはあるが、活動内容までは知らない」との回答が37.3%、次いで「知らない」が33.9%、「知っている」が27.0%の順となっています。



⑪あなたの地区の地区社会福祉協議会や、その活動内容の認知度

◆「知っている」+「名前を聞いたことがあるが、活動内容まで知らない」約6割

地区社会福祉協議会やその活動内容については、「知らない」との回答が37.1%、次いで「名前を聞いたことはあるが、活動内容までは知らない」が36.7%、「知っている」が22.3%の順となっています。

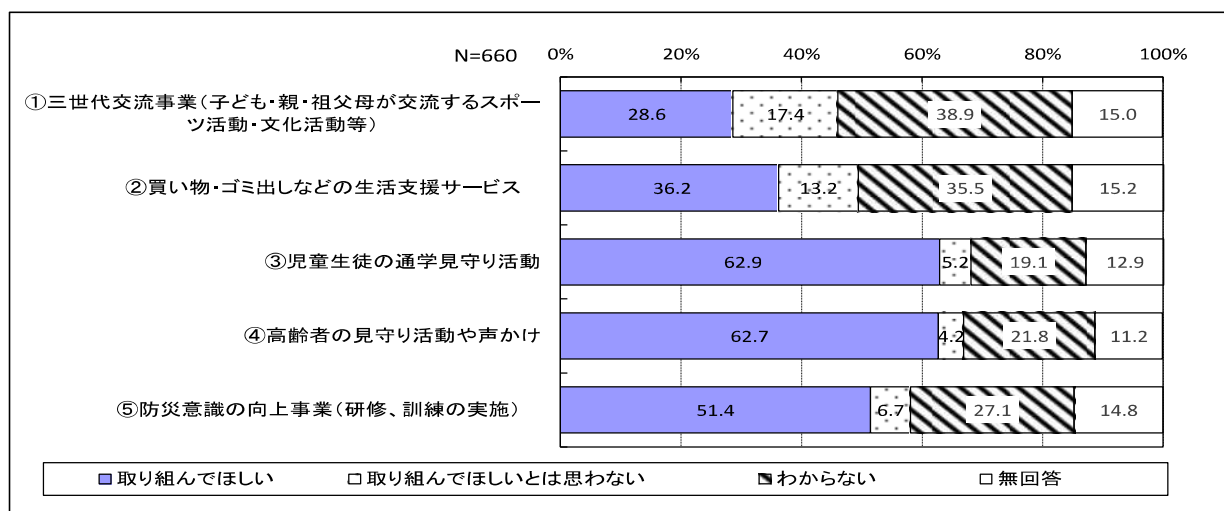


⑫地区社会福祉協議会で取り組んでほしい活動

◆「児童生徒の通学見守り活動」「高齢者の見守り活動や声かけ」が約6割

地区社会福祉協議会で取り組んでほしい活動はあるかについては、「取り組んでほしい」は、「児童生徒の通学見守り活動」が62.9%と最も多く、次いで、「高齢者の見守り活動や声かけ」が62.7%、「防災意識の向上事業（研修、訓練の実施）」が51.4%の順となっています。

一方、「取り組んでほしいとは思わない」は、「三世代交流事業（子ども・親・祖父母が交流するスポーツ活動・文化活動等）」が17.4%と最も多く、次いで「買い物・ゴミ出しなどの生活支援サービス」が13.2%の順となっています。



### 3 ヒアリング調査の概要

#### (1) 調査目的

本調査は、「第2次かいづあいプラン（第2次海津市地域福祉活動計画）」（平成24年度策定）の改定時期を迎え、地域で活動している団体などに地域福祉に関する意向を調査し、計画の見直しを進めていくために必要な基礎資料を作成することを目的とし実施しました。

本年同時に改定を迎えている海津市が策定した「第2期海津市地域福祉計画」（平成24年度策定）の改定に伴う団体ヒアリング調査と合わせて実施しました。

#### (2) 調査の実施概要

調査対象	地域で活動する団体・組織など
団体数	15 団体
調査方法	対面でのヒアリング
調査時期	平成 29 年 8 月 21 日（月）～9 月 6 日（水）

#### (3) 調査協力団体など

	調 査 団 体 など
1	高須地区社会福祉協議会
2	吉里地区社会福祉協議会
3	東江地区社会福祉協議会
4	大江地区社会福祉協議会
5	西江地区社会福祉協議会
6	今尾地区社会福祉協議会
7	海西地区社会福祉協議会
8	下多度地区社会福祉協議会
9	城山地区社会福祉協議会
10	石津地区社会福祉協議会
11	海津市ボランティア連絡協議会
12	NPO 法人 まごの手クラブ
13	くらしサポートセンター
14	子育て支援関係者（園、保健師、児童家庭相談室）
参考	海津市ケアサービス向上連絡会

## (4) 各団体の意見

### ①地区社協

#### ■課題など

##### ◆地域の現状

- ・人とのつながりが希薄化。
- ・アパートの住人は自治会に入っていない人が多く、どういう人が住んでいるかわからない。
- ・空き家の増加。
- ・地域の行事に、若い世代の参加者が少ない。
- ・成人で働いていない子が多くなり、親の年金などで生活している。
- ・老老介護の世帯が多くなった。
- ・昼間独居、同居でも生計が別などの家庭がある。
- ・老人クラブの減少。

##### ◆地区社協の課題

- ・地区社協のボランティアの減少。
- ・地区社協の行事をやっても、参加者が限られる。
- ・活動拠点が必要。
- ・地区社協の事業がマンネリ化している。利用者が減少している。
- ・地区社協の行事を増やすと、存続のことを考えると担い手がなくなる。
- ・事務所の維持管理。

##### ◆移動手段がない

- ・外出困難者の増加。
- ・買物や医療機関への通院に困っている人がいる。(デマンド交通は、土日は利用ができない。)
- ・交通の便が悪い。コミュニティバスが通らず、デマンドバスのみ。
- ・デマンドバスを利用するにも、バス停まで行けない人がいる。
- ・高齢者の買物・通院の支援が必要。

##### ◆その他

- ・自治会と地域の見守り体制について「話し合う場」がない。
- ・少子高齢化のため、子どもの見守りが必要。

#### ■課題解決のためにできること

##### ◆地区社協の体制の強化。

- ・地区社協運営のために、事務局に週何時間か事務員を雇い、事務関係を担当する。
- ・現在も地域活動は女性が主になってやってもらっており、大きな力となっている。
- ・地域の人材を発掘し、活用する。
- ・自治会(代表者会)と地区社協の活動を、共同化するための活動を行う。

##### ◆地区社協の予算

- ・予算がないため、方針として、限られた予算の中でやることをやっていく。

##### ◆地区社協の行事

- ・地区社協などの行事など集まる機会をつくる。
- ・学校の行事を利用しながら、学校と協力して事業を進めていく。

- ・健康、医療、籠づくりなどの内容で、月1回以上広域サロンを開催する。
- ・地域の伝統行事は続けていきたい。
- ・地域行事を通して人と人の信頼関係をつくるため、行事を増やし、触れ合う機会を増やしていく。
- ・参加して楽しい行事を実施し、普段から顔を合わせる機会を増やす。

#### ◆地区社協の周知

- ・ボランティア確保のため、広報活動を積極的に行う。

#### ◆地区社協事業

- ・生活支援サポート部が中心となり、「訪問型サービスB」の事業化を検討している。
- ・芝刈り、庭木の手入れなど、簡単な作業の支援体制の確立。
- ・最終目標として、送迎用の車を購入し、ひとり暮らし高齢者などの買物や通院への支援を行いたい。
- ・イベントばかりでなく、地域に密着した事業を行いたい。
- ・介護認定の有無に関わらず、地域の人を対象とした事業を行いたい。
- ・青パト事業が落ち着いたら、避難所の運営に協力することを考えていきたい。
- ・将来的には生活支援もやらないといけないと思っている。

#### ◆拠点づくり

- ・いずれは、活動の拠点をもちたい。

### ②海津市ボランティア連絡協議会

#### ■課題など

- ・活動するのに費用が少ない。
- ・ボランティア登録はあるが、協議会への加入が約30%であり、企業へ寄附金をもらいに行けない。
- ・会員を増やし、協議会を盛り上げたい。
- ・今後、地区社協やサロンなどの活動に関わり、発表の場、ふれいあいの場としたい。

### ③NPO法人 まごの手クラブ

#### ■課題など

- ・老老介護であるが、「まだうちは大丈夫」という人が多い。
- ・ゴミ出しの依頼を受けるが、地域によってゴミ出しをする時間が決まっているため、その時間に出すことが難しい。近所の人協力があるといい。
- ・家事援助で、草むしりの依頼が多いが、面積が広いケースが多く、人材不足と時間がかかるため困っている。草刈機ではできない仕事であり、シルバー人材センターに聞いてもずいぶん先しかやってもらえない。

#### ■課題解決のためにできること

- ・認知症の人の見守りとして、地域の店も協力してもらおうとより良い環境になる。(日々の買物で、毎日同じ買物をする人に店の人が気遣ってもらっている。)
- ・地区社協が、地域課題解決までにはなっていないが、地区社協や自治会とコラボして、共同でできることを助け合うシステムづくりができればいい。



#### ④くらしサポートセンター

##### ■課題など

- ・くらしサポートセンターは経済的な不安、暮らしの不安などの相談に乗っていることを計画で住民への周知することが必要である。
- ・高齢無年金の人に対する就労支援が必要となる。
- ・生活保護が多くなると思われる地域がある。介護の生活支援コーディネート事業と連携しないとけない。
- ・各福祉部署と生活困窮関係部署の連携も必須である。
- ・生活困窮者自立支援庁内連絡会議は年2回開催しているが、「地域連携会議」といったようなサービスニーズの発見や調整する会議が必要である。
- ・多重債務の問題は発見が難しいので、税務・水道などの徴収窓口との連携で発見する必要がある。
- ・引きこもりの人は、80歳代の親が50歳代の子どもの面倒をみる80-50問題が数多く表出している。
- ・世帯の貧困は、子どもの貧困を招き、次世代に連鎖する。
- ・子どもの貧困に対して、「学習支援」や「子ども食堂」など安心して利用できる「居場所」の確保が必要である。また、支援を通じ頼れる大人の存在を示す必要もある。

#### ⑤子育て支援関係者

##### ■課題など

(乳幼児期)

- ・親の介護と育児の両立、年の差婚、貧困家族、若年・シングル・外国人・高齢出産など、子どもや妊婦を取り巻く環境が多様化し、支援が必要なケースが増えている。
- ・定型の発達が出ていない子どもが増えている。赤ちゃんの体が硬いなど育児力の低下が関与する事例が増えた。
- ・保護者が、子どもとの関わり方や子どもとの遊びを知らない。(だっこの仕方がわからない、ミルクの飲ませ方や声のかけ方がわからないなど。)
- ・地域での子育てをしやすくするため、母子保健推進員活動に力を入れている。
- ・スマートフォンでの育児(泣き止ませる、子守りに使用)が増えている。

(保育園・幼稚園、認定こども園)

- ・0歳児の入園の増加により、年の途中から保育士の増員が必要になる。

(小学校・中学校)

- ・個別の支援が必要と考えられる児童・生徒が、増加傾向にある。
- ・要保護児童地域対策協議会を年10回程度行っている。近隣住民からの市役所など関係機関への通告は、全国的には多いが海津市はほとんどない。
- ・児童虐待は、生活基盤から見直さないと問題は解決できない。
- ・虐待には、民生委員・児童委員や母子保健推進員の協力が必要ではないか。
- ・サポートブック所有者は年々増加しているが、発達段階における関係機関の情報の引き継ぎが今後必要になってくる。
- ・不登校や相談室で学ぶ子どもが増加している。発達障がい疑いのある子も多く、二次障がいを引き起こしているため対応が必要である。
- ・外国籍の子どもが増えている。日本語でのコミュニケーションが図れない保護者もいるため対応が必要である。

## <参考資料>

海津市ケアサービス向上連絡会へヒアリング調査は実施しませんでした。参考資料として、海津市がヒアリング調査を行ったものを掲載しました。

### 海津市ケアサービス向上連絡会

#### ■課題などと課題解決のためにできること

- 老老介護が増えてきているが、介護している側の日々の心身の状況の把握や支援が必要。
- 高齢者虐待では、ネグレクトや経済的虐待が以前より多くなっているように思われる。
- 行政・地域と事業所が顔の見える関係性づくりが一番と考える。
- 生活困窮者へのユニット型個室施設の利用拡大→一部負担金を保険者にて負担できる体制づくり。
- 虐待などしていないつもりでも、言葉や態度に出してしまう虐待もある。普段気が付かないことを勉強会などを通して認識するとよい。
- 虐待の意味、内容（何が虐待となるのか）の知識不足による虐待がある。また、世間体を気にすることから発生する虐待への家族支援。
- 医療と介護の連携、具体的な方法が存在していないと感じる。
- 介護状態の家族に、障がいなどの子や孫がいて、ケアマネとして家族に関わらないと解決できず、その他の関係機関からの情報をもっとあったら、スムーズに解決できるケースが増えている。

## ■ 第4章 計画の基本的な考え方



## ■第4章 計画の基本的な考え方

### 1 計画の基本理念

海津市では、少子高齢化、核家族化、人口減少などの進行により社会環境が大きく変化しています。特に高齢者の全体に占める割合をみると、平成 17 年には、20.3%と約 5 人に 1 人でしたが、その 10 年後の平成 27 年には、29.1%と約 3 人に 1 人と急激に増加しています。これは、高齢者数の増加とともに、生産年齢人口が大きく減少し、65 歳以上の人全体に占める割合が大きくなったためです。

このように、高齢化の進行、人口の減少などにより、高齢者のひとり暮らしの増加や老老介護、移動手段の問題などがあります。また、高齢者や障がい者、子どもなどに対する虐待、子どもの貧困・孤立、災害時の高齢者や障がい者の避難など様々な課題があります。これらは、地域の課題であると同時に、海津市民の一人として、自分に何ができるかと「我が事」として捉える必要があります。また、行政や各種団体などについても、縦割りの支援ではなく包括的な連携による「丸ごと」の支援が求められています。

この「我が事」「丸ごと」の考え方を、市民、福祉関係者、団体、行政などが共有し、地域で支え合いながら、地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現につなげていく必要があります。

この計画では「地域共生社会」の考え方を踏まえた上で、前計画で掲げた「**市民みんなで幸せな暮らしと豊かな地域社会を創る**」を継承し、計画の基本理念とします。この基本理念に基づいて、4 つの基本方針を定め、各分野の施策を展開していきます。

### 基本理念

**市民みんなで幸せな暮らしと豊かな地域社会を創る**



## 2 基本方針

基本理念を実現するために4つの基本方針を設定しました。以下の基本方針に沿って、各種施策、事業を体系化していきます。

### ■基本方針

基本方針Ⅰ	地域福祉を理解し、様々な活動へ参加しよう
基本方針Ⅱ	我が事として取り組み、共生のまちづくりをめざそう
基本方針Ⅲ	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくろう
基本方針Ⅳ	市社会福祉協議会の体制を強化します

### 基本方針Ⅰ

#### 地域福祉を理解し、様々な活動へ参加しよう

地域福祉は、子どもからお年寄りまで、障がいのある人もない人もすべての市民が対象となるいわば市民みんなの福祉です。まず、地域にはどんな人が暮らしているのか、何で困っているのかを知る中で、少しでも自分に何ができるかを考えた時、それは地域福祉の第一歩となります。周りを見回し、是非、地区の活動やボランティア活動に参加してみてください。市社協は、「ふだんの暮らしをシェアに」を合言葉に、市民の皆さんに届くように情報提供をするとともに、ボランティア活動などに参加しやすい環境を作ります。私たちは地域の皆さんと一緒に支えあう住みよいまちづくりをめざしていきます。



住みよいまちづくりをめざすために、市民が主体的に課題を解決する仕組みが重要となります。海津市では、住みよいまちづくりの推進役として、地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という）が市内10地区に設立され、子育て、高齢者とのふれあい、障がい者支援などの地域福祉活動を推進しています。市社協は、地区社協連絡会などにより、相互の情報交換や運営の研修や調査などにより運営のバックアップ体制を強化し、多くの市民が参画するよう、地区社協をPRし、認知度を向上させていきます。

また、地域にはやむを得ない事情で、経済的な問題を抱えて困っている人がいます。その影響で子どもが学校に行けなかったり、学校の勉強について行けなくなったりするケースがあり、結果として子どもが地域から孤立してしまうことがあります。そのため、市社協では、学習支援や子ども食堂などの事業を地域の支援を得ながら実施し、子どもの居場所づくりやこころのケアを行っています。

こうした地区社協や子どもの孤立防止などの様々な事業を通して、より多くの市民が地域の課題を我が事と考え行動する共生のまちづくりをめざしていきます。



市民アンケート調査では、地域でしてほしい手助けは、地震など災害時の支援が最も多くなっていました。また、今後参加したいボランティア活動として「地域防災に関する活動」が多くなっています。この結果から、防災に関する興味が高まっていることがうかがえます。

市社協では、災害時には主体となって活動ができるように災害ボランティアリーダーの養成を防災の関係団体と協力連携して実施していきます。また、災害時のボランティア受け入れのための災害ボランティアセンターの運営マニュアルの見直し、災害時における避難行動要支援者制度との連携を図ります。

安心して暮らすためには、日常の生活を支える福祉サービスの充実が必要となります。市社協では、高齢者に対する介護保険サービスや障がい福祉サービス、児童発達支援事業など様々な福祉サービスを提供し、また、見守り活動については福祉推進委員やボランティアなどの協力を得て実施していきます。こうした重層的なサービス提供体制の充実とサービスの質的向上により、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせる環境をつくっていきます。





市社協はふれあいいきいきサロンのようなふれあいのまちづくり推進事業、ボランティア活動事業、見守り活動などの在宅福祉推進事業、共同募金配分事業など事業分野が多岐にわたっています。平成 28 年からは障害者相談支援事業を新たに実施し、平成 30 年度から生活支援コーディネーター事業を海津市より委託を受けて実施を予定しています。また、学習支援や子ども食堂などの子どもの孤立をなくす事業の実施を予定しています。

こうした新たな事業を推進していくためには、組織の強化、業務の見直しが急務となります。その組織体制の課題として、人事考課制度や事務局体制の充実をしていく必要があります。

市社協活動の基盤として、会員の確保が重要であり、市社協事業の成果のフィードバックや会費の使途の透明化などを行い、市社協活動への理解を深めていきます。

#### ■社会福祉協議会の実施事業（平成 29 年度）

1. 法人運営事業
2. ふれあいのまちづくり事業
3. ボランティア活動事業
4. 在宅福祉推進事業
5. 共同募金配分事業
6. 地域支援事業
7. 福祉サービス利用援助事業
8. 生活困窮者自立支援事業
9. 介護保険事業
  - (1) 海津市ケアマネジメントセンター
  - (2) 海津市ホームヘルプサービス
  - (3) 海津市デイサービスセンター南濃
  - (4) 海津市デイサービスセンター平田
10. 障がい児者支援事業
  - (1) 海津市児童発達支援事業所みらい
  - (2) 海津市はばたき  
(生活介護・就労継続支援B型)
  - (3) 海津市障がい者相談支援事業所
11. 団体事務
  - (1) 岐阜県共同募金会海津市支会



### 3 計画の体系

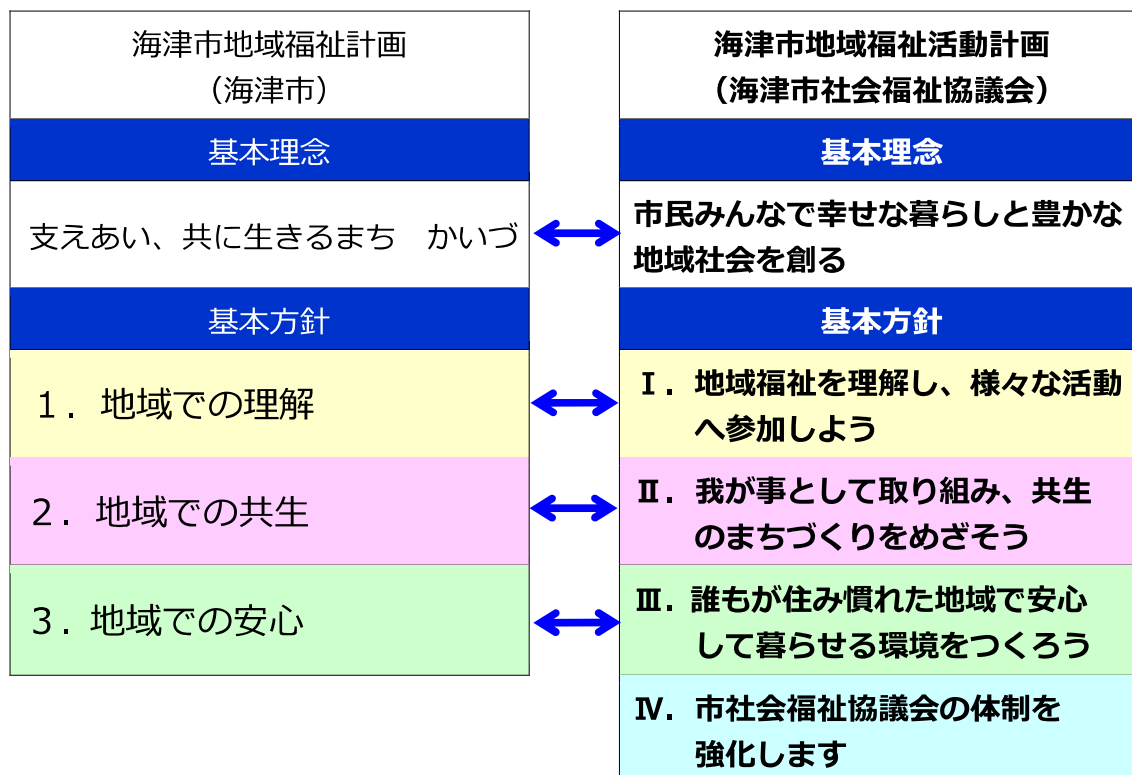
海津市地域福祉活動計画は4つの基本方針に対して、13の基本目標があります。基本目標は個々の事業を実施し、総合的にどのような状態を目指すかを明示したものです。計画策定後は事業の実施の進捗評価を行うとともに、その事業の実施が基本目標に掲げた状態に近づいているかを検証していくことが必要となります。

基本理念	基本方針	基本目標
市民みんなで幸せな暮らしと豊かな地域社会を創る	I. 地域福祉を理解し、様々な活動へ参加しよう	1. 啓発活動の推進
		2. ささえあう人づくりの推進
		3. 福祉サービスの情報提供の充実
	II. 我が事として取り組み、共生のまちづくりをめざそう	1. 地域の自発的な取り組みへの支援の充実
		2. 経済的自立、孤立防止への支援の充実
		3. 権利擁護の推進
		4. 地域福祉の担い手づくりの推進
		5. 生きがいつくりと交流の推進
	III. 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくろう	1. 相談体制の充実
		2. 暮らしを支えるサービスの充実
		3. 防災・防犯活動の推進
		4. 地域の連携・協力体制の充実
	IV. 市社会福祉協議会の体制を強化します	1. 社会福祉協議会の体制強化
2. 社会福祉協議会の財政強化		

## 4 海津市地域福祉計画との計画体系関連図

海津市地域福祉計画と海津市地域福祉活動計画の関係は、基本的な理念と方向性を示す計画に対して、それらを実現するための具体的な取り組みを定める行動計画の関係性があります。そのため、計画の基本方針を共有化することによって、二つの計画の整合性を図りました。

■海津市地域福祉計画と海津市地域福祉活動計画の基本理念・基本方針関連図



## 5 地域福祉活動計画と地区福祉活動計画との関係

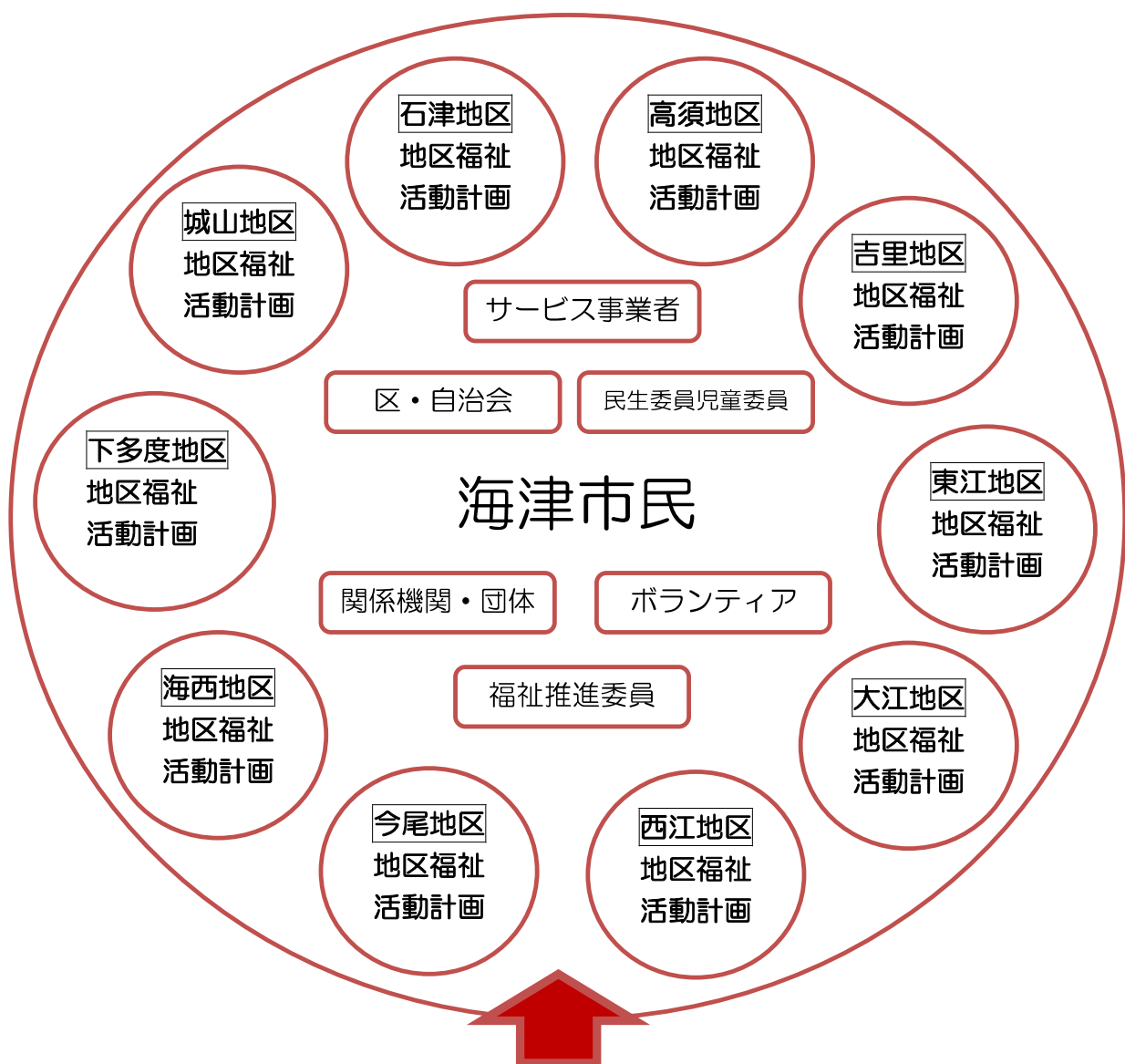
地区福祉活動計画は、より身近な地区できめ細やかな福祉サービスが提供されるように、地区社協がその区域内の地域福祉の推進体制を取りまとめたものです。

地区福祉活動計画は別冊で作成し、年度ごとの見直しを行います。

地域福祉活動計画と地区福祉活動計画は、それぞれの課題を解決する上で相互に補完し合う水平的なパートナーの関係であり、地区福祉活動計画は市社協が対応できないことを補完し、連携連動する計画となります。

また、市社協は、地区社協の運営をバックアップし、基盤強化につながるよう地区福祉活動計画の策定、実施、評価を支援します。

地域福祉活動計画と地区福祉活動計画 関係イメージ図



地区社協の運営のバックアップ・基盤強化 = 地区福祉活動計画の策定・実施・評価の支援

地域福祉活動計画

## ■ 第5章 実施計画



## ■ 第 5 章 実施計画

### 実施計画の事業一覧

基本方針	基本目標	実施事業	新規・変更	
Ⅰ. 地域福祉を理解し、様々な活動へ参加しよう	1. 啓発活動の推進	(1) 社協だより「ぬくもり」の充実	名称変更	
		(2) ホームページの充実		
		(3) 海津市社会福祉大会の充実	名称変更	
	2. ささえあう人づくりの推進	(1) 市民活動ボランティアセンターの充実	名称変更	
		(2) ボランティア人材育成の推進	新規	
		(3) ボランティア養成講座の充実	新規	
		(4) ボランティアスクールの充実	名称変更	
		(5) 福祉啓発講座の充実		
		(6) 福祉協力校指定事業の充実	名称変更	
(7) ボランティア連絡協議会の活動支援		名称変更		
3. 福祉サービスの情報提供の充実	(1) 福祉サービスの情報提供の充実	新規		
(2) 情報開示制度の充実	新規			
Ⅱ. 我が事として取り組み、共生のまちづくりをめざそう	1. 地域の自発的な取り組みへの支援の充実	(1) 地区福祉活動計画の策定・評価の支援	名称変更	
		(2) 地区社会福祉協議会の基盤強化		
		(3) 地区社会福祉協議会連絡会の充実	名称変更	
	2. 経済的自立、孤立防止への支援の充実	(1) 生活福祉資金貸付事業の充実		
		(2) 生活困窮者自立支援事業の充実	新規	
		(3) フードバンク事業の充実	新規	
		(4) 学習支援・子ども食堂事業の実施	新規	
	3. 権利擁護の推進	(1) 成年後見制度利用促進事業の充実	名称変更	
		(2) 日常生活自立支援事業の充実		
	4. 地域の担い手づくりの推進	(1) 福祉推進委員活動の支援		
	5. 生きがいづくりと交流の推進	(1) ふれあい・いきいきサロンの設置、運営の支援	名称変更	
		(2) 家族介護支援事業の充実	名称変更	
		(3) 介護予防普及啓発事業の充実		
		(4) 生活支援体制整備事業の充実	新規	
		(5) 住民交流の支援の充実 (ひとり暮らし高齢者のつどい・たなはたまつり・クリスマス会・視覚障がい者のつどい・ひとり親家庭のつどい)	名称変更	
	Ⅲ. 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくろう	1. 相談体制の充実	(1) 総合相談事業の充実	
		2. 暮らしを支えるサービスの充実	(1) 児童福祉サービス事業の充実 (①みらい)	名称変更
			(1) 児童福祉サービス事業の充実 (②相談支援)	新規
(2) 障害福祉サービス事業の充実 (①はばたき)			名称変更	
(2) 障害福祉サービス事業の充実 (②訪問介護)				
(2) 障害福祉サービス事業の充実 (③相談支援)			新規	
(3) 介護保険サービスの充実 (①DS南濃)			名称変更	
(3) 介護保険サービスの充実 (②DS平田)			名称変更	
(3) 介護保険サービスの充実 (③訪問介護)			名称変更	
(3) 介護保険サービスの充実 (④居宅介護支援)			名称変更	
(4) 在宅福祉推進事業の充実 (①在宅介護支援センター)			新規	
(4) 在宅福祉推進事業の充実 (②介護用品支給事業)			新規	
(4) 在宅福祉推進事業の充実 (③見守りメッセージ訪問事業)			名称変更	
(4) 在宅福祉推進事業の充実 (④配食サービス事業)			名称変更	
3. 防災・防犯の推進			(1) 防災体制の強化	名称変更
			(2) 防犯体制の強化	新規
4. 地域の連携・協力体制の充実	(1) 近隣助け合いネットワーク事業の推進			
Ⅳ. 市社会福祉協議会の体制を強化します	1. 社会福祉協議会の体制強化	(1) 理事会、評議員会、部会の活性化		
		(2) 人事考課制度の充実	名称変更	
		(3) 事務局体制の充実	名称変更	
		(4) 苦情解決機能の強化		
		(5) 職員の育成、スキルアップ制度の充実	新規	
	2. 社会福祉協議会の財政強化	(1) 社会福祉協議会会員・自主財源の充実	名称変更	
		(2) 岐阜県共同募金会海津市支会の充実		

## 基本方針 I. 地域福祉を理解し、様々な活動へ参加しよう

【施策体系】

基本方針	基本目標
I. 地域福祉を理解し、様々な活動へ参加しよう	1. 啓発活動の推進
	2. ささえあう人づくりの推進
	3. 福祉サービスの情報提供の充実

### 1. 啓発活動の推進

(施策の方向)

地域福祉に関わる啓発活動を進めるにあたって、まずは地域福祉推進の組織である市社協の認知度の向上が課題となります。アンケート調査の結果では、市社協の認知度は、名前も活動内容も知っていると答えた人が約4割(40.2%)、名前だけ知っている割合をあわせると約7割(72.3%)となっており、一定の認知度はあるものの市社協の取り組みが市民に十分理解されている状況ではありません。そのため、市社協の活動をはじめ、地域福祉の意義、地域福祉活動の内容など毎月発行される広報紙やホームページを通じて、周知・啓発していきます。また、市社協職員は様々な活動やイベントなどで日々市民と接する機会があり、ふれあいの中で市社協の活動をPRしていきます。



海津市社会福祉大会



海津市社協だより「ぬくもり」



(実施事業)

○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 継続

事業名	(1)社協だより「ぬくもり」の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉に関心をもっていただけるよう、誰もが読みやすく、身近な情報を発信できる紙面にします。</li> <li>必要な情報を必要な時に得ることができるように、内容を充実します。</li> <li>制度改正や最新の福祉情報など、関心を持ってもらえるような特集記事を掲載します。</li> <li>市内での福祉活動や市社協の活動、ボランティアの情報をPRし、福祉活動やボランティア活動に参加したくなる内容に努めます。</li> <li>より多くの市民に読んでいただけるよう、地域に愛される広報紙を目指します。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>発行回数は、年度初めの特別号(4月)、奇数月(5月、7月、9月、11月、1月、3月)の計7回とします。ただし、今後のニーズに合わせて、発行回数については随時、検討するものとします。</li> <li>発行前には、編集会議を開催し、掲載内容の検討を行います。また、魅力ある紙面づくりのため、企画検討や研究も行います。</li> <li>広告収入など、財源確保について研究、検討します。</li> </ul>						

事業名	(2)ホームページの充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉に関する情報をいち早く提供できる媒体として、ホームページの更新・内容の充実を図ります。</li> <li>必要とされる情報の掲載により、市社協活動の理解の促進を図ります。</li> <li>魅力あるホームページづくりに努め、アクセス数の増加を図ります。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>市社協の事業や活動、また行事予定などを掲載します。</li> <li>「職員日記」を職員に割りあて、事業活動や日常生活の様子などを掲載します。</li> <li>リアルタイムでの更新ができるよう、ホームページ専任の担当者の設置及び実施体制の検討をします。</li> <li>制度改正や最新の福祉情報、福祉サービスの利用方法など、関心のある情報をわかりやすく掲載します。</li> </ul>						

事業名	(3)海津市社会福祉大会の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉に対する住民意識と福祉教育を啓発し、より一層、地域福祉活動を充実させるために開催します。また、地域福祉活動に貢献した各種の団体、個人に感謝の意を表します。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>年1回、各種福祉功労者、功労団体への表彰、福祉協力校から選出した福祉標語優秀作品の表彰、福祉の活動発表(福祉協力校・地区社協など)、記念講演を行います。併せて福祉事業所などの協力を得て、授産製品などの販売を行います。</li> <li>市内の福祉活動、福祉事業の紹介や普及啓発を行います。</li> <li>多くの住民に参加していただけるよう、積極的に各種関係団体への周知活動を行います。</li> <li>開催内容が固定化しないように、内容を検討、工夫します。また、他団体の大会との共同開催も検討します。</li> </ul>						

## 2. ささえあう人づくりの推進

### (施策の方向)

地域福祉活動は市民の支え合い助け合いの思いで成り立っており、少しでも地域の役に立ちたいとボランティア活動に意欲を持つ人材の育成が重要となります。そのため、子どもからお年寄りまで、一人でも多くの人に地域福祉活動を知る機会をつくることができるよう市社協のボランティア養成講座、ボランティアスクール、福祉啓発講座などへの参加を促していきます。

また、ボランティアの講座を受けたものの、その後のフォローがなく、活動に結びつかない人も見られるため、ボランティアセンターにて、ボランティアをしたい人と必要としている人を結びつけるコーディネート機能を向上させていきます。

### (実施事業)

○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 継続

事業名	(1)市民活動ボランティアセンターの充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアや市民活動の活性化を図るため、情報収集に努め、活動希望者と依頼者のニーズの掘り起こしや活動に関する相談援助、需給調整、情報提供などボランティアの総合的な支援をします。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い分野でのボランティアの募集や活動希望について対応ができるよう、充実した登録システムを研究協議します。</li> <li>ボランティア登録のあっせんや保険の紹介、情報提供などボランティア活動を支援します。</li> <li>ボランティア育成に取り組みます。</li> <li>他市町村の実態調査や他団体・多職種との共同企画など、運営体制について研究します。</li> </ul>						

事業名	(2)ボランティア人材育成の推進	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			△	◎	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内におけるボランティア人材不足の解消のため、市民活動ボランティアセンターにおけるボランティア人材育成を推進し、コーディネート機能の向上を図ります。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>市社協の既存の事業や活動を通し、市民活動ボランティアセンターのボランティア活動情報を、市民に案内、周知し、ボランティア活動の普及啓発に努め、参加を呼びかけます。</li> <li>各関係機関や企業と連携、協力し、ボランティア活動の普及啓発に努め、参加を呼びかけます。</li> <li>ボランティア活動に対するポイント制や対価システムの導入、そのための体制整備を検討します。</li> </ul>						

事業名	(3)ボランティア養成講座の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			◎	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動の担い手不足など、必要とされているボランティアを育成するために講座を開催します。</li> <li>講座を開催することで、地域福祉やボランティア活動への理解と関心を深めます。</li> <li>修了後も、受講者へのボランティア活動や団体立ち上げの支援を行います。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域やボランティア活動などの市内情勢や地域住民のニーズを把握して講座内容を企画、検討します。</li> <li>ボランティアセンターに登録しているボランティアのみならず、広報媒体やロコミを利用して広く受講者を呼びかけ、新たな人材の確保をします。</li> <li>多様な団体との共同開催を検討します。</li> </ul>						

事業名	(4) ボランティアスクールの充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022	
			○	→	→	→	→	
実施目標	・市内の福祉協力校の児童生徒を対象に、自分たちが住んでいる地域での福祉問題や現状を理解してもらい、まちづくりやボランティア活動への積極的な参加を促進します。							
実施方法	・学校の夏休みの間に、福祉に関する多様な研修をコース別に開催します。 ・内容は、児童生徒たちのニーズに目を向け、夏休みだからこそこできるコースを企画、検討します。							

事業名	(5) 福祉啓発講座の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022	
			△	○	→	→	→	
実施目標	・地域住民やボランティアなどから生まれたニーズを把握し、福祉に携わる人材の育成につなげる講座を開催し、社会福祉への理解と関心を深めます。							
実施方法	・社会福祉に関わったことがない方や、社会福祉について再度学びたい方や考えたい方などを対象に、社会福祉の基礎をテーマにした講座を開催します。 ・講座内容は、地域福祉やボランティアなど、社会福祉にまつわるさまざまな視点から検討します。 ・社会福祉への理解や関心を深めることで、福祉活動への意欲を高めます。 ・福祉活動に意欲的な受講者に対して、活動の場を提供し、地域で活躍する人材を育成します。							

事業名	(6) 福祉協力校指定事業の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022	
			○	→	→	→	→	
実施目標	・市内の小学校・中学校・高等学校などを対象に、福祉協力校として指定し、各学校の福祉に関する取り組みを支援します。 ・児童生徒のボランティア活動や日常の身近な福祉活動で、社会福祉への理解と関心を高め、社会奉仕や社会連帯の精神を養うとともに、家庭や地域においても福祉の心を深めるような、教育の実践・研究を行います。							
実施方法	・各学校の事業計画に基づき、福祉活動を支援します。 ・福祉標語の募集を行い、優秀作品は海津市社会福祉大会で表彰します。 ・福祉協力校の福祉活動は、「福祉教育のあゆみ『ふれあい』」にまとめます。また、海津市社会福祉大会で活動発表を行います。 ・福祉体験学習やボランティア活動など児童生徒が学びたい内容の充実を図ります。 ・福祉協力校連絡会を開き、意見や情報交換をして相互の連携を図ります。							

事業名	(7) ボランティア連絡協議会の活動支援	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022	
			○	→	→	→	→	
実施目標	・市内のボランティア団体・個人が、活動の発展と地域福祉の向上に努めるとともに、自主的に充実した活動を行えるよう支援します。 ・ボランティア連絡協議会のPRと会員の充足の支援をします。							
実施方法	・ボランティアが自主的で主体的な活動ができるように、側面的な支援をします。 ・ボランティア相互のつながりを強化するため、ボランティアセンターに登録している団体・個人の加入促進を支援します。							



福祉体験学習



ボランティアスクール

### 3. 福祉サービスの情報提供の充実

#### (施策の方向)

社会福祉法では地域福祉の推進のために、地域住民が必要な福祉サービスの利用ができるよう理解を促すことも重要な事項としています。市社協では、介護保険事業、障がい児者支援事業など福祉サービスを提供しており、同時に、サービス利用を促進するように、各事業所での窓口での相談や情報提供、他機関との連携を図っています。また、市社協への苦情について、苦情受け付け体制を整えて対応しています。

今後も、サービスの情報提供や苦情解決について、一層の充実を図り、サービスの利用促進、苦情への適切な対応に取り組んでいきます。

#### (実施事業)

○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 継続

事業名	(1)福祉サービスの情報提供の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			◎	→	→	→	→
実施目標	・ 各種福祉サービスに関する情報を円滑に提供します。						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報紙やホームページにて、福祉サービスに関する情報を提供します。</li> <li>・ 本部事務局、支所の窓口福祉サービスに関する案内やチラシを設置し、情報提供します。</li> <li>・ 来所や電話などでの福祉サービスに関する問い合わせに速やかに対応します。</li> <li>・ 障がいの有無にかかわらず、また、子どもから高齢者まで、幅広い世代へ情報提供ができるように体制を整えます。</li> </ul>						

事業名	(2)情報開示制度の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			◎	→	→	→	→
実施目標	・ 地域に一番身近な組織として運営の透明性と中立性・公正性の確保を図り、事業内容や財政内容、また、福祉制度やボランティアなどに関する福祉情報を発信します。						
実施方法	・ 情報公開規程に基づき、住民と信頼の確立を図ります。						

## 基本方針 II. 我が事として取り組み、共生のまちづくりをめざそう

【施策体系】

基本方針	基本目標
<b>II. 我が事として取り組み、共生のまちづくりをめざそう</b>	1. 地域の自発的な取り組みへの支援の充実
	2. 経済的自立、孤立防止への支援の充実
	3. 権利擁護の推進
	4. 地域福祉の担い手づくりの推進
	5. 生きがいづくりと交流の推進

### 1. 地域の自発的な取り組みへの支援の充実

#### (施策の方向)

市社協はそれぞれの地区に担当職員を配置し、地区社協運営のバックアップ体制を強化していきます。また、地区社協連絡会などにより、相互の情報交換や運営の研修・調査などを行います。地区社協へのヒアリングで特に拠点づくりの要望が多く寄せられたことを踏まえて、海津市と連携して、拠点が無い地区への拠点の整備への支援を進めていきます。また、市民へ地区社協をPRし、地区社協のボランティアへの参加を呼びかけていきます。

#### (実施事業)

○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 継続

事業名	(1) 地区福祉活動計画の策定・評価の支援	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区での福祉課題を明らかにし、問題解決の仕組みをつくる地区福祉活動計画の策定を支援します。</li> <li>計画の進捗状況を把握し、実施状況の評価を行う際にも支援します。</li> <li>地区福祉活動計画の推進をする上での企画・運営への助言などの支援をします。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区福祉活動計画の策定や評価を行う、各地区社協の役員会、運営委員会、評議員会、専門部会などの会議に職員が出席し、必要に応じて助言やアドバイスをさせていただきます。</li> <li>年度ごとに、問題の把握→協議→計画策定→実行→評価の一連の流れが実施できるよう支援します。</li> <li>地区社協の活動と市社協の活動が、絶えず補完できるよう、協働関係に努めます。</li> </ul>						

事業名	(2)地区社会福祉協議会の基盤強化	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区社協に参画する団体の役割と組織的な運営を強化するため、地区社協の役員会、運営委員会、専門部会などの活動を充実させ、事業実施に向けた活動を支援します。</li> <li>活動拠点の確保と活動の充実を支援します。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区社協の事務局体制づくりや役員会、運営委員会、専門部会などの運営を支援します。</li> <li>地区担当職員を配置し、継続して相談支援できるようにします。</li> <li>拠点整備費やメニュー事業の導入など、財政面での支援の方策を検討します。</li> <li>職員が全ての地区の活動状況を把握、共有し、地域格差が解消されるよう組織的に取り組みます。</li> <li>地域住民が活動に積極的に取り組めるよう普及啓発に努めます。</li> </ul>						

事業名	(3)地区社会福祉協議会連絡会の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区社協活動の充実のため、地区社協相互の情報交換や、運営に関する研修及び調査などを行い、活動の支援の充実を図ります。</li> <li>市社協と地区社協の協働関係を強化します。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に連絡会を開催し、意見や情報交換ができるように会議運営を工夫します。</li> <li>情報交換会、活動や運営に関する研修会を行います。必要に応じて視察研修を行います。</li> <li>連絡会の決定事項などは、文書などで各地区社協に案内します。</li> </ul>						



地区社協連絡会



地域福祉懇談会  
(海西地区社協)



高齢者送迎サービス  
(石津地区社協)



運動会のパン食い競争  
(東江地区社協)

## 2. 経済的自立、孤立防止への支援の充実

### (施策の方向)

生活困窮者の増加、子どもの貧困等への対策の強化が課題となっています。市社協では生活困窮対策としてくらしサポートセンターの窓口の開設、低所得者などに対する経済的な自立への支援として生活福祉資金貸出事業を実施しており、今後も事業の周知、利用促進を図ります。また、生活困窮対策及び子どもの孤立防止として、学習支援、子ども食堂、フードバンク事業などを地域の支援者とともに、実施し充実を図っていきます。

### (実施事業)

○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 継続

事業名	(1)生活福祉資金貸付事業の 充実	実施 年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	・ 経済的自立及び生活意欲の助長促進や社会参加の促進を図り、安心した生活を送れるよう支援します。						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 低所得者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯などに対し、民生委員児童委員と連携し、相談支援を行います。</li> <li>・ 岐阜県社会福祉協議会と情報の共有や連携、協力し、生活困窮世帯などに必要な資金の貸付を行います。</li> <li>・ 生活困窮者自立支援事業所をはじめとする関係機関との連携を図り、適切かつ効果的な支援を行います。</li> </ul>						

事業名	(2)生活困窮者自立支援事業の 充実	実施 年度	2018	2019	2020	2021	2022
			◎	→	→	→	→
実施目標	・ 生活に困窮している方に広く相談窓口を紹介し、包括的・継続的に生活支援を行い、自立した生活につなげます。						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海津市くらしサポートセンターの活動を広報紙、ホームページ、チラシなどを活用し、広く広報します。</li> <li>・ 民生委員児童委員、福祉推進委員や福祉関係課や税の徴収課などの関係機関と連携し、生活困窮世帯などの早期発見に努めます。</li> <li>・ 生活困窮の状態に応じた課題解決のための計画を作成し、個別支援を行います。</li> <li>・ フードバンク事業と連携し、必要な食支援を行います。</li> <li>・ 「ひきこもり」や「80-50問題」に対し、地域との触れ合いの場(活動の場)や就労支援の場の構築準備をします。</li> <li>・ 子どもの貧困について「学習支援」や「子ども食堂」など居場所と活動の場を提供します。</li> <li>・ 生活困窮者の支援者が連携し、「地域生活サポート会議」を随時開催します。</li> </ul>						

事業名	(3)フードバンク事業の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			◎	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活に困窮している方、食料の支援が必要だと判断される方を対象に食料提供を行い、自立を促します。</li> <li>市民や企業などへフードバンク事業の広報啓発活動を行い、賞味期限が迫っていたり、使わない食材など余剰した食料品などの提供品を募ります。</li> <li>集まった食料品は、食に困窮している方に提供するとともに、賞味期限との関係から福祉関係団体事業などへ必要に応じ提供し、有効活用を図ります。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙やホームページを利用し、フードバンク事業の広報啓発を行います。</li> <li>食料品の寄付、提供を集中的呼びかけるために、期間を決めてチラシを配布し、食料品を集めます。</li> <li>くらしサポートセンターや生活福祉資金担当者と連携し、生活や食に困窮している方に食料提供を実施します。</li> <li>他のフードバンク事業を実施している団体と連携し、情報の交換や不足している品と過剰に集まった品を交換できるよう体制を整えます。</li> </ul>						

事業名	(4)学習支援・子ども食堂事業の実施	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			◎	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活の中で悩みを抱えた子どもたちにとって、権利が守られ、SOSを発信できる居場所を提供します。</li> <li>勉強が遅れがちな子どもたちの学習をサポートします。</li> <li>孤食など満足に食事がとれていない子どもたちに、交流の場と食事を提供します。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の長期休業の間、地域情勢に即した学習支援と子ども食堂を市内数か所で実施します。</li> <li>支援者や協力者の確保のため、チラシ配布や口コミでボランティアを募集します。</li> <li>貧困に関する講演や先駆的な事例を聞くなど、専門知識を深めるために研修会を開催します。</li> <li>地域住民や関係団体などと連携や協力し、情報交換、情報共有を図ります。</li> </ul>						



フードバンク事業



### 3. 権利擁護の促進

#### (施策の方向)

国では平成 29 年度に成年後見制度利用促進基本計画を策定するなど権利擁護支援が大きな課題となっています。市社協では、認知症高齢者や知的障がいなどのある人に対する権利擁護の事業として、成年後見制度利用促進事業と日常生活自立支援事業を実施していますが、どちらの事業も、高齢化、認知症患者の増加などから、利用ニーズの増加が考えられるため、今後も継続して周知と利用促進を図ります。

#### (実施事業)

○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 継続

事業名	(1)成年後見制度利用促進事業の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	・ 成年後見人制度利用者への支援、制度の啓発広報を行います。						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見・福祉サービス利用支援センター(岐阜県社会福祉協議会)、西濃地域成年後見支援センター(大垣市社会福祉協議会)、市社会福祉課、地域包括支援センターなどの各関係機関と協力、連携を図ります。</li> <li>・ 市社協として、法人後見の実施検討を行います。</li> <li>・ 市と連携協議し、市民後見人養成講座などの実施検討を行います。</li> <li>・ 市民への広報や周知、普及啓発活動を行います。</li> </ul>						

事業名	(2)日常生活自立支援事業の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	・ 認知症、知的障がい者、精神障がい者など、判断能力が不十分な方が地域で自立した生活が送れるように、契約に基づき、福祉サービス利用援助、日常的金銭管理サービス、書類など預かりサービスを行います。						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様化する相談や支援に対応ができるよう、各関係機関や生活支援員と協力、連携を図ります。</li> <li>・ 円滑に事業実施や成年後見人制度の利用ができるよう、成年後見・福祉サービス利用支援センター(岐阜県社会福祉協議会)、西濃地域成年後見支援センター(大垣市社会福祉協議会)と協力、連携を図ります。</li> <li>・ 利用者増に伴い、生活支援員の増員を検討します。</li> <li>・ 市民への広報や周知、普及啓発活動を行います。</li> </ul>						

#### 4. 地域福祉の担い手づくりの推進

##### (施策の方向)

市社協組織の構成員として、福祉推進委員が活動しています。福祉推進委員は、地域で困っている一人暮らし高齢者や障害のある人など援助を必要とする人及び家族に対して問題の解決を図る地域福祉の推進者です。地域の担い手として重要な役割があり、今後も福祉推進委員の活動を支援していきます。

また、アンケート調査では、定年退職後の高齢期の過ごし方で、「今後地域に貢献できるようなボランティア活動がしたい人」は約 1 割みられるため、貴重な人材の掘り起こしのためにも、広報紙などで地域福祉活動への参加を呼びかけていきます。また、高齢期の過ごし方の主流は、「趣味や余暇を楽しみたい人」が約 6 割と半数以上を占めていますが、地域福祉へ関心を持っていただき、活動に繋がられるように海津市や関係団体などが連携して取り組んでいきます。

##### (実施事業)

○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 継続

事業名	(1)福祉推進委員活動の支援	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>各自治会における身近な地域福祉の担い手として、主体的に活動できるよう活動意識の向上を図ります。</li> <li>福祉推進委員と民生委員児童委員をはじめ、地区社協など各種関係団体との連携を強化します。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に福祉推進委員会を開催し、効果的な見守り方法の構築や情報交換などができるよう支援します。</li> <li>福祉推進委員と民生委員児童委員などを対象とした地区別懇談会を開催し、見守り対象者に関する情報の共有や見守り体制について意見交換を行います。</li> <li>訪問時に見守り対象者の状況を書き留める「友愛ふれあいカード」を通じて、対象者に関する情報を関係機関、団体において共有します。</li> <li>広報紙やホームページを通じて、福祉推進委員の役割と活動内容の周知を図ります。</li> </ul>						



福祉推進委員会



福祉推進委員による見守り訪問

## 5. 生きがいくくりと交流の推進

### (施策の方向)

生きがいくくりや交流を進めるため、地域の高齢者の楽しく集まれる場所づくりとして、ふれあいいいききサロン活動を展開しています。高齢者がいきいきと過ごし、交流を促進することができるサロン活動を支援し、活性化していきます。また、高齢者の参加者がある時は、支援者になるといった「支え手」、「受け手」を越えた意識づくりを進めていきます。

ふれあいいいききサロン活動の他にも介護者サロン、ひとり暮らし高齢者のつどいなどの住民交流を進めていきます。

### (実施事業)

○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 継続

事業名	(1)ふれあいいいききサロンの設置、運営の支援	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者や障がい者、子育て中の親子など、誰もが楽しく交流を深め、気軽に参加できる「地域の居場所」として、互いに支え合う地域住民の自主的な活動を支援します。</li> <li>2022年までに10地区の実施箇所増加を目指します。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>サロンを運営するボランティアを対象に交流や研修の場を提供し、活動の活性化、担い手づくりの強化を図ります。</li> <li>サロン実施地区では、より一層の活動の充実を図り、サロン未実施地区においては、講座を開催するなど、立ち上げに向けアプローチを図ります。</li> <li>高齢者を対象としたサロンだけでなく、障がい者や子育て世代などを対象としたサロンの立ち上げ支援を行います。</li> <li>行政や関係機関・団体などと連携し、地域住民のニーズや地域の課題に即した活動の支援を行います。</li> <li>広報紙やホームページを活用し、住民に対して広く活動を周知します。</li> </ul>						

事業名	(2)家族介護支援事業の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>共通した話題や悩みを持つ介護者同士が交流することによって、介護者の精神的安定と在宅介護の継続を図ります。</li> <li>介護者同士の仲間づくりや交流を深め、閉じこもり予防に繋がります。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護に関する情報交換や相談の場の提供、リフレッシュを目的としたレクリエーションの習得など、食事会を通して介護者同士が交流する介護者サロンを実施します。</li> <li>介護技術の習得、便利な福祉用具などの勉強会を行うため、介護者教室を実施します。</li> <li>現在介護をされている方と、以前介護を経験された方が気軽に参加できる、出入り自由な介護者ティーサロンを実施します。毎回催し物を計画し、介護の豆知識などを交えて交流を行います。</li> <li>日頃の介護疲れを癒し、ゆったりした内容で心のリフレッシュを目的とした介護者リフレッシュ旅行を実施します。</li> <li>市民へ事業の広報や周知、普及啓発活動を行います。</li> <li>介護経験者の自主活動組織との連携を図り、現在介護をされている方との交流を工夫をします。</li> </ul>						

事業名	(3)介護予防普及啓発事業の 充実	実施 年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防に取り組み、生活機能・健康機能を高められるよう、専門的な支援を提供します。</li> <li>いつまでも自立した生活が送れるよう、地域社会とのつながりを持てるように支援します。</li> <li>誰でも自宅で簡単に取り組める介護予防体操の普及を図ります。</li> <li>地域住民が集まる場を介護予防の場として、活動の幅を広げます。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民が主体的に取り組むことができる「通いの場」として、介護予防教室を開催します。</li> <li>介護予防の説明・体験を行うことで日々健康的な生活が送れるよう、身近な地域に出向き、介護予防教室を開催します。内容として、運動、栄養、口腔、認知症の取り組みを行います。</li> <li>介護予防リーダーによる、介護予防教室の普及啓発を行います。</li> <li>参加者が自主的に活動できるよう、サークル化を推進します。</li> </ul>						

事業名	(4)生活支援体制整備事業の 充実	実施 年度	2018	2019	2020	2021	2022
			◎	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における高齢者の生活支援体制整備推進のため、ボランティアなどを担い手とした生活支援サービスの資源開発、サービス提供主体間のネットワーク構築などを行います。</li> <li>生活支援コーディネーターを配置し、生活支援活動の推進、体制づくり、支援を行います。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>市社協の既存機能や事業を活用し、地域の高齢者が生活して行く上でのニーズの把握を行います。また、地域の介護予防活動や支え合い活動の実施状況、商店の配達などの資源の調査、把握を行います。</li> <li>自治会、老人会、民生委員児童委員協議会、福祉推進委員会、地区社協などの各種団体の会議にて地域住民の支え合い活動を推進し、働きかけを行います。支え合い活動の立ち上げ、組織化の支援を行います。</li> <li>支え合い活動推進のための研修会を開催します。</li> <li>生活支援ボランティアの養成を行います。</li> <li>生活支援コーディネーターを配置し、生活支援コーディネーターと生活支援サービスの提供主体などが参画し、定期的な情報共有や連携、協働による資源開発などを推進することを目的としたネットワークとして協議体を設置します。</li> </ul>						

事業名	(5)住民交流の支援の充実 ひとり暮らし高齢者のつどい たなばたまつり・クリスマス会 視覚障がい者のつどい ひとり親家庭のつどい	実施 年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>当事者同士の交流のため、外出機会の確保や地域での交流の場を提供し、孤立化を防ぎます。</li> <li>当事者団体の組織化や活動推進のため、側面的な支援を行います。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>当事者団体、協力団体、関係機関と協力、連携して、各種つどいを行います。</li> <li>ニーズの把握を行い、必要に応じて、実施方法、内容の検討、見直しを行います。</li> <li>当事者団体、協力団体、関係機関と連携を図り、情報発信、周知方法を検討します。</li> <li>当事者団体の組織化や拡充を推進します。また、協力団体、関係機関に協力を呼びかけるなど、活動の推進を啓発します。</li> </ul>						



ふれあい・  
いきいきサロン



ひとり暮らし  
高齢者のつどい

## 基本方針 Ⅲ. 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくろう

【施策体系】

基本方針	基本目標
<b>Ⅲ. 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくろう</b>	1. 相談体制の充実
	2. 暮らしを支えるサービスの充実
	3. 防災・防犯活動の推進
	4. 地域の連携・協力体制の充実

### 1. 相談体制の充実

#### (施策の方向)

生活における不安や問題の解消のため、身近な相談体制の充実が課題となります。市社協は海津市より委託を受けて、総合相談事業（法律相談、心配ごと相談、結婚相談、巡回相談）を実施しています。心配ごとや悩みごとなどを気軽に相談できるような相談体制の充実を図っていきます。また、専門的な相談については、適切な専門機関につなぎ、支援していきます。

#### (実施事業)

○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 継続

事業名	(1)総合相談事業の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民を対象に各種専門相談窓口を設置し、様々な問題や悩みごとの相談を受けます。</li> <li>・ 誰もが利用しやすい相談窓口となるよう努めます。</li> <li>・ 様々な相談に対してもワンストップで対応できるよう体制を整えます。</li> <li>・ 常に相談員の質の向上を図ります。</li> <li>・ 他機関の相談窓口と連携し、「見逃さない・見放さない相談窓口」を目指します。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的に心配ごと、法律、結婚に関する相談日を設けます。また民生委員児童委員との協力で要援護者の巡回相談を行います。また、常設職員による窓口や電話、訪問などでの相談を行います。</li> <li>・ 広報紙やホームページを利用し、相談窓口開設の広報啓発活動を行います。</li> <li>・ 相談集計をもとに、より専門性の高い相談や件数の多い相談について個別の相談会を実施します。</li> <li>・ 相談員研修会の実施とケース検討会を実施し、相談員のスキルアップを行い、資質向上を図ります。</li> <li>・ 困難なケースや1回の相談では解決しなかった案件について、その後のフォローやモニタリングを実施します。</li> <li>・ 各種関係機関や相談窓口と連携し、情報交換会を実施します。</li> </ul>						

## 2. 暮らしを支えるサービスの充実

### (施策の方向)

市社協はケアマネジメントやホームヘルプ、デイサービスなどの介護保険事業や障がいのある人の相談や児童発達支援、生活介護などの障がい児者支援事業を実施しています。利用者主体の支援ができるよう職員の資質向上、サービス提供体制の充実を図っていきます。また、福祉サービスを利用していない人に対しても、見守りや配食サービスなどを実施し、充実を図っていきます。

### (実施事業)

○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 継続

事業名	(1)児童福祉サービス事業の充実 ①児童発達支援事業所みらいの充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身体の障がいや発達の遅れのため、本来持っている力を十分に発揮できない子どもの改善を目指した支援を行います。</li> <li>・ 療育の質の向上、療育内容の充実に努めます。</li> <li>・ 保護者の心の負担を軽減し、乳幼児虐待防止に努めます。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別支援計画に基づき、個々の持っている力を十分に発揮できるよう支援します。</li> <li>・ 研修機会を増やし、療育指導員の資質向上を図ります。</li> <li>・ 関係機関との連携を深め、共通理解を図り、子どもにとって最良の療育を行います。</li> <li>・ 保護者学習会を実施し、学びあひながら、連携を図ります。また、多様な相談に真摯に取り組んでいきます。</li> <li>・ 児童福祉制度に沿った許可事業所として開始できるよう調査、検討します。</li> </ul>						

事業名	(1)児童福祉サービス事業の充実 ②海市障がい者相談支援事業所の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			◎	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がいや発達に心配のある子ども及び保護者などが、地域で安心して暮らすため、心配ごとや悩みごとなどの相談にのり、必要に応じて福祉サービスなどの提案と調整を行います。</li> <li>・ 希望に沿った計画相談支援を関係機関と連携して行います。</li> <li>・ 利用児や保護者などが信頼のおける相談支援専門員を目指します。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用児や保護者などの思いに沿った福祉サービスの内容及び事業所との調整に努めます。</li> <li>・ 長期を見通した計画相談支援(新規計画作成、計画更新、モニタリング)に努めます。</li> <li>・ 関係機関との連携に努めます。</li> <li>・ 相談支援体制の整備に努め、利用児や保護者などの相談に迅速に対応します。</li> <li>・ 研修機会の充実を図り、高い専門性と幅広い知識を持つ相談支援専門員の育成に努めます。</li> </ul>						



児童発達支援事業所みらい



はばたき夏祭り

事業名	(2)障害福祉サービス事業の充実 ①海津市はばたきの充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者総合支援法に基づく「生活介護事業」「就労継続支援 B 型事業」の多機能型指定障害福祉サービス事業所として継続して運営を行います。</li> <li>・ 利用者本位の支援の充実を図り、社会参加と自立を目指し、支援を行います。</li> <li>・ 地域住民の方に障がい者の理解を深めてもらうような活動を行います。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の将来を見据え、利用者ニーズの把握、保護者との連携・確認につとめながら、支援内容を検討しサービス提供を行います。</li> <li>・ 市社会福祉課、海津市自立支援協議会、相談事業所、他の障害者施設などの関係機関との連携をとり、利用者への適切な支援を行います。</li> <li>・ 社会参加のため生産活動を行い、各企業からの受託作業の確保、また自主製品の研究・製造・販売を行います。</li> <li>・ 職員のスキルアップのため、施設内外での研修に努めます。</li> <li>・ 地域交流会(はばたき夏祭り)を開催します。</li> </ul>						

事業名	(2)障害福祉サービス事業の充実 ②海津市ホームヘルプサービスの充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者が、居宅において自立した日常生活又は社会生活が営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく居宅介護、重度訪問介護、海津市の受託事業である地域生活支援事業に基づく移動支援の提供を適切に行います。</li> <li>・ 介護技術、訪問介護員の質の向上に努めます。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい児・者の社会参加のための移動支援、居宅介護など日常生活を送る上で支援に努めます。また、利用者へのアセスメントを通して、ニーズを的確に汲み取り個別支援計画に反映し、個々の支援の充実につなげていきます。</li> <li>・ 適切なサービスが提供できるよう、特定相談支援事業所などとの連絡を密に行います。</li> <li>・ 利用者への共通理解、質の向上を図るため、定期的な全体会議や研修を行います。</li> <li>・ 職員の知識、技術の習得ができるよう、外部研修に参加します。</li> </ul>						

事業名	(2)障害福祉サービス事業の充実 ③海津市障がい者相談支援事業所の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			◎	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者や保護者などが、地域で安心して暮らすため、心配ごとや悩みごとなどの相談にのり、必要に応じて福祉サービスなどの提案と調整を行います。</li> <li>・ 希望に沿った計画相談支援を関係機関と連携して行います。</li> <li>・ 利用者や保護者などが信頼のおける相談支援専門員を目指します。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者や保護者などの思いに沿った福祉サービスの内容及び事業所との調整に努めます。</li> <li>・ 長期を見通した計画相談支援(新規計画作成、計画更新、モニタリング)に努めます。</li> <li>・ 関係機関との連携に努めます。</li> <li>・ 相談支援体制の整備に努め、利用者や保護者などの相談に迅速に対応します。</li> <li>・ 研修機会の充実を図り、高い専門性と幅広い知識を持つ相談支援専門員の育成に努めます。</li> </ul>						

事業名	(3)介護保険サービス事業の充実 ①海津市デイサービスセンター 南濃の充実	実施 年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が、可能な限り在宅でその人らしい生活が続けられるよう、身体機能、認知機能、社会性の維持・向上のための支援を行います。</li> <li>・利用者、家族のニーズを積極的に聞き、介護負担の軽減を図ります。</li> <li>・地域住民の理解と支援が得られるような事業所を目指します。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の自宅での生活を意識した個別支援を行います。</li> <li>・利用者の心身状態の変化を察知し、利用者や家族と密に連携を図り、利用者や家族が必要としている支援を常に考え、安心・安全に利用していただきます。</li> <li>・関係機関と連携を図ります。</li> <li>・サービスの質、専門性の向上のため、研修機会の充実を図ります。また、事業所内での研修を行います。</li> <li>・地域の方々へ活動内容の周知や普及啓発に努め、利用者と地域住民、ボランティアとの交流機会を設けるなど、地域に開かれた運営を行います。</li> </ul>						

事業名	(3)介護保険サービス事業の充実 ②海津市デイサービスセンター 平田の充実	実施 年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が、可能な限り在宅でその人らしい生活が続けられるよう、身体機能、認知機能、社会性の維持・向上のための支援を行います。</li> <li>・利用者、家族のニーズを積極的に聞き、介護負担の軽減を図ります。</li> <li>・地域住民の理解と支援が得られるような事業所を目指します。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の自宅での生活を意識した個別支援を行います。</li> <li>・利用者の心身状態の変化を察知し、利用者や家族と密に連携を図り、利用者や家族が必要としている支援を常に考え、安心・安全に利用していただきます。</li> <li>・関係機関と連携を図ります。</li> <li>・サービスの質、専門性の向上のため、研修機会の充実を図ります。また、事業所内での研修を行います。</li> <li>・定期的に運営推進会議を開催し、地域の方々へ活動内容の周知や普及啓発に努めます。また、利用者と地域住民、ボランティアとの交流機会を設けるなど、地域に開かれた運営を行います。</li> </ul>						

事業名	(3)介護保険サービス事業の充実 ③海津市ホームヘルプサービスの充実	実施 年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が、居宅において可能な限り自立した日常生活が営むことができるように、訪問介護サービスの提供を適切に行います。</li> <li>・介護技術、訪問介護員の質の向上に努めます。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者へのアセスメントを通して、ニーズを的確に汲み取り個別支援計画に反映し、個々の支援の充実につなげていきます。</li> <li>・適切なサービスが提供できるよう、居宅介護事業所などとの連絡を密に行います。</li> <li>・利用者への共通理解、質の向上を図るため、定期的な全体会議や研修を行います。</li> <li>・職員の知識、技術の習得ができるよう、外部研修に参加します。</li> </ul>						



事業名	(3)介護保険サービス事業の充実 ④海津市ケアマネジメントセンターの充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護を必要とする方に対して、その方の心身の状態、介護者の介護力などを把握し、安心かつ自立支援、介護者の介護負担軽減をできるように、介護サービス計画を作成します。</li> <li>介護支援専門員として、要介護者と介護者の立場に立ち、公正かつ中立である介護サービス計画作成に努めます。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護者と介護者の気持ちに寄り沿い、前向きな思いを持てることのできるよう情報収集や情報提供を行い、一緒に介護サービス計画を考えていきます。</li> <li>介護保険制度、社会保障制度などを知り、住民サービス、ボランティア、関係機関を活用して、介護サービス計画に反映できるように知識や情報の習得を行います。</li> <li>介護支援専門員として、給付の適正化、制度などの研修への参加、事例検討を行い、常に資質向上に努め、介護サービス計画の達成状況を確認し、必要に応じて見直しを行います。</li> <li>各関係機関やサービス事業所との連絡調整、連携を行います。</li> </ul>						

事業名	(4)在宅福祉推進事業の充実 ①在宅介護支援センター事業の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			◎	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護者の実態把握を行います。</li> <li>在宅介護に関する相談、認知症に関する相談、介護保険に関する相談など高齢者福祉に関する相談を受けます。</li> <li>市民に対して介護に関することや介護予防に関する普及啓発活動を行います。</li> <li>生活支援コーディネーターと連携し、地域の資源開発、ネットワークの構築、ニーズ把握とマッチングを行います。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員児童委員と連携し、要介護者名簿の作成、確認、更新し、実態把握を行います。</li> <li>実態把握で問題やニーズがあれば各種機関と連携し、問題の解決を図ります。</li> <li>地域包括支援センターと連携し、介護に関する相談や認知症の相談に応じます。</li> <li>在宅介護に関する教室や講座を計画し、近隣助け合いネットワーク活動事業やふれあいいきいきサロン事業、地区社協などと連携し、普及啓発を行います。</li> <li>生活支援コーディネーターと連携し、社会資源の確認、把握、必要なサービスの検討、関係機関との情報交換の場、ニーズ把握と支援のマッチングを実施します。</li> </ul>						

事業名	(4)在宅福祉推進事業の充実 ②介護用品支給事業の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			◎	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅で要介護高齢者の介護をする家族に対し、介護に必要な紙オムツなどの用品に要する経費の一部を補助することにより、精神的、経済的負担の軽減を図ります。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険で要介護4または5の認定を受け、在宅で紙オムツや尿取りパットなどを使用している要介護者の方に支給します。</li> <li>各窓口(本部、支所)で受付対応します。</li> <li>受付時に介護に関する相談や、情報提供を行います。</li> <li>介護支援専門員と連携して、普及啓発を行います。</li> </ul>						

事業名	(4)在宅福祉推進事業の充実 ③見守りメッセージ訪問事業の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>要援護者に対する見守り活動のきっかけとしてメッセージ訪問を実施し、継続的な安否確認を行い、孤立化や孤立死を防止します。</li> <li>事業実施により、要援護者と見守りの方の顔つなぎができ、お互いの信頼関係の構築を図ります。</li> <li>関係者などが情報を共有するための友愛ふれあいカードなどを活用することにより、要援護者の情報やニーズを把握し、専門機関への相談や適切なサービスにつなげ、課題の解決を図ります。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉推進委員などの見守り活動を行う方が年に数回、メッセージボランティアの書いたお手紙と葉書きや配布物などを持って、要援護者宅を訪問します。</li> <li>対象者は市社協要援護者名簿(65歳以上のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者世帯)に登録している方とし、福祉推進委員や民生委員児童委員、各種関係団体と連携して事業を実施します。</li> <li>訪問後は友愛ふれあいカードなどを使い、対象者の状況把握や困りごと、悩みごとの解決につなげます。</li> <li>事業実施をきっかけに、その後の声かけや安否確認が継続的に行っていただけるよう呼びかけます。</li> </ul>						

事業名	(4)在宅福祉推進事業の充実 ④安否確認・配食サービス事業の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅で生活する高齢者に対し、栄養バランスの取れた食事を配食し、安否確認を行います。</li> <li>各種関係団体、ボランティアなどの協力を得て実施します。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアの協力のもと、調理、配食を行います。</li> <li>海津・平田・南濃地区で、定期的に行います。また、目的やニーズに応じ、回数を検討します。</li> <li>食中毒などへの対応として、配食サービスに関わるボランティアを対象とした、衛生講習会を行います。</li> <li>民生委員児童委員協議会に利用希望の取りまとめ、利用料の集金の依頼をします。</li> </ul>						



デイサービスセンターでのレクリエーション



ケアマネジャーの訪問



訪問介護サービス



配食サービス事業

### 3. 防災・防犯の推進

#### (施策の方向)

住み慣れた地域で安心して暮らすには、防災・防犯の充実した体制が必要となります。市社協は災害時のボランティア活動の協力体制を海津市危機管理課や海津市消防署消防課と連携を図り、進めてきましたが、今後は災害時には主体的に活動できるように災害ボランティアリーダーの養成を防災の関係団体と協力連携して実施していきます。

地域防犯については、地区社協で子どもの見守り活動などを実施しており、実施していない他地域にも広げられるように実施体制の支援を行っていきます。

#### (実施事業)

○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 継続

事業名	(1)防災体制の強化	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災に関する住民の意識向上を促進します。</li> <li>・ 災害ボランティアセンターの機能を強化します。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災意識向上のため、普及啓発を行います。</li> <li>・ 市及び消防署と連携を図り、災害時の組織強化に努めます。</li> <li>・ 災害発生時に、県内外からの支援ボランティアが迅速・効果的に活動できるよう、受け入れ態勢の整備を図ります。</li> <li>・ 災害時の広域機関やボランティアとの協力・連携体制の整備を図ります。</li> <li>・ 災害ボランティアセンター運営マニュアルに基づいた研修、訓練を実施します。</li> <li>・ 災害ボランティア、災害ボランティアリーダー養成講座を開催します。</li> <li>・ 災害、防災備品の充足に努めます。</li> <li>・ ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯の実態把握に努め、避難行動要支援者制度との連携を図ります。</li> </ul>						

事業名	(2)防犯体制の強化	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			◎	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防犯に関する住民の意識向上を推進します。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市社協の既存の活動、事業を活用し、防犯に関する情報提供を行います。</li> <li>・ 犯罪に関する相談を受けた場合、速やかに関係機関に連絡できるよう体制を整えます。</li> <li>・ 地区社協、ボランティア団体などにおける防犯に関する事業を推進、支援を行います。</li> </ul>						



熊本地震ボランティア派遣

#### 4. 地域の連携・協力体制の充実

##### (施策の方向)

市社協では「近隣助け合いネットワーク」の組織化を進めています。「近隣助け合いネットワーク」とは、近隣に住んでいるひとり暮らし高齢者、寝たきりや認知症の高齢者を抱える家族などに対して、誰でも無理なくできる程度の援助活動やふれあいを通して、日常生活を見守り、協力し合い助け合っていこうとする近隣の人たちによる活動のための組織です。今後ますます高齢化が進み、支援の必要な人も増加すると考えられるため、地域住民のネットワーク参加を呼び掛け、地域での思いやりと支え合いのまちづくりを進めていきます。

##### (実施事業)

○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 継続

事業名	(1)近隣助け合いネットワーク事業の推進	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり暮らし高齢者、寝たきりや認知症の高齢者を抱える家族、高齢者世帯など、様々な不安や不自由を持ちながら生活している方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、自治会を単位とした地域住民相互の見守りや支え合う体制づくりを推進します。</li> <li>事業実施地区の増加を図ります。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉推進委員などを対象に、目的、内容、効果を説明し、多くの地域で実施していただけるよう積極的に働きかけます。</li> <li>福祉推進委員会などにおいて先進的な地区の事例を紹介しながら、住民による福祉課題解決に向けた取り組みや住民相互に助け合うネットワークづくりを支援します。</li> <li>各地区での事業内容を精査し、事業実施目的の達成が図られる事業方法や内容について、調査、研究し、活動支援を行います。</li> </ul>						



近隣助け合いネットワーク事業

## 基本方針 IV. 市社会福祉協議会の体制を強化します

### 【施策体系】

基本方針	基本目標
IV. 市社会福祉協議会の体制を強化します	1. 社会福祉協議会の体制強化
	2. 社会福祉協議会の財政強化

### 1. 社会福祉協議会の体制強化

#### (施策の方向)

市社協では様々な事業を実施しており、平成30年度からは、生活支援体制整備事業を海津市から受託し、実施していきます。また、学習支援や子ども食堂など子どもの孤立を無くす事業を予定しています。こうした新たな事業を実施していくため人事考課制度や事務局体制の充実を進めていきます。

#### (実施事業)

○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 継続

事業名	(1)理事会、評議員会、部会の活性化	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事会は、市社協の執行機関として、幅広い市民に理解、協力、信頼を得られるよう、組織運営を行います。また、事業経営に必要な専門性を発揮できるよう活性化を図ります。</li> <li>・ 監事は、活動が形骸化しないように機能強化を図ります。</li> <li>・ 評議員会は、議決機関として機能を発揮できるように活性化を図ります。</li> <li>・ 部会は、総務部会、地域福祉部会、介護部会に分かれ各事業の活性化を図ります。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事会は、執行機能を発揮するため、市民の福祉ニーズ及び市社協の財務、労務、地域福祉、相談支援、在宅福祉事業など経営状況、行政との関わりを正確に把握できるよう情報提供を行います。</li> <li>・ 議決機関として機能を発揮するため評議員会に情報提供を行い、ニーズに合った体制作りをします。</li> <li>・ 法人の運営をチェックする役割が形骸化しないよう監事による監査方法などの検討をします。</li> <li>・ 部会は、体制・事業の方向性・課題などを検討し、経営改善や地域課題解決のための方向性や事業計画・収支予算などを協議し、事業の活性化を図ります。</li> </ul>						

事業名	(2)人事考課制度の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の一定期間の業績、能力及び態度を公平かつ適正に評価します。これを職員の能力開発及び人材育成に反映し、公正な人事管理を行うことを目的に、人事考課を実施します。</li> <li>・ 「自主目標」「自主管理」を理念に、組織の目標と個人の目標を統合させ、仕事を明確化し計画的に仕事を進めていく中で、個人の意欲や能力開発を大切に、自分の能力を職場で十分に発揮するため、目標管理に積極的に取り組みます。</li> <li>・ 人材の確保および育成に努めます。</li> <li>・ 管理職の育成および確保に努めます。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 求められる職員像を明確にし、職員のやる気を引き出すことのできる人事考課制度の研究をします。</li> <li>・ 評価基準を明示することによって、期待成果や期待行動を明確にします。</li> <li>・ 適切に評価することによって、成長や行動革新のための方向性を職員に伝えていきます。</li> <li>・ 適切な評価に沿った処遇を行うことによって、職員のモチベーションを高めるようにします。</li> <li>・ 評価結果のフィードバックを通じて、上司と部下とのコミュニケーションを図ります。</li> </ul>						

事業名	(3)事務局体制の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部事務局及び支所などの強化を図ります。</li> <li>事業ごとの連携強化を図ります。</li> <li>職階ごとの役割強化を図ります。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>市社協の経営を推進するためには、総合的に経営戦略、人事、財務を管理する必要があり、総務機能の維持強化を行います。</li> <li>支所の役割を再確認し、支所の活性化を図るとともに、本部事務局との関係においては、報告、連絡、相談を適切におこなうと共に、自立した支所運営を行います。</li> <li>支所の課題を、内容によっては市社協全体の課題として認識し、対応できる連携作りを行います。</li> <li>各所属をまたいだ責任者会議を定例的に実施し、会議内容を経営に反映させる仕組みを作ります。</li> <li>支所ごと事業ごとの縦と横の連携を密にし、地域にも事業にも強い組織を作ります。</li> <li>職階ごとの役割を研究していきます。</li> <li>必要に応じ、組織の新設、統合、改廃を行います。</li> </ul>						

事業名	(4)苦情解決機能の強化	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>思いやりのある業務対応や対人関係に心掛けるとともに、苦情があった場合には、迅速かつ誠心誠意対応するなどその解決に取り組みます。</li> <li>個人情報保護に関しては、その管理体制を強化し、適切な取り扱いに努めます。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員に実践的な機能や知識・接遇などの研修を実施し、良質なサービス提供に努めます。</li> <li>苦情への適切な対応で、福祉サービスに対する利用者の満足感を高めることや早急な対応や対策を講じ、利用者の権利を擁護するとともに、利用者が福祉サービスを適切に利用できるよう支援します。</li> <li>社会性や客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、円滑および円満な解決の促進や事業者の信頼や適正性の確保を図ります。</li> <li>苦情受付の窓口になる第三者委員及び職員に、実践的な苦情対応や知識の研修などを受け、良質なサービス提供に努めます。</li> <li>メールやホームページ、意見箱など幅広く窓口を設置し、相談が受けられるよう体制を整えます。</li> </ul>						

事業名	(5)職員の育成、スキルアップ 制度の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			◎	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉の推進や介護事業を担う市社協職員の資質向上をめざし、研修体系に基づいた職員研修の実施を図ります。</li> <li>組織を管理運営するため、経営意識を持ち判断ができる職員の育成を図ります。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場で上司や先輩からの日常の指導及び研修を実施し、職員として業務の知識・技術の向上を図ります。</li> <li>市社協で企画する研修や岐阜県社会福祉協議会などが主催する外部研修に参加して、階層別、専門分野別、課題別に職員として必要な知識・技術の向上を図ります。</li> <li>職員が自ら学ぶ意欲を醸成する職場風土や体制を作り、職員のスキルアップや資格取得を支援します。</li> <li>介護事業や包括支援センター事業など専門業務をおこなうため、有資格者の確保や職員育成を図ります。</li> </ul>						

## 2. 社会福祉協議会の財政強化

### (施策の方向)

今後の安定した財政運営のためには、市社協の運営基盤である会員の確保が課題となります。そのため、会員に対して市社協事業の成果や会費の用途などの「市社協のみえる化」を行い、市社協活動の理解を深めていきます。また、住民相互の「たすけあいの心」から行われる「赤い羽根募金」「歳末たすけあい募金運動」や、被災者支援のための「義援金募金」を推進します。

### (実施事業)

○ 実施、△ 準備・研究、◎ 新規実施、→ 継続

事業名	(1) 社会福祉協議会会員・自主財源の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域福祉の推進」という市社協の目的に賛同いただき、市社協の一構成員として地域福祉の推進のために協働・連携していただくためのものとして、市民の皆様(一般会員)をはじめ、各種団体などの役職者の方々(特別会員)、各事業所・商店など(賛助会員)に市社協会員としてご加入いただき、会費が事業を運営するための財源として活用していきます。</li> <li>寄付金は、市社協が行う地域福祉事業を推進するうえでの貴重な財源として活用していきます。</li> <li>長期的な運用資産は、「積立金規程」にもとづき、長期間の定期預金や有価証券などにより安全かつ効率的に運用し、その運用益をもって本会の行う自主事業を積極的に推進します。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民に賛同いただくために、市社協活動のPRに努めます。</li> <li>積極的な住民参加の形の一つとして、市社協会費への協力を呼びかけます。</li> <li>賛助会員である企業、団体に対して協力依頼をすると共に、会費を寄せていただくことが社会貢献活動のひとつとして広く呼びかけます。</li> <li>賛助会費は、法人の場合「損金算入」ができることの情報を広く呼びかけます。</li> <li>寄付金に対して個人の「寄付金控除」や、法人による一定の限度内での「損金算入」を利用して、市社協に寄付していただけるように整備を行います。</li> <li>遺贈によるご寄付(相続税は非課税)や、相続財産からの寄付は、一定条件のもとで相続税が免除されるので、市社協に寄付して社会貢献に活用していただけるように広報に努めます。</li> <li>基金は、安全確実かつ効率的な運用に努めます。</li> </ul>						

事業名	(2) 岐阜県共同募金会海津市支会の充実	実施年度	2018	2019	2020	2021	2022
			○	→	→	→	→
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉を目的とする事業を支援し、地域住民の参加、協力により地域福祉の推進を図るために、住民相互の「たすけあいの心」から行われる「赤い羽根募金」「歳末たすけあい募金運動」や、被災者支援のための「義援金募金」を推進します。</li> </ul>						
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>市自治連合会の協力を得て、市内区長および自治会長に依頼し募金の利用内容に理解をしていただき、戸別募金を取りまとめます。</li> <li>法人募金は、県の共同募金会と連名で市内企業にダイレクトメールにて協力依頼をします。</li> <li>学校または職域募金は、自主的に行っていただけるように協力を呼びかけます。</li> <li>街頭募金は、配分申請のあった団体に協力依頼し、募金運動のPRと募金活動の拡充を図ります。</li> <li>新たな募金方法について研究をすすめるなど、募金の拡大を図ります。</li> <li>市内全域に募金の趣旨を理解していただくようにPRします。</li> <li>市内の企業、小売店などに募金箱を設置依頼し広くPRします。</li> <li>災害などが起こった時、岐阜県共同募金会と連携し義援金の協力を呼びかけます。</li> </ul>						





## ■ 第6章 計画の推進体制



## ■ 第 6 章 計画の推進体制

### 1 計画の推進体制

地域福祉活動計画を円滑に推進していくために、以下の取り組みを進めていきます。

#### (1) 住民などの協力

市社協は地域福祉活動における中核的役割を担いながら、地域住民、社会福祉に関する活動を行う者（個人・グループ・団体など）、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び行政機関などと協力し、地域福祉活動計画を進めていきます。

#### (2) 海津市地域福祉活動計画評価委員会の設置

地域福祉活動計画の計画の進行管理のために、「海津市地域福祉活動計画評価委員会（仮称）」を設置し、定期的に進行状況を報告し、意見聴取を行います。

#### (3) 地区社協への支援

市社協は、地区社協の運営をバックアップし、基盤強化につながるよう地区福祉活動計画の策定、実施、評価を支援します。

#### (4) 海津市との連携

市の地域福祉計画で定めた基本方針と連動することで、事業をより効果的に実施していきます。市の関係各課とは必要に応じて、話し合いの場を持ち、他の各種行政計画との整合性を保ちながら計画の推進を図っていきます。



## ■資料編

資料 1 策定委員会設置要綱及び策定委員名簿、策定委員会の開催状況

資料 2 評価委員会設置要綱及び評価委員名簿、評価委員会の開催状況

資料 3 ワーキング会議及び事務局会議の開催状況



## 資料 1 策定委員会設置要綱及び策定委員名簿、策定委員会の開催状況

### 第 3 次海津市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

#### (目的及び設置)

第 1 条 第 3 次海津市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）は、海津市における地域福祉活動計画を策定することを目的として設置する。

#### (組織)

第 2 条 委員会は、海津市社会福祉協議会（以下「社協」という。）会長が委嘱する 20 名以内の委員をもって構成する。

#### (役員)

第 3 条 委員会に委員長 1 名及び副委員長 1 名を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第 4 条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、最初の委員会は、社協会長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員会が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、説明及び意見を聴くことができる。

5 委員長は、会議を公開することができる。

#### (事務局)

第 5 条 委員会の事務局は、社協内に置く。

#### (設置期間)

第 6 条 委員会の設置期間は、平成 29 年 8 月 3 日から第 3 次海津市地域福祉活動計画策定完了までとする。

#### (雑則)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

#### 附 則

1 この要綱は、平成 29 年 8 月 1 日から施行する。

2 この要綱は、平成 30 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

## 海津市地域福祉活動計画策定委員

役職名	氏 名	所属等
委員長	桑原 富茂	○学識経験者
副委員長	宮脇 信幸	○海津市自治連合会会長
策定委員	下田 博暉	○海津市ボランティア連絡協議会会長
策定委員	高木 武夫	○学識経験者
策定委員	平田 奈己	○海津市保育協会会長
策定委員	近藤 喜登	○海津市民生委員児童委員協議会会長
策定委員	可知 宏隆	○海津市医師会理事
策定委員	森 廣美	○老人クラブ連合会会長
策定委員	古川 邦彦	○地区社会福祉協議会代表 (城山地区社会福祉協議会会長)
策定委員	上平 昭夫	○海津市福祉推進委員会委員長



## 策定委員会の開催状況

第1回 平成29年8月3日（木）

協議事項 ①第3次地域福祉活動計画策定について

地域福祉活動計画の趣旨と概要説明

地域福祉計画（市策定）との連携について

第2次地域福祉活動計画の評価と第3次地域福祉活動計画の策定スケジュールについて

課題の抽出について

②第2次地域福祉活動計画の評価について

評価表原案について

地域福祉活動計画評価委員会の開催について

第2回 平成29年11月16日（木）

協議事項 ①第2次地域福祉活動計画の評価について

（第2次地域福祉活動計画評価委員会の報告）

課題の抽出について

（市アンケート結果、各団体ヒアリング結果より）

②第3次地域福祉活動計画の骨子について

第3回 平成30年3月2日（金）

協議事項 ①第3次地域福祉活動計画の素案について

第3次地域福祉活動計画冊子作成について

## 資料2 評価委員会設置要綱及び評価委員名簿、評価委員会の開催状況

### 第2次海津市地域福祉活動計画評価委員会設置要綱

#### (目的及び設置)

第1条 第2次海津市地域福祉活動計画評価委員会（以下「委員会」という。）は、海津市における第2次地域福祉活動計画に沿った活動を評価し、第3次地域福祉活動計画の課題を分析することを目的として設置する。

#### (組織)

第2条 委員会は、海津市社会福祉協議会（以下「社協」という。）会長が委嘱する25名以内の委員をもって構成する。

#### (役員)

第3条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第4条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、最初の委員会は、社協会長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員会が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、説明及び意見を聴くことができる。

5 委員長は、会議を公開することができる。

#### (事務局)

第5条 委員会の事務局は、社協内に置く。

#### (設置期間)

第6条 委員会の設置期間は、平成29年9月4日から第3次海津市地域福祉活動計画策定完了までとする。

#### (雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成29年8月1日から施行する。
- 2 この要綱は、平成30年3月31日限り、その効力を失う。

## 海津市地域福祉活動計画評価委員

役職名	氏 名	所属等
委員長	服部 寿	○海津市議会議員
評価委員	浅井 まゆみ	○海津市議会議員
副委員長	伊藤 亮一	○海津市自治連合会理事
評価委員	大橋 崇秀	○海津市自治連合会理事
評価委員	安達 清俊	○海津市民生委員児童委員協議会副会長 (海津地区会長)
評価委員	安部 美奈子	○海津市民生委員児童委員協議会副会長 (南濃地区会長)
評価委員	丹羽 修	○海津市ボランティア連絡協議会副会長
評価委員	石川 敬一郎	○身体障害者福祉協会海津支部長
評価委員	児玉 妙子	○海津市母子寡婦福祉連合会副会長
評価委員	豊田 智博	○海津市老人クラブ連合会副会長
評価委員	古川 光子	○海津市赤十字奉仕団委員長
評価委員	舘 仁司	○海津市福祉推進委員会 (海津地区副委員長)
評価委員	山中 恒夫	○海津市福祉推進委員会 (平田地区副委員長)
評価委員	中島 千寿子	○海津市食生活改善協議会代表
評価委員	近藤 正人	○介護老人福祉施設 (サンリバーはつらつ事務局長)
評価委員	岡田 均	○海津市商工会会長
評価委員	伊藤 敏彦	○海津市校長会 (東江小学校校長)
評価委員	伊藤 健治	○保護司会副会長
評価委員	中島 宏	○東江地区社会福祉協議会会長
評価委員	安藤 勉	○大江地区社会福祉協議会会長

## 評価委員会の開催状況

第1回 平成29年9月4日（月）

協議事項 ①第2次地域福祉活動計画の評価について  
評価表原案について

### 資料3 ワーキング会議及び事務局会議の開催状況

#### 地域福祉活動計画ワーキング会議の位置づけについて

地域福祉活動計画ワーキング会議は、市社会福祉協議会内の作業組織として位置づけ、各課、事業所の代表と地域福祉課職員で構成しました。

策定委員会や評価委員会からの意見を取り入れ、第2次地域福祉活動計画の進行管理の確認、実施事業の成果や問題点、今後の方針について検討の上、課題を分析し、評価表にまとめ、評価委員会に提出する議案を作成しました。また、市内の情勢、第2次地域福祉活動計画の評価、市民アンケート調査結果、団体、組織などへのヒアリングの結果を協議検討し、第3次地域福祉活動計画の実施計画を案としてまとめました。

事務局会議は、地域福祉活動計画の策定内容、スケジュールなど、策定の進行管理を行う会議として位置付け、地域福祉課の職員で構成しました。

策定委員会や評価委員会の意見をもとに計画策定の方向性や内容を協議、確認しました。また、地域福祉課の実施事業の評価や実施計画をまとめる作業も行いました。

## 地域福祉活動計画ワーキング会議の開催状況

第1回 平成29年5月10日（水）

- ・第3次地域福祉活動計画の策定について
- ・地域福祉計画（市策定）との連携について
- ・計画策定のスケジュールについて
- ・第2次地域福祉活動計画の評価について
- ・市アンケート（地域福祉計画策定）への意見提出

第2回 平成29年7月13日（木）

- ・第2次地域福祉活動計画の評価作業

第3回 平成29年7月14日（金）

- ・第2次地域福祉活動計画の評価作業

第4回 平成29年12月4日（月）

- ・第2次地域福祉活動計画の評価、市アンケート結果、各団体ヒアリング結果について
- ・地域福祉計画（市策定）の進捗状況について
- ・第3次地域福祉活動計画骨子（案）について
- ・第3次地域福祉活動計画実施事業について
- ・今後のスケジュールについて

第5回 平成30年1月11日（木）

- ・第3次地域福祉活動計画実施事業の検討

第6回 平成30年1月18日（木）

- ・第3次地域福祉活動計画実施事業の検討

## 事務局会議の開催状況

第1回 平成29年5月10日（水）

- ・第3次地域福祉活動計画の策定について
- ・地域福祉計画（市策定）との連携について
- ・計画策定のスケジュールについて
- ・第2次地域福祉活動計画の評価について
- ・市アンケート（地域福祉計画策定）への意見提出について

第2回 平成29年6月27日（火）

- ・第2次地域福祉活動計画の評価作業

第3回 平成29年6月28日（水）

- ・第2次地域福祉活動計画の評価作業

第4回 平成29年6月30日（金）

- ・第2次地域福祉活動計画の評価作業

第5回 平成29年12月4日（月）

- ・第2次地域福祉活動計画の評価、市アンケート結果、各団体ヒアリング結果について
- ・地域福祉計画（市策定）の進捗状況について
- ・第3次地域福祉活動計画骨子（案）について
- ・第3次地域福祉活動計画実施事業について
- ・今後のスケジュールについて

第6回 平成29年12月21日（木）

- ・第3次地域福祉活動計画実施事業の検討

第7回 平成29年12月27日（水）

- ・第3次地域福祉活動計画実施事業の検討

第8回 平成30年1月5日（金）

- ・第3次地域福祉活動計画実施事業の検討

第9回 平成30年1月9日（火）

- ・第3次地域福祉活動計画実施事業の検討



## 第3次かいつあいプラン

(第3次海津市地域福祉活動計画)

平成30年3月

発行 社会福祉法人 海津市社会福祉協議会  
〒503-0411 岐阜県海津市南濃町駒野 827 番地 1

T E L : 0584-55-2300(代)

F A X : 0584-55-1990

M A I L : info@kaizu-wel.jp